

平 成 2 5 年

第 2 回美浜町議会定例会会議録

平成25年 6 月 4 日 開会

平成25年 6 月 18日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

平成25年第2回美浜町議会定例会会議録目次

6月4日（火曜日）第1号

議事日程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	1
開会及び開議の宣告	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
報告第2号から議案第33号まで4件一括提案説明	3
散 会	5

6月6日（木曜日）第2号

議事日程	7
会議に付した事件	7
会議に出欠席した議員	7
説明のため出席した者の職、氏名	7
職務のため出席した者の職、氏名	7
開議の宣告	7
町政に対する一般質問	8

○1番 大崎卓夫君

- 1 日本福祉大学が美浜町にとってどう位置づけされているか。
- 2 行政、地域、大学との関係はうまく機能しているか。
- 3 大学との間で包括協定や防災協定が結ばれているが、今後何か計画があるか。
- 4 町は大学の期待に答えているか。
- 5 平成27年度には東海キャンパスが開校されるが、この事についてどう考えるか。
- 6 知多奥田駅前及び大学周辺の土地区画整理事業が延期されて10年になるがこのままではないのか。

○5番 山本辰見君

- 1 通学路の抜本的安全対策を求める。
 - (1) 野間中学校学区会からの要望事項について、町として対応を求められている問題点をどのように捉えているか。
 - (2) 学区会は大きく4つの対策を要望されているが、要望について24年度どのような検討をし、対応したか。
 - (3) 同様に25年度の取り組みについてどのようなことを準備されているか。
 - (4) 小学校の通学路などに見られる、古い家屋、塀などの倒壊の心配箇所の調査・把握と

持ち主への改修等の要請は進んでいるか。

2 美浜町地域防災計画の見直しについて。

- (1) 愛知県の見直しに関連し、町として25年度の重点課題、津波や風水害に対する1次避難所、避難ルート確保など具体的準備は進んでいるか。
- (2) 24年度、25年度各自主防災会からの要望はどのようなものが提起されているか。その要望に対する町の対応はどこまで進んでいるか。
- (3) 潮干狩り、海水浴等観光客の安全と、海岸線で仕事をしている方々へ防災情報の伝達手段として同報無線設備をどのように位置づけているか。現地の実情を把握し、設備の充実が必要ではないか。
- (4) 野間海岸中新田地域の堤防護岸改修工事の見通しは。
- (5) 小野浦のホテル前の崖崩落対策はどのような工事計画になっているか。

○2番 中川博夫君 25

- 1 小型家電回収について。
- 2 国道247号上野間交差点から北側の拡幅について。
- 3 風疹予防接種について。

○6番 鈴木美代子君 32

- 1 旧布土小学校グラウンドの跡地利用について。
 - (1) 南西付近の名鉄電車の踏切から北の線路沿いにフェンスがない、線路への侵入を防ぐために何らかの手だてをとるべきだと思うが、管理者は名鉄か、町か。
 - (2) 樹木が倒れそうになっている事故防止のため、早急に伐採すべきではないか。
 - (3) トイレの改善を考えないか。
 - (4) グラウンド利用については、住宅化ありきではなく、広場として位置付けるべきではないか、町の根本的な見解を問う。
- 2 町づくりの基本はバリアフリーで。
- 3 予防注射について。

○7番 野田増男君 39

- 1 第5次美浜町総合計画について。
 - (1) 計画期間を新たに12年間としたことについて。
 - (2) 住んでよかったと実感できる子育て環境の充実とは。
 - (3) 知多奥田駅及び野間駅周辺の拠点整備。
 - (4) 空き家バンク制度の活用。
 - (5) 富具崎港及び野間海岸整備基本計画の見通し。
 - (6) 水産振興の中から、6次産業化の推進。
- 2 少子化、高齢化について。

○12番 島田昭夫君 48

- 1 美浜町観光協会事務局の分離独立について。
- 2 美浜町ご当地グルメコンテストについて。
- 3 美浜町総合公園の整備について。

散 会	5 9
-----------	-----

6月7日（金曜日）第3号

議事日程	6 1
会議に付した事件	6 1
会議に出欠席した議員	6 1
説明のため出席した者の職、氏名	6 1
職務のため出席した者の職、氏名	6 1
開議の宣告	6 1
町政に対する一般質問	6 2
○9番 杉浦 剛君	6 2

1 布土地区の長年の懸案事項について。

- (1) 県道上野間・布土線の道路の問題について。
- (2) 布土川の改修工事について。
- (3) 布土信号の改良工事について。
- (4) 15号地埋め立て計画について。

2 再度、空き家対策について問う。

○10番 山本和久君	6 9
------------------	-----

1 河和南保育所の閉所について。

- (1) 閉所に至った経緯は何か。
- (2) 地元及び関係する人達の理解は得られているか。
- (3) 現在通所している子ども達の今後の受入先はどのように考えているか。

2 旧都築紡績跡地の企業誘致について。

- (1) これまでの企業誘致に対する取り組みは、また、今後どのような方策を考えているか。
- (2) 隣接する町民第2グラウンドの取扱いは。

3 デジタル同報無線及び戸別受信機について。

- (1) 今後より一層充実した設備にするための計画はあるか。
- (2) 屋外拡声器及び戸別受信機に関する苦情があると聞が、その内容は。また、その対策は講じているか。

4 生涯学習活動及び公民館活動について。

- (1) 町の生涯学習活動に対する考えは。
- (2) 今後の生涯学習活動の充実を図るためには何が必要か。
- (3) 公民館活動では、現在のアンバランスな状態を解消する方策を考えているか。

○11番 丸田博雅君	7 8
------------------	-----

1 美浜町の道路事情を問う。

- (1) 知多東部線、西部線の計画はどうなっているか。
- (2) 県道内海・美浜線の今後の進捗状況は。

散 会	8 3
-----------	-----

6月11日（火曜日）第4号

議事日程	8 5
会議に付した事件	8 5
会議に出欠席した議員	8 5
説明のため出席した者の職、氏名	8 5
職務のため出席した者の職、氏名	8 5
開議の宣告	8 5
議案第31号（質疑・委員会付託）	8 6
議案第32号（質疑・委員会付託）	8 8
議案第33号（質疑・委員会付託）	8 8
議案第34号（提案説明・質疑・委員会付託）	8 8
散 会	9 8

6月18日（火曜日）第5号

議事日程	9 9
会議に付した事件	9 9
会議に出欠席した議員	9 9
説明のため出席した者の職、氏名	9 9
職務のため出席した者の職、氏名	9 9
開議の宣告	1 0 0
議案第31号（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 0 0
議案第32号（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 0 4
議案第33号（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 0 5
議案第34号（委員長報告・質疑・討論・採決）	1 0 6
議員派遣の件について	1 1 3
議会閉会中の継続調査事件について	1 1 3
閉 会	1 1 4

平成25年 6 月 4 日（火曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 1 号）

平成25年 6 月 4 日（火曜日） 午前 9 時00分 開議

◎ 議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 報告第2号 平成24年度美浜町一般会計繰越明許費について

議案第31号 美浜町長等及び職員の給与の臨時特例に関する条例について

議案第32号 美浜町新型インフルエンザ等対策本部条例について

議案第33号 平成25年度美浜町一般会計補正予算（第1号）

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（14名）

1番	大崎卓夫君	2番	中川博夫君
3番	石田秀夫君	4番	千賀荘之助君
5番	山本辰見君	6番	鈴木美代子君
7番	野田増男君	8番	森川元晴君
9番	杉浦剛君	10番	山本和久君
11番	丸田博雅君	12番	島田昭夫君
13番	磯部輝次君	14番	家田昇君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（21名）

町長	山下治夫君	副町長	石川達男君
教育長	山田道夫君	会計管理者	神谷信行君
総務部長	森田篤君	企画部長	靱山博資君
厚生部長	岩瀬知平君	経済環境部長	久野元嗣君
建設部長	片岡勝君	教育部長	山森隆君
総務課長	牧守君	防災安全課長	本多孝行君
秘書広報課長	谷川徳寿君	住民福祉課長	沼田治義君
健康推進課長	飯味拓次君	農業水産課長	永田哲弥君
商工観光課長	竹内康雄君	環境保全課長	齋藤博君
土木課長	廣澤辰雄君	都市計画課長	齋藤功君
生涯学習課長	坂本順一君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	岩本修自君	局長補佐兼 議会係長	夏目明房君
--------	-------	---------------	-------

〔午前 9 時00分 開会〕

○議長（磯部輝次君）

皆さん、おはようございます。

平成25年第 2 回の美浜町議会定例会の開催に当たり、皆様の御出席をいただきありがとうございます。

早くも、議長に就任させていただきまして約 1 カ月を経過しようとしています。いまだ、私の不勉強のためか、舌足らずでうまく話できません。しかし、私の人生にとっても本日の本会議は一生忘れない 1 日になると思います。精いっぱい務めさせていただきますので、議員皆様も何とぞよろしくお願いいたします。

なお、美浜町議会は本年も、クールビズによるノーネクタイ、軽装を励行しています。この本会議場においてもノーネクタイとさせていただきますので、御協力をお願いします。

また、お持ちの携帯電話は、マナーモードか電源をお切りになるかしていただくようお願いいたします。

それでは、開会に先立ち、町長より招集の御挨拶を願います。

町長。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

皆さん、おはようございます。

本日は、平成25年第 2 回美浜町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には、大変御多忙の折御出席賜りまして、まことにありがとうございました。

議会におかれましてはさきの改選による新体制によりまして議案の御審議をしていただくこととなりますが、私ども執行部も、議員の皆様には御理解いただけるよう、説明、答弁を尽くしてまいりたいと考えております。よろしく願い申し上げまして、6 月定例会開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

〔降 壇〕

○議長（磯部輝次君）

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年第 2 回美浜町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

監査委員より、平成25年 2 月分、3 月分及び 4 月分に関する現金出納検査結果の報告がありましたので報告の写し、並びに本定例会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表をお手元に配付しましたから御確認願います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長から諸般の報告の申し出がありましたので、これを許可します。

町長、報告願います。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

諸般の報告をさせていただきます。

柿谷特定土地区画整理組合事業に対する支援についてでございますが、過日開催されました臨時会の閉会の御挨拶の中でも申し上げましたとおり、さまざまな関係者の皆様に御努力いただきました結果、組合解散に向けた準備がほぼ整ったものと判断し、今定例会におきまして、議員の皆様方にこれまでの経過報告をさせていただきますとともに、本町によります支援策といたしまして、組合に対する補助金を内容とする補正予算を追加計上させていただく予定をさせていただいておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

諸般の報告につきましては、以上でございます。

〔降壇〕

○議長（磯部輝次君）

以上で、町長の諸般の報告を終わります。

それでは、会議に入ります。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（磯部輝次君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、議長において４番 千賀莊之助君、14番 家田昇君を指名します。

日程第２ 会期の決定

○議長（磯部輝次君）

日程第２、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日より６月18日までの15日間としたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日より６月18日までの15日間と決しました。

日程第３ 報告第２号 平成24年度美浜町一般会計繰越明許費についてから

議案第33号 平成25年度美浜町一般会計補正予算（第１号）まで４件一括提案説明

○議長（磯部輝次君）

日程第３、報告第２号、平成24年度美浜町一般会計繰越明許費についてから議案第33号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第１号）まで、以上４件を一括議題とします。

以上４件について、提案理由の説明を求めます。

町長、説明願います。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

本日御提案申し上げますのは、報告第２号、平成24年度美浜町一般会計繰越明許費についてを初め４件でござ

います。全議案お認めいただきますようお願い申し上げ、早速、提案理由の説明をさせていただきます。

初めに、報告第2号、平成24年度美浜町一般会計繰越明許費についてでございますが、去る3月議会におきまして繰越明許事業としてお認めいただきました地域経済循環創造事業、道路新設改良事業及び小・中学校トイレ改修事業に要する歳出経費を平成25年度に繰り越しさせていただきましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきまして議会に御報告させていただくものでございます。

次に、議案第31号、美浜町長等及び職員の給与の臨時特例に関する条例についてでございますが、国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員給与減額支給措置を踏まえ、国に準じて必要な措置を講ずるよう総務大臣から要請があったことに伴いまして、本条例の制定をお願いするものでございます。

内容といたしましては、町長、副町長、教育長及び一般職員の給料月額の特例としまして、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、町長、副町長及び教育長にあっては給料月額の5%、一般職員にあっては給料月額の3.8%及び管理職手当の10%を減じた額とするものでございます。

なお、期末・勤勉手当につきましても国からの要請項目に入っておりますが、現在調整中であり、今回の条例案には盛り込んでおりません。

施行日につきましては、平成25年7月1日から施行するものでございます。

次に、議案第32号、美浜町新型インフルエンザ等対策本部条例についてでございますが、新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、自治体の条例により新型インフルエンザ等対策本部を定める必要があるためにお願いするものでございます。

内容でございますが、新型インフルエンザ等対策本部の組織及び会議について、必要な事項を定めるものでございます。

なお、施行日につきましては条例の公布の日から施行するものでございます。

次に、議案第33号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第1号）についてでございますが、第1条におきまして歳入歳出それぞれ1,708万9,000円を追加し、補正後の予算総額を69億1,308万9,000円とするものでございます。

歳出予算の内容でございますが、2款総務費、総務管理費におきまして、給与の臨時的な改正に対応するための人事給与システム改修に要する経費を計上させていただきました。

3款民生費におきましては、社会福祉費において、障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正されることに伴うシステム改修に要する経費を計上させていただきました。

4款衛生費におきましては、予防費において、妊娠を希望される夫婦等の風疹予防接種に対する補助金を計上するとともに、清掃費において、全額県費補助による海岸漂着物の清掃委託に要する経費を計上させていただきました。

6款農林水産業費におきましては、農地費におきまして、みはま奥田保全会が新たに農地・水保全管理事業を実施するための経費を計上するとともに、水産業費において漁村活性化総合対策事業による資源維持増加事業内容の変更に伴う経費を減額計上させていただきました。

7款商工費におきましては、消費者行政相談窓口開設事業に係る県補助金の補助率及び補助額の変更に伴う経費を増額計上させていただきました。

8款土木費におきましては、道路橋梁費において道路環境整備業務委託料を追加計上させていただくとともに、昨年度完成いたしました奥田山王川歩道橋に係る道路改良工事についても計上させていただきました。

また、都市計画費において、民間木造住宅耐震改修費補助金について、国が緊急促進のための時限拡大措置と

して補助額を増額したことに伴い増額計上させていただきました。

9款消防費におきましては、消防団における退職者の確定による消防団退職報償金の不足額を計上させていただきました。

10款教育費におきましては、みはまスポーツクラブ事業に対する匿名の御寄附による負担金の増を計上させていただきました。

13款諸支出金におきましては、普通財産取得費として、切山区の区有地取得に係る経費を計上させていただきました。

次に、歳入予算の内容でございますが、14款国庫支出金におきまして、都市計画費補助金として、民間木造住宅耐震改修費補助事業のための社会資本整備総合交付金を計上いたしました。

15款県支出金におきましては、保健衛生費補助金として、風疹ワクチン接種事業補助金を計上いたしました。

清掃費補助金では、海岸漂着物地域対策推進事業費補助金を計上させていただきました。この補助金につきましては、歳出においても御説明させていただきましたとおり、全額補助として海岸漂着物の清掃及び処理事業に充てるものでございます。

また、労働費補助金として、消費者行政活性化基金事業補助金を計上させていただきました。この補助金につきましては、当初予算において2分の1の補助率で計上させていただいておりましたものが、要綱改正により全額補助となり、また、補助額も増額されたものでございます。

さらに、水産業費県補助金として、漁村活性化総合対策事業補助金を増額計上させていただきました。

17款寄附金におきましては、総務費寄附金として、切山区より切山区区有地取得に要する経費としての寄附金を計上するとともに、教育費寄附金において、みはまスポーツクラブ事業に対する寄附金を計上させていただきました。

20款諸収入におきましては、消防団員退職報償金を増額計上させていただきました。

なお、歳入不足となる分について、18款繰入金、財政調整基金より繰入金を計上させていただきました。

補正予算の説明につきましては以上でございます。

以上4件につきまして、よろしく御審議いただき、全議案お認めいただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

〔降壇〕

○議長（磯部輝次君）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

○議長（磯部輝次君）

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。議事の都合により、あす6月5日は休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

異議なしと認めます。よって、あす6月5日は休会することに決しました。

来る6月6日は午前9時から本会議を開き、町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

〔午前9時20分 散会〕

平成**25**年 6 月 6 日（木曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 2 号）

平成25年 6 月 6 日（木曜日） 午前 9 時00分 開議

◎ 議事日程（第2号）

日程第1 町政に対する一般質問

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（14名）

1 番	大 崎 卓 夫 君	2 番	中 川 博 夫 君
3 番	石 田 秀 夫 君	4 番	千 賀 莊之助 君
5 番	山 本 辰 見 君	6 番	鈴 木 美代子 君
7 番	野 田 増 男 君	8 番	森 川 元 晴 君
9 番	杉 浦 剛 君	10 番	山 本 和 久 君
11 番	丸 田 博 雅 君	12 番	島 田 昭 夫 君
13 番	磯 部 輝 次 君	14 番	家 田 昇 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（26名）

町 長	山 下 治 夫 君	副 町 長	石 川 達 男 君
教 育 長	山 田 道 夫 君	会 計 管 理 者	神 谷 信 行 君
総 務 部 長	森 田 篤 君	企 画 部 長	榎 山 博 資 君
厚 生 部 長	岩 瀬 知 平 君	経 済 環 境 部 長	久 野 元 嗣 君
建 設 部 長	片 岡 勝 君	教 育 部 長	山 森 隆 君
総 務 課 長	牧 守 君	防 災 安 全 課 長	本 多 孝 行 君
税 務 課 長	大 岩 哲 治 君	企 画 政 策 課 長	大 井 徳 男 君
秘書広報課長	谷 川 徳 寿 君	住 民 福 祉 課 長	沼 田 治 義 君
保 険 課 長	山 下 幸 子 君	健 康 推 進 課 長	飯 味 拓 次 君
農業水産課長	永 田 哲 弥 君	商 工 観 光 課 長	竹 内 康 雄 君
環境保全課長	齋 藤 博 君	土 木 課 長	廣 澤 辰 雄 君
都市計画課長	齋 藤 功 君	水 道 課 長	伊 藤 昭 一 君
生涯学習課長	坂 本 順 一 君	学 校 給 食 センター所長	森 川 幸 二 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	岩 本 修 自 君	局長補佐兼 議会係長	夏 目 明 房 君
--------	-----------	---------------	-----------

〔午前9時00分 開議〕

○議長（磯部輝次君）

皆さん、おはようございます。

私ごとで恐縮しますが、ことしも我が家につがいのツバメが子づくりのために里帰りをし、同居しております。彼らのしぐさを見ていますと、現在の人間社会の営みをあざ笑うがごとき、夫婦愛、すまいの共同の作業、子育ての愛情と責任、家族のきずななどなど、反対に教えられるがごとき錯覚にさえ映ります。皆さんにはどう映りますでしょうか。私のできることを言うならば、天敵であるカラスから身を守ってあげて、安心して無事に巣立ちができるよう、温かく見守ってあげることと思っております。

さて、美浜町議会は本年も、クールビズによるノーネクタイ、軽装を励行しております。理解と御協力をお願いいたします。

また、お持ちの携帯電話は、マナーモードか電源をお切りになるかしていただくようお願いいたします。

座らせていただきます。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

本日の会議に、知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持ち込みを許可しました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（磯部輝次君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には9名の諸君より質問の通告をいただいておりますが、本日はそのうち6名の一般質問を行います。通告の順に質問を許可いたしますが、質問時間は答弁等全ての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないことにします。

あらかじめ議長からお願いを申し上げます。

美浜町議会規則において、「議員は、議会の品位を重んじなければならない。」とあります。議員の皆さんにおいては、議員の品位や議員の名誉を傷つけるような発言をしない上、同時に、その内容に責任を持たなければならない、品位と節度ある質問をお願いいたします。また、執行部の職員においても、誠実で的確な答弁をされるようお願いいたします。

大崎君、質問の準備をしてください。

1番 大崎卓夫君の質問を許可します。大崎卓夫君、質問してください。

〔1番 大崎卓夫君 登席〕

○1番（大崎卓夫君）

皆さん、おはようございます。

あらかじめ議長に提出いたしました通告書に基づいて質問いたします。

本日は、日本福祉大学と美浜町のかかわりについて1点に絞り、質問いたしたいと思います。

傍聴席には大学の関係者も傍聴に来られております。執行部におかれましては建設的な答弁を期待するもの

であります。

近年、各大学は通学に便利な都市部にキャンパスを開設する流れが強まっています。折も折、日本福祉大学も2年後、東海キャンパスを開校させます。この動きに、私の周りでも先行きを心配する声が少なからずあります。このことを念頭に置きながら質問いたします。

1点目、日本福祉大学が美浜キャンパスを開校して30年になるが、大学が美浜町にとってどう位置づけされているのか。

2点目、行政、地域、大学との関係はうまく機能しているのか。

3点目、現在、大学との間で包括協定や防災協定が結ばれているが、今後、何か計画はあるのか。

4点目、町は大学の期待に応えられていると思うか。

5点目、平成27年には東海キャンパスが開校されるが、このことについてどう考えるか。

6点目、知多奥田駅前及び大学周辺の開発について、土地区画整理事業が延期の決定をされて10年になるが、このままでいいのか。

通告書の質問は以上です。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

皆さん、おはようございます。

今回は9人の議員の方々より一般質問をいただきました。誠実に、かつ的確に答えていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大崎卓夫議員の御質問にお答えをさせていただきます。

日本福祉大学関連の御質問のうち、1点目及び6点目の御質問につきましては私から御答弁させていただき、その他の御質問につきましては担当部長より御答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

1点目の、日本福祉大学が美浜キャンパスを開校して30年になるが、大学が美浜町にとってどう位置づけされているのかの御質問でございますが、日本福祉大学は昭和28年に名古屋市昭和区杣中で中部社会事業短期大学として創設され、その4年後の昭和32年に日本福祉大学と改組、その後、昭和58年に美浜町へ総合移転して30年が経過しました。

美浜町はもともと農業と漁業が中心で、そこに観光地として位置づけられてきましたが、知多半島道路、名鉄知多新線の開通によりまして、住宅地として、また、観光産業の推進が図られ、そこに日本福祉大学の総合移転が決まり、新しく、教育の町、文化の町としての部分が加わり、なくてはならない重要な位置づけとなりました。

大学の開学により、奥田地区を初めとして、野間地区、上野間地区は、今までになかった学生アパート経営や飲食店、コンビニなどができたため生活形態も変化するとともに、学生の食事代、食費代、衣類、下宿代など、在住学生の年間需要費が多額な金額と推計され、大学が本町に総合移転されたことは、町や地域住民の方にとって大変大きな経済波及効果があると考えております。

次に、知多奥田駅前及び大学周辺の開発について、土地区画整理事業が延期の決定がされて10年になるが、このままでいいのかとの御質問でございますが、奥田土地区画整理事業につきましては、計画面積49.8ヘクタールにて平成10年度に組合準備委員会を設立し、測量業務等の事業を実施してきましたが、経済状況の低迷などにより、現在、事業の休止を余儀なくされております。しかし、準備委員会の委員長さんからは、将来的にはぜひ実現させたいとの意向を伺っており、また、この区域は大学がある駅前という立地でもあり、公共的な基盤整備が必要な地域として、早期に事業化のめどを立てることが必要だと考えております。

そのために、昨年度は地元議員さんの御協力のもと、知多奥田駅周辺の整備構想推進委員会を立ち上げていただき、3回委員会を実施し、それぞれの立場から意見交換を実施させていただきました。今年度はさらに事業化検討調査業務を予定しておりまして、地域住民や日本福祉大学の御意見をお聞きしながら整備課題の整理を行い、整備方針の検討を進めていきたいと考えております。

具体的には、現地の土地利用、営農状況等を確認し、都市的土地利用の市街地とすることを前提にした基盤整備の課題を出して、具体的な整備計画案を作成します。これにより、事業期間や事業費を整理して課題を取りまとめ、実施可能な事業への足がかりを得たいと考えており、この中で、特に町としてどのような支援ができるか、検討を進めていきたいと考えております。

また、この地域が市街化調整区域であることから、上位計画との整合を図り、地域地区の規制をクリアすることなど、県その他の関係機関との調整も重要と認識をいたしております。

町としては、大学があることなどのこの地域の潜在力の高さを引き出して、美浜町西部地区の拠点としていくことを目指し、また、都市計画道路知多西部線の開通や山王川の改修、教育施設や観光施設との連携など、公共的な重要性から見ても、単なる宅地開発ではなく、本町の将来を見据えた町の基盤整備として捉えていきたいと考えております。少子・高齢化の進行をおくらせ、低迷している地域経済を活性化させるためにもこの駅前整備はまちづくりのかなめとなるものだと認識のもとで進めてまいりますので、議員におかれましても、御協力のほど、よろしくお願いいたします。

〔降壇〕

○企画部長（靱山博資君）

それでは、2点目の、行政、地域、大学との関係はうまく機能しているかについての御質問でございますが、現在、大学と付属高校、町の3者で、連携に係る包括協定書を締結いたしております。

その協定書の目的の中に、地域の活性化、振興に関することが記載されており、商工観光におきましては、野間灯台のモニュメント「絆の鐘」、観光PRマスコットキャラクター「のまっキー」の愛称募集のPRやイベントの企画立案、美浜町ご当地グルメコンテストの企画運営を大学生と共同で推進しております。

農業関係におきましては、地区農家に学生が水稻の作付指導を受け、農作物の栽培、収穫から商品開発と販売までを体験するプロジェクトを行い、大府市のJAあぐりタウンげんきの郷や東海市の観光物産プラザで、「のせる醤油『福だまり』」や自前ブランド米の「皆福米」を販売し、消費者の方々から大変好評を得ていると伺っております。

教育関係におきましても、毎年実施しておりますシンガポールとの国際交流事業におきまして、受け入れの協力や、シンガポールへの訪問をする小・中学生に、事前の英語学習会に日本福祉大生が参加をして指導をいただいております。

また、第5次総合計画策定業務の委託や男女共同参画プランの策定業務のアドバイザー派遣、第5期介護保険事業計画等策定委託業務、第3期美浜町障害者福祉計画など、多岐にわたっての連携を行っております。

また、家主組合におきましても緊密な関係が大学開学以来30年継続しているとの話も伺っており、大学、地域、町との関係は大変良好な関係を構築していると考えております。

3点目の、現在、大学との間で包括協定や防災協定が結ばれていますが、今後、何か計画があるのかについての御質問でございますが、包括協定は平成22年10月に、先ほどお答えさせていただきましたように、大学、付属高校、町の3者で締結しております。

包括協定の提携・協力事項は、地域の活性化、振興に関することを初めとしまして、地域文化、福祉の向上に

関すること、スポーツ振興、健康づくりの振興に関することなど、6項目の内容で締結しております。

平成24年度の包括協定実施事業につきましては、美浜町の窓口として11の課が担当し、健康プロジェクトとして筋力の向上を目的に「はつらつ教室」など、39の事業を実施しております。

防災協力協定につきましては、平成23年に包括協定と同様に3者で締結し、連携協定内容につきましては、防災及び減災に関する啓発活動の推進にかかわることを初めとして、災害発生時の美浜キャンパスにおける避難所の開設、運営並びに必要な条件整備にかかわることなど、5項目の内容で締結しております。

平成24年度の事業実施につきましては、大学ボランティアセンターとの合同で起震車「なまず号」を使った出前体験講座を実施し、児童や区民などへの防災啓発や減災啓発活動とし、住民等を対象とした地域防災力強化のための研修及び講座の開設、また、野間中学生を対象に大津波を想定した大学までの避難訓練、観光客や大学下宿生、保育園児などを大学まで誘導する避難訓練など、多くの事業を共同で実施いたしました。

今後の計画につきましては、先ほど御説明させていただきました包括協定や防災協力協定を今以上に充実させるとともに、大学が計画しております、地域と大学と自治体との3者が連携をして取り組みます地域連携プラットフォームへの協力、美浜町が計画しております、地域リーダーの育成を目指しておりますみはま地域行政大学への協働参画などの計画を予定しております。

4点目の町は大学の期待に応えているかの御質問でございますが、学生が安心して大学に通学できるように、奥田駅前の駐輪場、駅エレベーターの設置、奥田駅前駐輪場での防犯カメラの設置、報恩寺前の町道3109号線の拡幅工事など、インフラの整備を初めといたしまして、また、地域に開かれた大学として数多くの地域との連携に取り組んできた事業などや、毎年実施しております大学幹部職員と町幹部職員との意見交換会などを有効に利用しながら、大学と協働で展開をしていきたいと考えております。

今後より一層、大学と一緒に考え、多岐にわたる分野で地域と大学と町がともにつくり上げていくことができるよう考えてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

5点目の、27年度には東海キャンパスが開校されるが、このことについてどう考えるかについての御質問でございますが、日本福祉大学が看護学部を東海市の太田川駅周辺の土地区画整理事業地内に新設する計画に伴いまして、美浜キャンパスの経済学部、国際福祉学部を移転するものでございます。

大学としては、知多半島全体がキャンパスという考え方の中から、東海市に看護学部を新設するとともに一部の学部を移転するのは、県内の大学の経営方向性として都市近郊に回帰する流れとなってきた中で、日本福祉大学も、少子化に伴いまして大学間競争が厳しくなり、生き残りのため、学生募集等にメリットが大きいこととの理由をお聞きいたしております。

また、東海キャンパスは医療とのかかわり合いを中心とする学部だとも聞いておりますが、大学の本部は美浜町にあることから、ウイン・ウイン、双方がうまくいく関係を今以上に築きながら、家主組合、商工会等と調整を重ね、学生が引き続き町内の施設を利用していただけるよう働きかけていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（磯部輝次君）

大崎君、再質問はありますか。

○1番（大崎卓夫君）

1点目の大学の位置づけの質問ですけど、町や地域住民にとって大変な経済効果があったと答えられました。

そして、4点目の質問で、町は大学の期待に応えているかという質問に、奥田駅前の駐輪場の設置、防犯カメラ

の設置、駅エレベーターの設置、町道の拡幅工事などを行ってきたと答弁されました。

私は、大学があることによる経済効果はもちろんのこと、そのほかさまざまな形で、町が大学からいろんな形で恩恵を受けてきたと思います。それに比べて、町がこれまでの30年間、大学に対しやってきたことを思うと、決して期待に答えていないと思うんです。ちょっときつい言い方かもしれませんが、大学が何を期待しているのか、町のほうは理解できていないんじゃないですか。どうですか。

○企画部長（靱山博資君）

日本福祉大学が美浜町に移転開学して30年が経過をしておりますが、その間、町内におきまして経済の活性化が図られ、経済の波及効果があったということは十分認識しております。

大学の期待に答えていない、大学が何を期待しているのか理解していないんじゃないかという御指摘でございますが、大学の期待につきましては、福祉大学という性格上、障害を持った学生がほかの大学よりも多く通学されているとお聞きしていることなどから、駅エレベーターの設置や町道の拡幅工事など、学生の視線に立ったインフラの整備を行ってまいりました。

また、大学が何を期待しているのか理解していないんじゃないかという御指摘でございますが、大学幹部と町幹部との意見交換をこれからも今まで以上に行之まして情報交換を図りまして、今まで以上の関係を築き密にして大学の期待に答えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○1番（大崎卓夫君）

6点目の奥田駅前整備についてですけど、大学の話をするときにどうしてもこのことに触れなければならないと思います。地元議員さんたちも一生懸命やられておられることは十分承知しておりますけど、私は違った目線から思っていることを質問いたします。

答弁の中で、現在、土地区画整理事業の休止を余儀なくされているが、昨年度、整備構想推進委員会を立ち上げたと答弁されました。この委員会の内容は理解することができたんですが、いつごろ結論が出るんですか。

○建設部長（片岡 勝君）

大崎議員御指摘の委員会ですが、昨年度、地元議員さんのお骨折りによりまして設置され開かれたものでございます。目標としております整理事業に関しましてはこれまでどおり町が主体的にかかわることが前提としたもので考えておりますのでよろしくお願いいたします。

現在中断しております土地区画整理事業が、財源確保の困難、そこから見合わせという形になっておりますが、整備する面積を改めて絞ることや公共性を前面に打ち出すことで再出発できるよう努力したいと思っております。ということで、委員会のほうも町のほうもそういう考え方を持っております。

町といたしましても全面的に協力する所存でございますが、この中で町として着目している点といたしまして、事業規模や範囲、公共施設のあり方、既存の市街地との関連性などがあります。全体としてどんなまちづくりを目指すべきか、事業資金のあり方に大きく影響を与えますので、町といたしましても早急に基本的な方針を固めて、地域の皆さんとともに事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

具体的な公共施設として挙げられるのは、都市計画道路の知多西部線、奥田駅前の広場及び駐車場、それと山王川、奥田小学校並びに日本福祉大学などでございますが、このような基幹的な都市施設が駅前に集中しておりますので、効果的な公共投資を図るべく、国や県に働きかけ、十分な財源確保を図ることが一番重要であると考えております。その点での方向性は早急に出したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○1番（大崎卓夫君）

事業を立ち上げるについてはいろんな意見を聞きながら慎重に進められるというのが大事なことだと思います

が、余りにも時間がかかり過ぎると、俗に言う小田原評定になってはいませんか。私は、地元の方々、また、関係者にお叱りを受けるかもしれませんが、お叱りを受けることを覚悟で申し上げますが、この際、行政が独自に方向性を示して、その上で地元へ協力をお願いすると、そういう形のほうがいいと思いますけど、そうでなければいつまでたっても前に進まないんじゃないですか。どうですか、建設部長。

○建設部長（片岡 勝君）

御指摘のとおり、土地区画整理事業につきましては、例えば、特別なケースといたしまして、公共事業として自治体が行う場合も当然ございます。特に、駅前など、まちの中心的地域を自治体が主体的に整備する場合などです。また、今回の場合は多くの基幹的な公共施設を整備することでありますから、重点的にそのような公共施設に投資するために、従来の町の補助金の手当ての仕方、10%の枠を拡大することにも必要ではないかと、このようなことも考えております。

このように整備内容に見合った財源を捻出して事業資金を担保することも1つの大きな方向性だと考えております。議員御指摘の、行政が独自に方向性を示す、そういう点では、そのような対応があるというふうに考えております。ただし、皆様から大切な、貴重な町民の財源を一般地域に集中的に投資することになりますので、広く町民の皆様方の御理解を得ることが重要だと、このように考えております。

今後、その点でも議論を深め、このプロジェクトに町としても責任ある対応をとってまいりますので、よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

○1番（大崎卓夫君）

5点目の質問で、東海キャンパスが開校されることによって美浜町にどのような影響が出るのでしょうか。

一番心配なのは、町内に下宿している学生さんが出ていってしまうんじゃないかと心配しておりますが、どう予測されますか。

○企画部長（靱山博資君）

東海キャンパスが開校されることによって下宿生の影響をどう予測しているかということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、平成27年に東海市に開校予定のキャンパスには、新設の看護学部を初めといたしまして、美浜町から、経済学部1,000名、国際福祉開発学部が320名、それから看護学部が400名ということで、計1,720名の学生で開学予定ということをお伺っております。

美浜キャンパスから1,320名の学生が東海キャンパスに、そのときに移るわけでございますけれども、そのうちの、23年度末で調べさせていただいたところ、経済学部、国際福祉学部の学生で下宿してみえる学生につきましては174名でございました。そうしたことから、この百七十名前後の下宿生の減少が予想されるんじゃないかなというふうに考えております。ただ、先ほど申し上げましたように、少しでも町内の施設を利用させていただくよう、特に東海キャンパスにつきましてはグラウンド等がないということもお聞きしておりますので、そういったことも含めて大学にもお願いしながら、少しでも美浜にとどまっていただくような働きかけを進めていきたいというふうに思っております。

なお、一般下宿につきましては数を把握しておりませんので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○1番（大崎卓夫君）

それだけでなく空き室がふえているそうです。最大の理由はやっぱり学生さんの減少だと思いますけど、しかし、もう一つ、これは大学ができた直後からあった話ですが、下宿の近くにアルバイト先がなくて、仕方なく武豊や半田へ移っていった学生さんがかなりいるそうです。

行政としても、アルバイト先の確保に協力するのも大学の期待に応える 1 つの方法じゃないかと思うんですが、何か考えはありますか。

○企画部長（靱山博資君）

アルバイト先の関係で他市町への下宿生の転出が見られるということでございますけれども、町としましては、現在そういった具体的な数値は把握しておりませんが、お話として伺ったことはございます。そういった中で、御指摘のようなことを防ぐためには地元でアルバイト先を探していただくという形になろうかと思うんですけれども、そういった中で今後、家主組合さんとの調整をしながら、地元の商工会、JA さんや漁協さんなどに、地元の学生のアルバイトの雇用についての協力をお願いしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○1 番（大崎卓夫君）

大学ができたころ、私の知り合いのノリ屋さんのところへ学生さんがアルバイトに来ておりました。その学生さんいわく、一番うれしいことは、アルバイト先の家で御飯を食べさせてくれる、仕事が終わると、帰るときに、その日の日傭を現金でくれる、そして、必ず帰りに何かお土産をくれる、食材、米だとかノリだとか、いろいろ食材をくれる、これが一番うれしかったそうです。この学生さんは、卒業して田舎へ、国へ帰るとき、このうちで送別会をやりました。私も呼んでいただきました。今でも手紙のやりとりをしているそうです。これじゃないですか。この地域だからこそできる貴重な体験して帰っていかれたと思います。ノリ屋さんとか農家の人たちというのは、学生さんを頼みたくてもなかなか、大学まで出かけていって紹介してくださいということは言いづらいと思います。そこで、行政が気軽に、行政に訪ねてきて何かいい方法を紹介してもらおうとか、学生さんを頼みたい人を登録してもらって、また、学生さんも訪ねてくればそこでいつでも見れるという、シルバーとはまたちょっと違った意味での、何かそういうことは行政でできないかと思うんですけど、これ、経済環境部の担当だと思いますけど、どうですか、部長さん。

○経済環境部長（久野元嗣君）

大崎議員が言われましたように、学生さんが地域と一体となって交流していただいて美浜を愛していただくということは本当にありがたいことでございます。それについては企画部長が答えたとおりにかと思っておりますが、ただ、もう一つ、労働の関係から言いますと、就労の支援として私のほうで、労働者が欲しい事業主さん、農業、漁業、それから事業所もそうですが、小さいところが多いので、大学さんの学生課のほうに行って、バイトの張り紙のお願いをして、そこで集めるという手法は、もちろん現在も大学さんのほうで協力してやっておりますが、なかなか、そういうことになれていない事業主さんというか、施主さんが多いものですから、そういうことがあろうかと思っております。

今言われましたように、大学さんのほうで直接大学のアルバイト先が困っておるという話の正式なことは聞いておりませんが、風の便りでちょこちょこ話も聞いておりますし、必要だという事業主さんのことも聞いております。だけど、それをいかに結びつけることが必要かなということを近年痛切に感じておりますので、今、美浜町といたしましては、そのことを結びつける手段として、事業主さんのほうにまず必要な方を、こういう組織のほうで、代行というか、私のほうで取りまとめて行いますよと、どこか窓口を設けることは町にとっても必要ではないかなということを考えましたので、その窓口の部分を経済部のほうで何らかの形で考えないかなということで、実は考え始めまして、今、商工会のほうにちょっとお願いをしまして、その結びつきとなるべきものを考えております。

そういう形のことをすれば、1 つの例でいきますとノリ屋さんは冬の時期ですし、農業の方ですと田植えの時

期とか、稲刈りも要るかどうか、今、手で刈りませんのでわかりませんが、必要な時期はちょっと異なっていて本当に短期間の期間だけです、必要だと思いながらもどういうふうにやって募集していいかわからない方が多いということも想像がつきますので、そういう結びつきを町のほうで行わせていただければ、そのパイプ役を町が担って、その町が思うことを商工会のほうにお願いできんかなというところで、今現在確定というところではないですが、今、詰めておるところでございます。

できたら、願望ですが、来年の4月ごろにスタートできればありがたいな、もっと早くいけばもっと早く考えますが、そこまでは頑張りたいという気持ちで、今、ちょっと煮詰めておるところでございます。

以上です。

○1 番（大崎卓夫君）

こういうことも大学の期待に応える1つの方法じゃないかと思いますよ。一生懸命やってください。

今回一般質問するに当たって、大学のことをいろいろ調査いたしました。大学にもお邪魔してお話を聞きました。

福祉大学には、全国47都道府県、全県から学生さんが集まっているそうです。たかだか人口2万ちょっとのこの美浜町にこれだけ全国的に知名度の高い大学があるというのは、ほかに余り例がないんじゃないかと思うんですよ。我々は余りにも身近にあり過ぎて、大学の存在価値の大きさが認識できていないんじゃないでしょうか。もっと大学の知名度を美浜町のPRに利用させてもらうべきだと思いますが、そこら辺、どうですか。

○企画部長（靱山博資君）

大学の知名度を町のPRに利用してはどうかというお話でございますけれども、お話にありましたように日本福祉大学は、福祉の専門分野の大学といたしまして全国からの生徒が集まる全国型の大学というお話は、大学のほうから伺っております。

ことしも大学のほうでお伺いしたところ1,100人ほどの学生が卒業されまして、そのうちの900名が就職されたということで、その半数、450名から500名近くが県内、それから、その半数が地元へ戻られたというふうなお話をお伺いしております。

そういった中で、学生が卒業されて地元へ帰るということを考えますと、美浜町のよさや強みを発信していただけるチャンスなのかなというふうにも考えられますので、美浜町の歴史や文化、魅力をどんどん、いろんな媒体を使いまして、学生さんのほうに情報発信させていただきたいと考えます。

また、日本福祉大学はそういったことによりまして、日本福祉大学を卒業した学生から、美浜町は素晴らしい町だというような、言ってもらえるような努力もしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○1 番（大崎卓夫君）

我々議員も含めてですが、行政が1つのことに特別な肩入れをするということは余りいいことではないと思います。しかし、それがひいては美浜町のためになるということなら、ある程度の援助は許されるべきだと思います。

最後に、町長のこれまでのやりとりを聞いておって、町長の所感をお聞きして質問を終わりたいと思います。

○町長（山下治夫君）

日本福祉大学のことで今回御質問いただきました。

私も町長就任以来、至るところで、私どもの小さな町に日本福祉大学があると。特に私のよく言っている言葉の中に、福祉大学は全国いろいろありますけれども、日本という名前がつくのは私のところだけだと。それ

ほど私たちにとっては宝ですよということを私も感じておりますし、また、東京等の会合に行かせていただいて、特に福祉関係者の方々とお会いをしますと、おお、美浜町さんか、大学があるな、何々先生、元気かというようなこともよく言われております。

そういったことも踏まえまして、我々、ややもすると、大学と町民、また行政との間の敷居が、ひょっとすると、目に見えない敷居がそれぞれが感じておられたのかもしれませんが。そういったものも、徐々にいろんなものの協定を結ばさせていただきながら、また、私ども幹部職員と大学の幹部職員との交流、また、若手職員同士の交流、そういったものも今、非常に盛んになって、知を、知識を我々行政としてもいっぱい受けております。

そうした中、1つに肩入れはどうかというようなことで、町長という意見でしたけど、私は1つというふうには思わずに、大学は同じ大きなものの中でございますので、それには経済効果もありますし、今言ったようなバイトの問題、そういったことも含めると、1つのことでということではなく、大きな位置づけをさせていただいて、いろんなことをやりながら、美浜町も伸びていきたいと思っておりますし、大学も精いっぱいこの地で伸びていただきたいというふうに思っておりますし、また、ここで学んだ学生さんが、担当部長が申しましたように、美浜町はいいところだったというふうにならなくて、全国で発信できるように我々行政も精いっぱい頑張ってまいりますので、どうか大崎議員におかれましても、御支援のほど、お願いをいたします。

○議長（磯部輝次君）

大崎君、よろしいですか。

以上をもって、大崎卓夫君の質問を終わります。大崎君は自席に戻ってください。

〔1 番 大崎卓夫君 降席〕

○議長（磯部輝次君）

次に、山本辰見君は、質問をする準備をしてください。

5 番 山本辰見君の質問を許可します。山本辰見君、質問してください。

〔5 番 山本辰見君 登席〕

○5 番（山本辰見君）

議場の皆さん、おはようございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、事前に提出してあります一般質問通告書に基づき、順次質問いたします。町当局の明快なる答弁を求めるものであります。

きょうは大きな問題で2つに絞って質問させていただきます。

1 点目は、通学路の抜本的な安全対策、その見直しを求める問題であります。小・中学生の児童・生徒が利用している、また、学校から指定されている通学路において、さまざまな安全対策の不備が目についております。小学校等で言いますと、古い家屋や塀などの倒壊の心配、あるいは、国道247号線、中学校の自転車通学路に指定されておりますけれども、数多くの危険箇所が見受けられます。学区会やPTA、地域の方々から、通学路を本当に抜本的に安全対策をとってほしい、こういう見直しを強く要望されております。以下、具体的に質問をいたします。

野間中学校学区会、具体的には23年度からも要望が出ていると思っておりますけれども、この要望事項、今、細かくは取り上げませんけれども、美浜町として対応を求められている問題点をどのように受けとめているのでしょうか。

2 点目は、学区会としては大きく4つの流れで対策を要望されております。データですと、50点ぐらい写真も添えてありました。具体的には、個人の家庭で対応していただかねばならないこと、あるいは、区会で対応してほしいこと、学校並びに教育委員会としての取り組みの問題、それから、もう一点は、愛知県も含めた、美浜町など、行政としての取り組みでありますけれども、美浜町に対する要望について、24年度、実際に具体的にはど

という検討をされて対応してきているのかお尋ねします。

また、それに引き続き、25年度、ことしの取り組みを、どのようなことを準備されているのかお答えください。

それから、4点目は、小学校の通学路などに見られる、先ほど話をしました古い家屋だとか塀などの倒壊の心配箇所が幾つかあると思いますけれども、これらを町としてどのように把握されているのか、また、多くの場合、不在地主の方もいるかと思いますが、そういう持ち主の方への改修等の要請はどこまで進んでいるのか、お尋ねをします。

大きな課題の2点目でございます。美浜町地域防災計画というのがあります。これまで何回か見直しされておって、25年の3月改定が最新版だと認識をしておりますけど、これは間違いなのか確認をしたいと思います。

この計画の見直し、繰り返し、南海トラフの巨大地震の被害想定の問題、つい先日も、国・県からも発表がありました。それについての、関連して見直しをするわけですが、県や国から提示される資料だけではなくて、事前に美浜町としての準備が必要かと思います。各自主防災会へどういう支援をしていくのか、また、自主防災会からの要望を、具体的に予算もつけて実行していただきたいと思いますが、この地域防災計画に関連して、以下、質問をいたします。

1点目は、愛知県の見直し、先日、被害想定の数値だけを発表されましたけれども、具体的な対応については、防災マップでなくて、避難所だとか災害のデータなんかも含めると秋以降になるのではないかと伺っておりますけれども、美浜町として25年度の重点課題をどう捉えているのか。津波や風水害に対する1次避難所、あるいは、各地域で心配されている避難ルートの確保など、具体的な準備はどこまで進んでいるのでしょうか。

それから、2点目は、24年度、そして25年度も含めて、各自主防災会からさまざまな要望が出されていると思いますけれども、その要望に対する美浜町の対応はどこまで進んでいるのでしょうか。

3点目は、同報無線設備に関連してでございます。潮干狩りのお客さん、あるいは海水浴のお客さん、今からどんどんふえていきますけれども、この観光客への安全と、あわせて海岸でお仕事をしてみえる漁業関係者の方々、ここの方々へ防災情報の伝達手段として、同報無線設備は大事な設備だと思っております。どのように位置づけられているのか。特に今、御存じのように、潮干狩りの本当に真っ最中でございます。現地で試験放送をするなどして実態を再確認しながら、設備の不足、音響が届かないところの設備の充実が必要ではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

4点目は、もう23年度ぐらいから壊れて、何度も要望されておりましたけれども、野間海岸の中新田地域の海岸のところの堤防護岸改修工事の見直しをお聞かせください。

5点目は、247号線の通学路の対策にも関連してきますけれども、小野浦のホテル前の崖の崩落、実際には私たち大人の頭の大きさぐらいの石ころが落ちてくるところですけれども、ここの崩落対策、どのような工事計画になっているのかお尋ねしたいと思います。

壇上からの質問は以上で終わります。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

山本辰見議員の御質問にお答えをさせていただきます。

御質問の2問目、美浜町地域防災計画の見直しについての1点目につきましては私から御答弁させていただき、その他の御質問につきましては各担当部長より御答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、愛知県の見直しに関連し、美浜町としての25年度の重点課題、津波や風水害に対する1次避難所、避難ルートの確保など、具体的準備は進んでいるかについてでございますが、町としての本年度重点課題からお答

えをさせていただきます。

さきの東日本大震災の発生を受け、国も起こり得る事象を可能な限り前提条件として盛り込んだ上で被害想定を行い、いわゆる想定外が起きないように、慎重に検討を重ねた結果、昨年の8月29日に内閣府による南海トラフの巨大地震による津波高・浸水域等、これは2次報告でございます、及び被害想定1次報告についての発表となりました。この中では、東海地方全体として被害が最大となる条件に基づいた津波浸水域が図示されております。

その後、愛知県におきまして、県内市町村単位で最大浸水域となる条件により図面化し、改めて示していただけるとお聞きしておりましたが、残念なことに、現時点においては、この市町村単位の詳細データの提供はされておられません。

市町村の防災計画は県の防災計画に倣って作成する必要があるため、秋から冬にかけて予定されております第2回の愛知県防災会議において市町村単位の浸水域データ等詳細な情報が示されるまで、町としては計画の修正に着手できないこととなります。

県よりデータの提供を受けましたら、もちろん今年度作成する防災マップにもその内容は反映させる予定であり、また、先ごろ発表されました揺れによる危険性なども含め、町民の皆様方への情報提供に努めてまいります。

住民の皆様方の過度の不安を解消し、かつ、災害発生時に備えて絶え間のない防災意識の高揚を図ることにより、自助、共助のできる地域となるよう、各種施策を継続することが重要であると考えております。

そのためにも、今回のような計画の見直し時はもちろんのこと、日ごろから正確な情報の提供を行うことを念頭に置き、防災、減災のまちづくりの推進を目指して町防災計画の見直し作業等を進める予定であり、これが重点課題であると考えております。

次に、津波及び風水害に対する1次避難所についてでございますが、議員も御承知のことと思いますが、被害の発生時または発生のおそれがある場合の避難所は、地震、津波、風水害、それぞれ別の場所を定めております。

具体的に申し上げますと、巨大地震が発生した場合の1次避難所は近くの公園や空き地であり、その後、津波の襲来が心配される場合には、直ちに近くの高台に避難することを基本としております。

その後、地震及び津波による直接的な被害発生の手配がなくなった場合には、地震発生時の第2次避難所として指定した町立学校及び日本福祉大学へ避難することとなっています。

これに対しまして、風水害の場合には、第1次避難所は学区内の公民館または町立学校等の中から指定しておりますが、今回の防災計画見直しに際しても、第1次避難所の考え方は基本的に踏襲する予定でございます。

続いて、避難ルートの確保についてでございますが、避難には、地元の地勢、町並み等を熟知されている方々が、あそこは通れなくなるかもしれないという危険な場所を避け、臨機応変に、より現実的に即して避難することが重要と考えております。

事前に避難ルートを町行政として決定するのではなく、災害発生時に危険な状態となる可能性がある場所を、本人はもとより第三者の目で確認し、避難時の利用を避けることが重要だと考えております。

昨年度に引き続き実施する予定の減災カレッジにおきまして当該確認活動を取り込む方向で、現在、日本福祉大学と調整中であり、学生の皆さんの力をおかりして、地域住民主体での取り組みを積極的に支援してまいりたいと考えております。

テレビ等の報道で、津波発生時における避難ルートを新たに急傾斜地等に設置したということをお聞きしたこともございますが、それぞれの団体、地域で状況などは異なります。急傾斜地等、避難に危険が伴う場所を経由することなく、避難に支障のない経路を利用することが望ましいものでありますが、先ほど触れました津波浸水域データ等の活用の上、避難先としてふさわしい場所と経路を確認していただくことも大切であると考えており

ますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

〔降壇〕

○教育部長（山森 隆君）

次に、通学路の抜本的安全対策を求めるとの御質問の１点目、野間中学校学区会からの要望事項について、町として対応を求められている問題点をどのように捉えられているかについてでございますが、御指摘の野間中学校学区会からの要望事項につきましては、平成23年12月15日に野間中学校生徒指導推進連絡協議会において意見交換がなされ、国道247号の田原谷交差点から中学校までを実際に現地調査していただき、平成24年２月28日に役場において、関係部署の職員を集め報告をいただいております。

報告の内容につきましては、写真で具体的な場所が示され、危険箇所の調査結果をまとめていただいております。今後の通学路安全対策に非常に役立つものと思っております。

ここに指摘されている国道247号につきましては、歩道やガードレールが整備されていないところが多く、安全な通学が危惧されることは学校及び教育委員会といたしましても十分に認識しており、その対策に頭を悩ませているところでございます。

この報告をいただいたその年の４月に相次いで、登下校中の児童・生徒が巻き込まれる交通事故が全国で多発したことはまだ記憶に新しいところでございますが、美浜町教育委員会におきましても、道路管理者、警察に加え、保護者、地域住民などの関係者を交えた連携体制を、より一層強化していく必要性を痛感しております。

５月26日には奥田学区において、国道沿いで通学の支障となる垣根の枝払い、草刈り等を実施していただきました。こうした地域の温かい御支援に、生徒自身の交通安全に対する意識も向上しており、昨年に引き続き、ことしのごみゼロの日に、通学路を中心にごみ拾い等の環境整備に積極的に参加しております。

今後も、地域の皆様との連携協力はもちろんのこと、関係機関との連携を密にし、道路改修については愛知県に対し粘り強く要望し、また、半田警察署へは交通取り締まりの強化を働きかけていきますので、御理解と御協力をお願いいたします。

○建設部長（片岡 勝君）

次に、２点目、３点目の学区会の要望につきましては、あわせてお答えさせていただきます。

昨年２月に学区会から、国道247号の野間中学校自転車通学路における37カ所の危険箇所について対応策の要望をいただき、管理者であります県に対策をお願いいたしました。

国道247号の自転車通学路の抜本的な安全対策には歩道設置が必要であり、以前から県に整備要望を行っております。本年度につきましても、７月19日に知多建設事務所長、８月２日には県建設部長に対しまして、町長を初め、県議会議員、町議長・副議長同席の上で要望を行う予定ですので、よろしくお願いいたします。

県の財政状況や優先度から、歩道整備の時期のめどは立っておりませんが、要望を重ねた結果、路側帯を緑色にするグリーンベルトを、23年度に引き続き、24年度は中奥田信号機から田原谷信号機交差点までの区間について施工していただきました。このグリーンベルトは、ドライバーに歩行者及び自転車に対する注意を促すもので、通学路を中心に普及が進んでおります。未施工区間の上野間地区、野間小学校から小野浦までの区間につきましても本年度より実施いただけると県よりお聞きしておりますので、お願いいたします。

町におきましては、奥田小学校ＰＴＡ、野間中学校ＰＴＡ、奥田３区長さん、地元町会議員及び親和会様より人道橋の設置について以前より数多くの要望をいただいた奥田橋下流側の歩道橋設置が３月に完成することができました。自転車下校時の安全性の向上を図りました。当然のことながら登校時の安全向上を図ることも必要で

ありますので、現在、上流側の歩道橋設置について、26年度の完成に向けて準備を進めているところでございます。本年度は、測量調査及び実施設計、歩道橋設置に必要な用地を取得する予定でございます。

また、学区会から御指摘いただきました危険箇所を含む、国道、県道の修繕が必要な箇所につきましては、県の指定修繕工事として先月、要望したところでございます。その中でも、比較的対応しやすく、効果が早く見込まれると思われる、美浜西交番北の外側線の外が未舗装で通りにくいとの指摘については、通行しやすくするための対策といたしまして、乳剤散布、いわゆるプライムコート、あるいはタックコートの散布など、早急に対応していただくよう、県へお願いをいたしました。

4点目の、小学校の通学路に見られる古い家屋、塀などの倒壊の心配箇所の調査、把握と、持ち主への改修等の要請は進んでいるかについてでございますが、現在、危険性のある家屋については、住民の方々からなどの通報、連絡を受けて現地を確認し、所有者の方に写真を同封の上、通知をいたしまして現状を知っていただき、除去等の依頼を行っておりますので、危険箇所の調査、把握は、現在のところは行っておりません。

ただし、新たな試みといたしまして先日、野間学区の区長さんの御協力を得まして、野間学区内の空き家調査を実施いたしました。その中で、空き家及び危険建築物などの実態調査を行い、今後はその所有者、管理者の方にアンケートを行い、意向調査も行う予定でございます。その結果を参考にしながら空き家の適正管理に向けての方針づくりを行っていきたいと考えておりますので、御理解いただきますよう存じます。

以上でございます。

○総務部長（森田 篤君）

次に、大きな2番目、美浜町地域防災計画の見直しについての御質問の2点目、24年度、25年度、各自主防災会からの要望はどのようなものが提起されているか、その要望に対する町の対応はどこまで進んでいるかについてでございますが、まず、美浜町自主防災会防災対策事業補助金交付要綱に基づく要望につきましては、平成24年度では、防災倉庫・用品の整備で1件、避難通路表示板の設置で1件、計2件で12万2,575円の補助をいたしております。

平成25年度につきましては、現時点では防災用のかまどベンチの設置についての相談を受けておりまして、正式に申請があれば補助対応をいたします。

次に、平成24年度予算に対する自主防災組織である区からの要望は、防災訓練の具体的方法、計画を指導してほしい旨の要望が1件ございました。この要望には、減災カレッジの開催により、防災に関する知識を有する住民の育成及び出前講座の実施などによる説明と助言などにより対応いたしました。

平成25年度予算に対する自主防災組織、区からの要望は、前年度同様、防災訓練の具体的方法、計画を指導してほしい旨の要望が1件あり、これは前年と同様の対応を行い、地域の人材育成と知識の習得に協力してまいりたいと考えております。

また、同報無線屋外拡声子局の増設要望が1件ありましたが、既存の屋外拡声子局及び戸別受信機により各施設などへの情報伝達が可能であり、また、美浜町安心安全メールサービスによっても緊急情報の伝達は可能であるとの考えから、現在、増設は考えていない旨の回答をいたし、了解を得ております。

海拔表示の要望も1件ありましたが、昨年度、標高シールを配布しましたので、これにより対応をお願いしたところでございます。

また、海岸からの避難先表示の要望1件がありましたが、これにつきましては本年度、商工観光課の予算により対応する予定でございます。

災害用井戸の掘削要望も1件ありましたが、これは、配水池、飲料用防火水槽による備蓄や井戸水の提供によ

り対応する旨をお答えしております。

3点目の、潮干狩り、海水浴等観光客の安全と、海岸線で仕事をしている方々への防災情報の伝達手段として、同報無線設備をどのように位置づけているか、現地の実情を把握し、設備の充実が必要ではないかについてでございますが、まず、同報無線の位置づけにつきまして申し上げます。

同報無線の屋外拡声子局からの情報は、屋外で活動する方への情報伝達手段の確保を目的として整備したことは、皆様方、既に御承知のことと思います。

しかし、屋外においては、気象条件や生活騒音などにより、確実に情報を伝えられる範囲が限られているという現実もございます。その弱点を補う方法としまして屋外拡声子局を増設することも1つの方法として論じられることもありますが、気象条件等に左右されやすいということに変わりはなく、整備に必要な経費や設置場所も考慮した上で、本町はラジオ受信機能つき戸別受信機を導入いたしました。

先ほども触れましたが、既存の屋外拡声子局及び戸別受信機などにより、各施設への情報伝達が可能であります。特に、議員が御質問の観光客につきましては、各海水浴場などの観光施設には独自に整備した放送設備がありますので、同報無線からの情報をこれらの設備を使うことによりまして伝達することは可能であると考えております。

また、海岸線で就労する方につきましては、戸別受信機を携行していただくことや、携帯電話からの美浜町安心安全メールサービスによっても、緊急情報の伝達は可能だと判断をしております。

よって、海水浴客等を対象としての屋外拡声子局の試験放送を行うことや屋外拡声子局の増設は今時点では計画をしておりますが、今後も安心・安全に配慮しながら施策を実施してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

○建設部長（片岡 勝君）

4点目の、野間海岸、中新田地域の堤防護岸改修工事の見通しについてでございますが、平成23年8月に野間海岸護岸で洗掘による陥没が発生し、管理者の県が直ちに袋詰め玉石設置による応急措置の施工と測量設計を実施いたしました。24年度には早急な対策が必要な区間について仮締め切りが実施されましたが、本工事がノリ養殖時期と重なるため、野間漁業協同組合と協議いたしました結果、養殖時期が過ぎるまで休工とさせていただき、24年度末の再開の後、25年度へ繰り越しされ、現在、工事が施工中でございます。

工事内容と見通しでございますが、工事延長約74メートルについて、根固めブロックの据えつけ、コンクリート被覆工を施工するものであります。また、完了工期は本年10月31日でございますが、野間漁業協同組合と調整させていただき、お盆前の完了を目標に進めていただいております。工事区間以外の海岸護岸については今年度、津波対策特別緊急事業といたしまして引き続き調査・実施設計を実施すると県よりお聞きしておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、5点目の、小野浦のホテル前の崖崩れ、崩落対策の工事についてでございますが、御質問の工事は国道247号の道路災害防除工事であります。県が国道に隣接する崩落の危険性がある区間の土地を買収いたしまして、落石防止対策を実施するものでございます。本年3月21日付で工事発注、契約されまして、25年度に繰り越しをされた事業でございます。

工事の内容でございますが、計画延長170メートルのうち、用地買収が完了いたしました96メートルの区間について、コンクリート吹きつけによるのり面保護を行い、落石防護柵を約58メートル施工する事業であります。6月下旬着手、9月末完了予定とお聞きしておりますので、よろしくお願いいたします。

残る区間につきましても地主の協力が得られれば実施していただけると県よりお聞きしておりますので、地主

の御協力について、議員さんにおかれましても御支援をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（磯部輝次君）

再質問はありますか。

○5番（山本辰見君）

それでは、1点目からお聞きます。

まず、最初に確認ですけれども、先ほど、247号線の通学路のところで、国道の通学路の一部、グリーンベルトが表示された。車を運転される方にも私は一定の意識改革になっているのではないかなと思うわけですが、本来、自転車の通行というのは白線の内側、具体的に言いますと自動車の走る側を通るのが基本と認識しておりますけれども、グリーンベルトの外ではないと思うわけですが、それでよかったでしょうか。

○建設部長（片岡 勝君）

そのとおりでございます。

○5番（山本辰見君）

もちろん幅のあるところについては、グリーンの外を通っていかんとか、そういうことではないと思いますけど、実は本当に、グリーンベルトを引いてもらったんですけれども、寸法がほとんどないというところが具体的にも何カ所あるんです。先ほど教育部長のほうから説明があったように、具体的に町のほうの会合の中で、パワーポイントも使って50枚の写真も添えてやりましたけれども、このデータについてはどここの部署で共有して検討されているのでしょうか。

○教育部長（山森 隆君）

データのほうは、先ほどの野間の生徒指導推進連絡協議会が作成いただきまして、野間中学校のほうでもとのデータは保管しております。そのデータにつきましては当然、うちのほうでコピーして管理しております。

○5番（山本辰見君）

管理じゃなくて、教育部だけで持っているんですか。どこどこで共有して、それをどういう検討をされたかということをお聞きしたんです。

○教育部長（山森 隆君）

当然、建設部のほうも持っておりまして、先ほど紹介させていただきました24年の2月28日に、関係部署、部長以下、ちょっと私はそのときは関係しなかったんですが、部課長を含めまして、協議会のほうと意見交換をしております。

○5番（山本辰見君）

当然、247号線、私は、たまたま手元にあるデータは西海岸のところのデータはありませんけれども、当然、河和中学校区も含めてこれは、美浜町、歩道のないところは本当に多くあります。布土地域と上野間の一部が歩道があるぐらいで、本当に大変な状況です。いわゆる一般的に、県に対して、国に対して、歩道を整備してほしいというのは、当然それはやっていくわけですが、私は具体的に、先ほどの写真の50カ所全部一つ一つ言うつもりはありませんけれども、先ほど建設部長のほうから具体的に箇所も指摘がありました野間の交番のところの、今閉めていますけど、前、サークルKのあったところ、本当に、自転車もそうですけれども、車椅子で通るにもひっくり返るような段差、もう大分前からあるわけですが、これは、もちろん県にも要望するわけですが、例えば町として、具体的に土を入れて固めるとか、それから、地主の人に相談して、その対面が、道路の西側になりますけれども、水路があります。その奥の畑の方から、ここは本当に危ないから、ぜひこの水路を改修して埋めてというのか、平らにして国道の側道を少し広げることはできんのかということもあります。全部

を挙げて言うつもりはありません。今のいわゆる派出所の前のところ、それから、野間漁協の北側のところが、御存じのように、国道から即田んぼです。本当にあそこを自転車通学でたくさんの方が通っているわけですが、例えば、例えばですよ、国道には違いないんですけども、町のほうで地主と相談して2メートルでも3メートルでも土を入れるとか、そういうことは町のほうの努力で具体的にできると思いますけれども、そういった一つ一つの地主に対する相談、あるいは、そのことを県に対して、ここはこういう方が地主だ、ぜひ直接会って交渉できないだろうかというようなことは、具体的にはどこまで進んでいるんですか。

○建設部長（片岡 勝君）

今、山本議員が言われます、国道247の一部でも町で応急対応かできんかということでございますが、今、一例に挙げました野間漁協の北側、その部分について、約2メートルぐらいのものがあればということでございますが、国道247の拡幅ということでの捉え方になりますので、県のほうが道路区域の変更をしなければなりません。そうした中で、町がもちろん県に施工していただくよう要望しております中で、地主の交渉、対応については町が前もって、県に要望する前にある程度の打診はさせていただく形を以前からっておりますので、御理解いただきます。

○5番（山本辰見君）

先ほど教育部長のほうからもありましたように、通学の際、たまたま歩いている方が自動車にはねられてというケースが、大きな事故があつて、全国的にも、県からも通学路の見直しを本当に真剣に取り組んでほしいということ。調査ももちろん大事ですけども、私は、具体的に1つずつ、やっぱり町としてできる努力もしながら、町もこういうことやっていると、だから、県も本当に真剣に考えてほしいということで、先ほど紹介がありましたように、山王川の歩道ができた、1つずつ、多少なりできていると思います。グリーンベルトも私は評価したいと思いますが、もう少しやっぱり突っ込んで、具体的に県に頼んで、先ほど、町長、それから県会議員も含めて要請に行くということですから、その中でももちろんそうですけれども、具体的に町もこういう努力もしているんだと、だから、県としては本当に、予算のない中でもということをよく言いますが、その中でも最優先でやっぱり取り組んでほしいと思っております。

それでは、2点目のところでちょっと伺いますけれども、先ほど、防災計画の見直しの問題、町長のほうから、実際には秋以降、暮れに近くなるかなということでしたけれども、実際に美浜町での防災計画そのものは250ページぐらいもある、結構厚いものでございます。本当に多岐にわたるものですから、当然、町当局の見直し作業に当たっては頑張ってくださいわけですが、今、25年に入って、新聞にも発表されて、トータルですけれども、美浜町で7メートル、震度も7ぐらい、あるいは、津波が来るとしたら50分ぐらいで到達するだろうというようなことが報道されている中で、町として本当に必要なのは、もちろん今の防災計画の見直しもそうですけれども、ハード面の整備、例えば、これも国や県に申し入れしていかないかん護岸の整備等もありますけれども、私は、ほかの項目でも質問したように、自主防災会、地域の方々への支援をどう具体的にしていくかということではないかなと思います。先ほど総務部長のほうから、いろんな地域の細かい要望が出ていると言いましたが、自主防災会ですから、私は町の職員だとかなんかが前面に出て運営していくことを要望しているわけではありませんけれども、町の職員が本当にそこに入って、論議の中で、こういうのが出ている、ああいうのが出ていると、それを具体化できないかということを率直に相談しながら、地域からの要望待ちではなくて町のほうが吸い上げていくことが必要ではないかなと思うんですけど、町の職員の方々、今18あると思います、この自主防災会の中ではどういう位置づけをされていますでしょうか。

○防災安全課長（本多孝行君）

自主防災会の中で町の職員の位置づけということでございますけれども、自主防災会は地元の区ということであります。職員も一住民として参加しているものであります。そういった意味で、職員であるから云々という位置づけは現実にはないとは思っております。ですが、実際に運用していく上では、職員のほうがいろんなことがわかりますので、具体的にこういうことはどうだと聞かれて、それをまた防災安全のほうへ、こんな話があるけどできるだろうかとか、そういったようなことは実際来ております。繰り返しになりますけれども、職員であるから特別な位置づけというふうには考えておりませんが、一住民として地元を、住む以上、また、地元で災害を減らす以上、積極的に参加していただいておりますものと考えております。

以上です。

○議長（磯部輝次君）

辰見君、残り時間、あと3分か4分ですよ。

○5番（山本辰見君）

私は今、自主防災会への支援、それから、地域の方々への支援ということを言いました。先ほど町長からも、計画は計画であるけれども、実際に事が起きたときには、とりわけ地震の場合は、避難ルートだとか避難場所があっても、倒壊だとか、瓦が落ちてきたり、そういう状況での、本当に今ある道が大丈夫なのかということもあると思います。

もう一つは、高台へ避難しようということが大前提ですけれども、私は以前にも質問したことがあります。町としては、布土から小野浦までの1枚の大きな地図、もちろん細かく描いてあるんですけども、私は、必要なのはそれぞれの地域での、例えば、先ほど言った高台へ避難するにはどうするんだと。以前、上野間地区が、別な形ですけれども、避難場所はこうだよということで、うちに、各家庭に張り出しています。これは南知多のデータですけれども、これも小さい区域、学区というよりも本当に区ごとに、大井地区のこの辺とか、それぞれの家庭に張れるように、これはたまたまA4判ですけど、A3ぐらいの大きさで、そういうのがほかの地域では、ぜひ私は町がリードして、前にお聞きしたときに、区なり自主防災会がつくるときに印刷の協力はするよということですけども、進んだところの経験を生かして、それから、先ほど町長が、それぞれの地域のほうがよくわかるんだと、役場の職員という言い方はしませんでしたけど、町全体で見るとそれそれぞれで考えてほしいと、それを、考えたのをやっぱり吸い上げて、町でそれぞれの地域ごとに印刷して家庭に張り出すことが大事ではないかなと思うわけです。

そのことをどこまで進んでいるか1つ聞きたいのと、時間がないので、最後もう一点、総務部長が先ほど観光客のことで、今の防災無線、外のスピーカーは、基本的には住宅を対象にして、設計して工事したと思ってます。それから、その中では、住民最優先ですから、それはそれでいいんですけども、もう一つ考えたときに、町として、いわゆる今度の総合計画の中にも、交流人口を本当にふやして、美浜をにぎやかな町にしようじゃないかと。承知のように、アサリも含めて、海水浴も含めて、たくさんのお客さんが来ています。そこの方々をきちっと配慮した、安心して美浜に来てもらえるということは、今この時期、本当に試そうと思えば、例えばアサリの券を配っている人に、きょうは試験放送があるから、浜に出ている人に話を聞いてほしいと、どうでしたかということを職員が聞くだけじゃなくて。そういうことも実際に可能なんです。お金もそんなかからんでやると思います。そういうことを実際に聞いて状況をつかむということがまず必要じゃないでしょうか。その後の対応を、お金がないだとか、そっちは要らないという判断をするかどうかは、それは町が判断することですけど、私は大事なことだと思いますけれども、試験放送の問題はそんなに難しい課題ではないと思いますけど、いかがですか。

2点、お願いします。

○議長（磯部輝次君）

最後の答弁になりますが。

○防災安全課長（本多孝行君）

まず、地区別のマップの件でございますけれども、本年度の予算におきまして、町全体の防災マップと並びまして、一応学区単位ではございますけれども、学区用にマップをつくる予定であります。

先ほど議員がおっしゃいましたが、その中に避難路というお話ありましたが、行政としてここに逃げてくださということは、先ほどの答弁でもございましたようにするつもりはございませんが、各地区でぜひともここを入りたいという御希望があるものをあえて入れないと、そういったことはございません。各地区で必要なものをできる限り入れたいという気持ちではおりますので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

また、観光客に配慮してという試験ということですが、先ほどの答弁と同じになりますけれども、試験をする考え、現時点では予定をいたしておりません。なぜならば、そのときの気象状況等によって大きく変わってくることももちろんあります。それに、性能によって変わることももちろんあります。そういうことを踏まえた上で、いろいろな複数の伝達手段を、今、運用いたしております。そちらのほうで対応できるものと考えておりますので、現時点では、先ほど申し上げましたように、試験放送をやる予定は、今のところございません。

以上です。

○議長（磯部輝次君）

時間が終了しました。

以上をもって、山本辰見君の質問を終わります。山本辰見君は自席に戻ってください。

〔5番 山本辰見君 降席〕

○議長（磯部輝次君）

ここで、議長より報告します。

ここで、休憩をいたしたいと思います。再開を11時としたいと思います。

〔午前10時43分 休憩〕

〔午前11時00分 再開〕

○議長（磯部輝次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

中川君は質問をする準備をしてください。

2番 中川博夫君の質問を許可します。中川博夫君、質問してください。

〔2番 中川博夫君 登席〕

○2番（中川博夫君）

議長の許可をいただきましたものですから、通告書に基づきまして3項目を質問させていただきます。

1番、小型家電回収について。

不要となった携帯電話など、小型家電のリサイクル制度が4月1日に始まりました。これは、都市鉱山と呼ばれる小型家電から貴金属やレアメタル（希少金属）を回収し、再利用するのが狙いです。本町はこの取り組みに対してどのような見解なのか、お尋ね申し上げます。

2番、国道247号上野間交差点から北側の拡幅について。

国・県はどのような対応か、また、町当局の対応はどうか、お尋ね申し上げます。

3 番、風疹予防について。

自費で抗体検査をし、その後、陽性反応が出た人は自治体によっては……。あっ、陽性を陰性に、ちょっと訂正をよろしくお願いいたします。自治体によっては無料にて実施するということですが、本町としてはどのような対応をとっているのかをお伺い申し上げます。

以上3点、明快なる回答をよろしくお願いいたします。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

中川博夫議員の御質問にお答えをさせていただきます。

3 問目につきましては私のほうより御答弁させていただきます、その他の御質問につきましては各担当部長より御答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、風疹予防接種についての御質問でございますが、県補助金につきましては私どもも、愛知県が5月17日に新聞発表をして初めて知りました。その後、5月24日に風疹ワクチン接種緊急促進事業に関する説明会が開かれ、風疹の感染が全国的に広がり、妊娠初期に妊婦が感染すると胎児に先天性風疹症候群による障害が出るおそれがあるとして、妊娠を予定または希望する女性及びその夫に風疹ワクチン接種の費用を助成するとの説明がございました。県の算定といたしましては、接種費用を1万円とし、市町村が5,000円を助成した場合、その2分の1である2,500円を限度として補助するというものでございました。

本町といたしましては愛知県の補助事業により実施したいと考えており、開始時期につきましては、関係機関との調整がありますので、7月を予定いたしております。その費用につきましては今議会に補正予算として提出いたしておりますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

〔降 壇〕

○経済環境部長（久野元嗣君）

次に、小型家電の回収についての御質問でございますが、御質問の内容は、法的には市町村に分別収集の関係で関連がございますが、本町では南知多町と組織しております知多南部衛生組合で業務を行っておりますので、3者で確認事項などを決定した上でお答えすることが本来でございますが、法の目的や組合での処理状況を含め、お答えさせていただきます。

中川議員が言われるとおり、平成24年8月10日に使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が公布され、この法律の施行期日を定める政令によって平成25年4月1日から施行することとなりました。

法の目的は、家庭から排出されるラジオ、電子レンジ、携帯電話など、使用済み小型電子機器等に含まれる鉄、アルミ、貴金属、レアメタルなどを適正にリサイクルすることを目的としております。

関係者の責務といたしましては、消費者及び事業者は適正に排出を行うこと、市町村は分別収集を行うこと、小売業者は消費者の適正な排出に協力すること、製造業者は、解体しやすい設計を行うこと等によって再資源化に要する費用を低減するとともに、再生資源を利用することとなっております。

国は、制度の円滑な立ち上げと運用に向け、分別収集や再資源化の促進のために必要な資金の確保を行い、市町村が主体となった回収体制を構築すること、都道府県は市町村に対し必要な協力を行うことが求められております。

ここで法律の原文を紹介させていただきますと、市町村の役割は、「国の施策に準じて、使用済小型電子機器等の再資源化を促進するよう必要な措置を講ずることに努めなければならない。」としており、いわゆる努力義

務となっております。なお、回収した使用済みの小型電子機器等は、国が認定した認定事業者または認定事業者から委託を受けた事業者が責任を持って処理することとなっており、その認定事業者は、現時点でまだ決定されておられません。

知多南部クリーンセンターでは平成19年度より、破碎処理コストの軽減及び資源物の売却のため、クリーンセンターに持ち込まれました一部について再資源化を既に行っております。

具体的には、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律施行令に示されております28品目中20品目を対象に行っており、年間約100トンを経済資源化しております。

また、平成23年度から、今まさに国に対し再資源化事業計画の認定申請を行っております事業者を引き渡しをしておりますが、これから、さらなる効率的な再資源化のための、南知多町を含めました知多南部衛生組合と調査研究を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○建設部長（片岡 勝君）

次に、国道247号上野間交差点から北側の拡幅についての御質問でございますが、美浜町西部地区の国道247号は、野間中学校の自転車通学路に指定されております。幅員が狭く朝夕の交通量の多い道路であり、交通事故が危惧されていることから、地元区や多くの議員さんから歩道設置の要望を町にいただいております。町は管理者の県に対しまして、通学路の安全確保を図るための歩道設置を以前から要望しており、昨年は7月23日に、上野間から小野浦までの区間約7キロメートルについて、歩道設置整備を要望しております。本年度におきましても、同僚議員にお答えいたしましたように、7月と8月に要望を予定しております。御質問の上野間地区につきましてももちろん要望箇所に含まれておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

県からは、厳しい財政状況のため、暫定措置の整備といたしまして、側溝の改修、路肩のグリーンベルト指導線設置を優先したいとお聞きしております。しかしながら、通学路の安全確保を図るためには歩道設置整備が必要であることは十分承知しております。

町といたしましては、都市計画道路知多西部線の南進整備を進めることが、国道247号の渋滞緩和、また、交通量軽減、安全性向上に寄与するものが大であると考えておりますので、両路線の早期整備を今後も鋭意要望してまいりますので、中川議員におかれましても御理解、御支援をいただきますようお願いいたします。

○議長（磯部輝次君）

2番 中川博夫君、再質問はありませんか。

○2番（中川博夫君）

小型家電の回収の件ですけど、環境省では、推計では、使用済みの小型家電は年間65万トンが発生しているようです。自治体は大半を不燃ごみとして埋立処分としてきました。各地で再生処分場確保が困難になっていると思いますが、町としてはどのような対応をするのかお尋ね申し上げます。

○経済環境部長（久野元嗣君）

まず、お答えさせていただきましたように、国からこのような法律が施行されましたので、今現在説明させていただきましたように28品目中20品目を対象に両町では組合として行っておりまして、年間100トンを経済資源化しておるのが実態でございます。

この施行につきましては、国がそう言っていただきましたように、レアメタルという希少な資源がございますので、そういうものが活用できるように今後対応させていただくところではございますが、このものにつきましては、認定事業者につきまして、その事業者が決まりますとそこの事業者が引き受けてくれるということが法律的に義務づけられておりますので、今、その事業者が該当する、美浜町内ではございませんが近隣の中でござい

ますので、その認定が確定しましたらそちらのほうへの対応をまたお願いしたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○2番（中川博夫君）

国は新たなリサイクル制度の検討を進めていると思うんですけど、昨年8月に、使用済小型電子機器再資源促進法が成立したと思います。

新制度に参加する市区町村が回収ボックスなどを設置して住民からの小型家電を集め、国が認定する業者に引き渡しているのが現状ですが、本町では先ほど決まっていないということで認定業者はあるということですが、どのような対応を今後思っているのか、その辺をよろしくお願い申し上げます。

○経済環境部長（久野元嗣君）

美浜町では今、認定業者が決定して、愛知県下の中では認定業者が決定してございませんので、そこに引き取っていただくという手法は、現在とることは不可能ではございますが、やれる範囲の中で対応しておる方法の1つとして、今、公民館のほうに回収ボックスを設けて実施しております。それから、クリーンセンターのほうには、不燃物等で集まりましたものを回収して、そこで分別して行っております。それから、その中でも分別したものを再資源できるものをやっておるという中で、結局、政令で定められました28品目の中でのものは全て行っておるということには、まだ引き取り業者がございません部分がございますのでやっておりますが、20品目を実施しておると。法律で認定がされますと、そちらのほうには、その認定事業者については引き取り義務が発生しますので、そちらのほうで引き取っていただくということが可能になりましたらその部分につきましては次の方法をステップアップしていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○2番（中川博夫君）

回収対象は、先ほど環境部長が言われましたんですが、携帯電話、パソコン、それと小型のゲーム機等がほか約100品目ぐらいあるということなんですが、自治体で選ぶことができるものは、本町ではどのようなものか、それがわかればちょっとお知らせをお願いいたします。

○経済環境部長（久野元嗣君）

まず、先ほどの説明の中に勘違いされる部分、私の説明で誤解があるといけませんので、今度、粗大ごみのほうの分別収集が10月1日から変わるという話をさせていただきました。ただ、今までのところについては、粗大ごみについては公民館で集めてございましたので、その分の一部を集めたものをやっていくという中で公民館という発言をさせていただきました。ですが、その回収ボックスという話の中では、将来その粗大ごみについては個別のほうで対応させていただきますが、この法律のリサイクル業者が決定しましたら、その部分について品目のものを、公民館のほうにまた別枠でそういうものの回収ボックスを設けたいというふうに考えておるという意味でございますので、まず追加で説明させていただきます。

それから、28品目がどういうものが対象だということがございましたので、28品目を説明させていただきます。

まず、1番といたしまして、電話機器、ファクシミリ、これは現在行っている品目でございます。

2番の携帯電話等、これについては今現在行ってはございませんが、これを、今、携帯をかえるときにはその業者のほうで引き受けていただいているというふうに理解してございます。

それから、3番目といたしましてはラジオの受信機等でございます。これについては、その品目の中に入っておりますが、現在行っている品目というふうには理解してございません。

それから、4番目のデジタルカメラ・ビデオ等でございます。これがありますが、これについても現在行っている品目ではございません。

5番目のデジタルオーディオプレーヤー等、これについては現在行っておる品目でございます。

パーソナルコンピューター、これについても、現在行っている品目ではございませんが、28品目の中に入っているものでございます。

それから、ディスク装置等が、これが現在行っている品目の中に入っております。

8番目としてプリンター等でございます。これについても現在行っている品目でございます。

ディスプレイについては現在行っておりません。

電子書籍の端末、これについても現在行っておりません。

電動ミシンについては現在行っております。

電子ドリル等についても現在行っております。

卓上計算機等については現在行っておりません。

ヘルスメーター等については現在行っております。

電動式吸入器等については現在行っておりません。

フィルムカメラ等につきましても、現在行っておりませんが、品目には入っております。

ジャー炊飯器、電子レンジ等については現在行っております。

扇風機、電気加湿器等については現在行っております。

それから、今から言うものは全て行っておりますのでお願いいたします。

扇風機と電気加湿器は言いましたが、電気アイロン、電気掃除機、それから電気ごたつ、電気ストーブ、ヘアドライヤー、かみそり、電気マッサージ機、ランニングマシン、芝刈り機、蛍光灯の電気器具、電子時計、電子音楽等の機器でございます、ゲーム機器、電動式玩具等が行っておるものでございます。そのもののジャンルがありまして、これが28品目ありまして、今現在20品目行っているというふうに説明させていただきました。

以上です。

○2番（中川博夫君）

ありがとうございました。家電のリサイクル法のテレビその他4品目を除く全ての家電が当てはまると思います。年末や引っ越しシーズンを中心に、町職員や引っ越し業者などに回収を呼びかけてもらってみてはどうかかなと思いますんですけど、その点は、このように意欲的であれば税收や雇用をふやす効果が期待できると思いますが、町の当局の考えはどうかお尋ね申し上げます。

○経済環境部長（久野元嗣君）

今、説明させていただきましたように、現在28品目中、美浜、南知多につきましては衛生組合で実施しております。残りの品目については、認定事業者が確定しましたら引き受ける場所が発生しますので、そちらのほうに持って行っていただくような形でものを考えてまいりますのでよろしくお願いいたします。

○2番（中川博夫君）

今、環境部長にお答えいただきましたんですけど、広報等でそういった呼びかけをもうちょっと開始してみたらどうかと思いますんですけど、そういった考えはあるかどうか、ちょっとお尋ね申し上げます。

○経済環境部長（久野元嗣君）

認定事業者が確定しまして事業を実施させていただきましたら、広報での呼びかけ、いろんなことを考えてPR活動をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（中川博夫君）

環境省では回収ボックス購入や住民向けの広報に係る費用を全額補助するなど、自治体とバックアップするこ

とが、町当局もどのように対応をされていくのか、その点をちょっとお尋ね申し上げます。

○経済環境部長（久野元嗣君）

今、お答えさせていただいておりますように、その認定事業者は小さいエリアではなくて、都道府県に1つもないぐらいの、二、三まとまった地域での1カ所の認定事業者になります。というのは、限りなく少ないものですから、その再資源のもの自体が、ですからその事業者もなかなか認定されない、届け出がないという状況下の中で、今、手を挙げていただいておりますという情報をつかんでおりますので、その事業者が確定しましたら、町は先ほども言いましたように直ちにPRさせていただいて、引き取りが可能になりますので、可能になった段階で先ほども言いました公民館等に回収ボックスを置いて実施をしたい。今、集めましても、それを保管しておく場所とか、回収しても持っていく場所がございませんので、それにつきましては、そういう対応を引き受けている業者と相談をさせていただきながら直に対応させていただこうというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（中川博夫君）

ありがとうございます。それで、今後、認定業者が確定次第、回収ボックスは、18区、区にはあるんですけど、そういったところへ回収ボックスを予算化、町としてはするのかどうか、その点の考えはどうか。

○経済環境部長（久野元嗣君）

国のほうである程度予算化されるというめどはちょっとあるんですが、それがどの程度の予算化が可能なのか、エリアで回収ボックスの費用も見ていただけるかという、まだ細かい部分については指針が示されてございませんので、その中で示された中で最大限対応できるように頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（中川博夫君）

どうもありがとうございました。

次に、国道247号上野間交差点から北側の拡幅についてですけど、北側は一部拡幅の計画が進められていると思いますんですが、ちょうど北側に向きまして上野間小学校方面で、土地買収とか、いろいろちょっと問題があるんじゃないかと思えます。予算の面でもですね。その点、先が小鈴谷のほうまでは一応拡幅ができています。だから、何で、上野間橋から上野間小学校に向けた北側のほう、その辺が車もよく混みますものから、特に夏場は。早急に対応できても過言じゃないかと思えます。その点の町当局の考えはどうでしょうか。ちょっとお尋ね申し上げます。

○建設部長（片岡 勝君）

今、中川さんが言われます国道247号でございますが、先ほどの答弁でもさせていただきましたけど、今、常滑の区間につきましては一応、都市計画街路常滑美浜バイパスという位置づけで整備がされております。うちのほうにつきましても上野間区間が、その常滑美浜バイパス区間の都市計画道路、いわゆる西部線でございます。そうした中で、今、ことしも、本年度につきましても、県がバイパス工事、西部線の工事に取りかかっておりますので、先ほども言いましたように、西部線の南進が、これが早まるんじゃないかということで、整備促進を強く要望しているところでございます。

○2番（中川博夫君）

どうもありがとうございます。そういった中で、国会議員、また、県会、いろいろお願いするところがあるかと思えます。混雑の緩和を防ぐためにも、またいろいろ御苦勞があるかと思えます。よろしくお願いいたします。

最後に、風疹の予防接種ですけど、抗体検査を実費で検査をしていただくんですけど、これは、全国市町村、抗体検査の費用は自分持ちでよろしかったのでしょうか。その点をお伺い申し上げます。また、ある面では負担があるのかどうか、よろしくお願い申し上げます。お尋ねいたします。

○厚生部長（岩瀬知平君）

中川議員お尋ねの抗体検査が必要という制度は、恐らく名古屋市の制度を新聞記事で見られたと思います。本町におきましては抗体検査を特にやっていただくという必要はございませんので、希望があれば抗体検査をすることなく受けていただくという方向で進めたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○2番（中川博夫君）

じゃ、抗体検査のほうは実費でやると、やる方は、そういったことでよろしいですね。

○厚生部長（岩瀬知平君）

風疹の抗体が自分でないと思われる方は、抗体検査をわざわざやらなくても、抗体というのはだんだん低くなっていくものですから、抗体が若干あっても受けていただいても、それは構わないです。疑いがあると、ちょっと怪しいと思う方は受けていただくという方針でございますので、よろしくお願いいたします。

○2番（中川博夫君）

対象者は、本町では50名とか100名とか、大体およその人数は把握されてはいるんでしょうか。その点、どうでしょうか。

○厚生部長（岩瀬知平君）

本議会に補正予算として提出をさせていただいておりますけど、100名ですので前提としては50組の方を想定いたしておりますけど、年間本町で出生される子供の数は150人ぐらいですので、その中の50組という、3分の1ぐらいですか、そのくらいの見通ししております。また、それを超えればこれで終わりだということはございませんので、安心して受けていただければ結構かと思っております。

○2番（中川博夫君）

3番目の風疹について、予防接種についてなんですけど、町長さんから先ほどちょっと回答いただいておりますんですけど、本町としては、対応の件なんですけど、一応、陰性が出た場合に対応することなんですけど、一応、県と同様の補助で行うという見解でよろしいわけでありませうね。その点をちょっと、よろしくお願い申し上げます。

○厚生部長（岩瀬知平君）

県の補助の補助制度ですけど、県のほうは風疹のワクチンが大体1万円前後だというふうにお考えのようでして、それに対して2分の1、町村が5,000円を上限として補助いたしますと、その半分の2,500円を県のほうが負担していただけると、そういう制度でございます。1万円を下回ったとしても、それは5,000円町村が補助すれば2,500円、半分いただけるという制度というふう聞いております。

○2番（中川博夫君）

どうもいろいろとありがとうございました。以上にて質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（磯部輝次君）

以上をもって、中川君の質問を終わります。中川君、自席に戻ってください。

〔2番 中川博夫君 降席〕

○議長（磯部輝次君）

鈴木君は質問をする準備をしてください。

6 番 鈴木美代子君の質問を許可します。鈴木美代子君、質問をしてください。

〔6 番 鈴木美代子君 登席〕

○6 番（鈴木美代子君）

議長の許可がありましたので、あらかじめ議長宛てに提出しました一般質問通告書に基づいて順次質問し、当局の明快なる答弁を求めるものであります。

第1点目は、旧布土小学校グラウンドの跡地利用についてであります。

旧布土小のグラウンドは、1週間のうち四、五日、あるいはそれ以上、グラウンドゴルフの練習場として高齢者に使われております。自分たちでグラウンドの整備も行っており、高齢者の健康づくりの場として、楽しみ、生きがいの場として、大いに利用されています。また、小学生や幼児なども、ボール遊びが伸び伸びできる場として、大いに利用しています。

以下、4点についてお尋ねします。

1、グラウンドの南西付近の角に名鉄電車の踏切がありますが、踏切から北へ10メートルから15メートルぐらい、線路沿いにフェンスがありません。子供たちの線路への侵入を防ぐために、何か手だてをとるべきだと思いますが、管理者は名鉄ですか町ですか。担当にお聞きしましたらはっきりわからないということでしたので、このまま質問を続けます。

2番、グラウンドの東の正門付近に、大きな樹木がソテツの木に倒れかかっています。通学道路付近でもあり、事故防止のため伐採すべきではないかという通告をしました。質問を出したら早速、伐採していただきました。もう少し早くしていただければと痛感しております。ありがとうございました。

3番は、トイレの改善を考えないかということです。このトイレは聞くところによりますとある業者さんの寄附でできたと言われていますが、スポーツ施設のトイレとして適切でしょうか。ぜひ改善してほしいと思います。

4番です。グラウンドの利用については、宅地化ありきではなく、町民がいつでも利用できる健康のための広場として位置づけるべきではないでしょうか。現在、関係部課長で組織しておる、町有地の有効利用を検討する町有地土地利用検討委員会において、布土小学校、このグラウンドも検討していると、昨年12月議会の同僚の質問で答えております。町民の健康のため利用するのも、このグラウンドの大いなる利用目的ではないでしょうか。この土地は、町民がいつでも利用できる健康のための広場として、高齢者の生きがいの広場として位置づけるべきではないでしょうか。町の根本的な見解をお伺いします。

第2点目は、まちづくりの基本はバリアフリーであります。私自身、図らずも松葉づえの生活をしてみて、エレベーターやスロープのありがたさを痛感しているところであります。今、美浜の町の中を、車椅子や松葉づえで安心して移動できるでしょうか。歩道のないところも多く、低い段差でも転倒しないか、とても怖いとつくづく思いました。町内の公民館はほとんどが2階づくりですが、エレベーターはありますか。障害のある人は、生涯教育活動、公民館活動は除外でしょうか。ぜひ全ての町民を対象とするため、計画的にバリアフリー化を実施していただきたいと痛切に思います。

第3点目は、予防注射についてであります。集団注射が本人の病気のためできなかった町民が、知多厚生病院へ実施の有無を尋ねたら、厚生病院でできると言われて予約をしたそうです。しかし、予約したその日に行ったら、実施するには保健センターの所長の了承印か委任状か紹介状のようなものが必要だと言われたということで、その日、保健センターに電話連絡したら所長さんは留守だということで、せっかく出かけていったのに、その日は予防注射はできずじまいだったと大変憤慨しておりました。開業医と保健センターの連絡をもっと密にできな

いでしょうか。

以上で、壇上での質問を終わります。

○総務部長（森田 篤君）

それでは、御質問にお答えさせていただきます。

旧布土小学校グラウンドの跡地利用についての御質問の1点目、南西付近の名鉄電車の踏切から線路沿いにフェンスがない、線路への侵入を防ぐために何かの手だてをとるべきだと思うがについてでございますが、旧布土小学校グラウンド西側の線路軌道敷との境の本町所有地側にありました樹木が成長し、名鉄電車の架線に枝がかかるため、名鉄から伐採の要請がありました。このため、平成24年度におきまして、名鉄の工事施工にあわせて、本町も樹木の伐採処分を行うとともに、あわせて老朽化した防球ネットを撤去させていただいたところでございます。

今、名鉄所有の軌道敷部分には防音壁が設置されておりますが、議員が言われますとおり踏切までの約8メートルにつきましては侵入防止の対策が講じられていないのも事実でございます。この区間につきましては、名鉄側より当初フェンスの設置をしていただけると伺っておりましたが、その区間の軌道敷所有者が個人であるため、現時点では対応できないということでもございました。鈴木議員が役場へ来庁されました去る5月21日に改めまして名鉄中部土木管理区へ確認の電話をいたしましたところ、依然フェンスの設置までには至っていないが、安全確保は必要であるとの認識は持っているもので、ロープで封鎖し、立入禁止の看板を早急に設置しますとの回答をいただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、2点目の、樹木が倒れそうになっている、事故防止のため早急に伐採すべきではないかについてでございますが、これにつきましても、議員が来庁されました5月21日のその日のうちに現地を確認し、伐採及び処分をさせていただきましたので、よろしくお願いをいたします。

○教育部長（山森 隆君）

3点目のトイレの改善を考えないかについてでございますが、現在使用しておりますトイレは、循環式の水洗トイレ、ユニレットでございます。平成19年9月に環境美化のため御寄附をいただいたトイレでございまして、トイレットペーパーホルダーが一部壊れておりましたので、早速修理させていただきました。維持のため、1年間にメンテナンスを2回、清掃を年39回実施しております。費用は、メンテナンス委託料、清掃委託料、電気料金、合わせて約45万円でございまして、大きな修理もなく現在に至っておりますことから、寄附者の意向を踏まえて継続利用してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○企画部長（靱山博資君）

それでは、4点目の御質問にお答えさせていただきます。グラウンドの利用につきましては、住宅ありきではなく、町民がいつでも利用できる健康のための広場として位置づけるべきではないかという御質問でございますが、昨年の12月の定例議会でも御質問いただきましたが、現在、旧布土小学校跡地は普通財産の位置づけとなっております。そういった観点の中で、鈴木議員が御質問の中でお話がありましたけれども、関係部課長で組織しております町有地土地利用検討委員会で現状と課題を洗い出した結果、周辺が良好な住宅地域、それと、名鉄河和口の駅に近い点、それから、布土地区の人口増などを考慮いたしまして、宅地としての利用の検討を行ってまいりました。その後、地元布土区との土地利用の方向性について意見調整を行っておりますけれども、まだ結論には至っておりません。健康増進のための広場としての考え方もございますが、美浜町民の貴重な財産でございますので、最も有効な土地利用を考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○教育部長（山森 隆君）

次に、まちづくりの基本はバリアフリーについての御質問でございますが、町内の公民館は全て2階建てとなっておりますが、エレベーターは設置してありません。生涯学習の機会については、どなたでも平等に参加いただくようつくっており、障害の方を除外する活動はありません。生涯学習の活動は生涯学習センターを拠点に活動しており、エレベーターなどの設備も完備してございます。

公民館事業は貸し館事業を主として行っておりまして、平成23年度の利用状況は、5館合わせて2,939回、4万7,835人の方に利用していただいております。体育、レクリエーション、趣味のグループなどで公民館利用登録されている57団体を初め、行政区、町が活動を補助している団体が利用されております。

公民館活動は地域の自主活動と位置づけております。地域の方が楽しみ、学ぶことができる施設として整備しており、公民館の使用料の減免を行って、それぞれの自主活動を支援しております。地域の方が企画し、講座等を運営している公民館活動を行っているのは、野間公民館と布土公民館の2館でございます。いずれの活動においても、参加者を区別することはありません。手助けが必要な方は個々に対応していただいております。

なお、34年から43年を経過した公民館を、長寿命化を図るため、空調設備の整備、屋上防水、外壁塗装など、順次計画的に、施設設備の整備充実に向けて努めております。指定管理者の方に管理面、あるいは利用者からの御意見、御要望をお尋ねし、短期の公民館の修繕にも努めております。

昨年度は、施設設備の整備工事は、野間公民館、奥田公民館の空調機器更新、河和南部公民館、野間公民館の網戸新設・取りかえ工事、野間公民館への車の出入りで安全な視界を確保するための出入り口改修工事、奥田公民館ではでこぼこの段差をなくす駐車場整備工事、河和南部公民館の玄関ポーチ・土間補修工事の5つを行っております。

また、修繕としては、上野間公民館の手すり修繕、野間公民館の1階から2階に上がる階段の手すりを増設するなど、安全面にも考慮した改修を実施しております。

今後も町民の皆様が利用しやすい公民館の環境を整えるため、計画的に施設設備の整備充実に向けてまいりますので、お願いいたします。

○厚生部長（岩瀬知平君）

次に、予防接種についての御質問でございますが、本町の予防接種は一部を除きまして集団接種でございます。保健センターに来ていただきまして、接種当日に問診、診察を行い、担当の医師が接種の可否を決定いたしまして、保護者の同意を得た上で実施をいたしております。

しかしながら、慢性疾患の投薬を受けているとか、あるいは心臓病の治療を受けているとか、アレルギー症状の出る疑いのある方などは、接種の可否を決定する上でより慎重な判断が求められるということで、集団接種不適当者紹介状というものを発行いたしまして、委託先の知多厚生病院で個別接種を行っております。

また、風邪等で熱がある場合は今回の集団接種を勧めておりますので、このようなケースが起こるとは、私ども、想像して、実はおりませんでした。知多厚生病院の担当には、今回のケース、報告をさせていただいて、今後起こらないように対処してまいりたいと考えておりますが、できましたら、ぜひ病院に行かれる前に保健センターへ相談していただければ、私ども、丁寧に対応をさせていただきますので、よろしく願いしたいと思っております。

○議長（磯部輝次君）

鈴木美代子君、再質問はありますか。

○6番（鈴木美代子君）

1の1、踏切手前に8メートルということでしたけれども、侵入禁止の施策が必要だと私は思って質問の内容

に入れたんですが、今の話ですと、危ないという認識はあって、ロープで封鎖して侵入禁止と書くという、そういう答えでしたね。よく踏切で幼児の事故を聞いていると、線路へ入っていったには、遮断機をくぐって入っていったとか、それから、小さい子が、3つとか4つの子が入って行って事故に遭っていますよね。ということは、ロープではちょっと危ないかなと、やっぱりロープじゃなくて子供たちがくぐれないものがないんじゃないかなと思うんですけど、その辺は何かいい考えはないですか。

○総務課長（牧 守君）

鈴木美代子議員の御質問で、ロープでは危ないのではということなのでございますが、そもそも、先ほども説明したとおり、架線に樹木が、枝がひっかかるということで名鉄のほうから要請がありまして、伐採の工事を町費で負担して伐採させていただいたところでございます。その工事の打ち合わせの段階で、名鉄のほうはフェンスのほうの設置をしていただけるという前提で話のほうが進んでおります。ただ、たまたま一部軌道敷の所有者が個人地であるとの理由で今のところフェンスの設置のほうはなされておきませんが、当然、すき間、ロープでやるにしても、子供が安易に簡単に入れないような感じの対応はしていただけるものと考えております。もしも名鉄のほうの対応がどうしても遅くて危険な状況が続くのであれば、私ども、出て行って、そういったなるべく子供が出入りできないような形で、これもロープの対応になろうかと思いますが、ちょっと工夫してやってみたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○6番（鈴木美代子君）

先ほどの答弁の中で、ちょっと私、知識がなくて、説明していただきたい。軌道敷所有者って何ですか。軌道敷とか言わなかったっけ。

○総務課長（牧 守君）

軌道敷というのは線路の部分の土地ですね。線路以外の、線路が乗っているその脇の部分も含めて軌道敷地というような捉え方をしておけばいいと思ひますけれども、ちょうどその軌道敷とうちの旧布土小のグラウンドが接しているという考え方ですね。よろしいですか、それで。

○6番（鈴木美代子君）

そうすると、軌道敷の所有者というのは名鉄のこと。じゃない。個人の所有者。うち、ようわからん。

○総務課長（牧 守君）

一般的には、軌道敷については名鉄さんの所有地でございまして。ただ、たまたま、今フェンスがやってない部分については、軌道敷として名鉄さんが使ってはおりますが、その所有者が個人になっております。個人であるので、フェンスを設置する場合にどうですかということで承諾もいただかないかん、名鉄さんとしてはいろいろな財政的な面の事情もあろうかと思ひますが、そういった意味で、今、フェンスの設置がおくれているというようなことでございまして。説明不足で申しわけありません。

○6番（鈴木美代子君）

わかりました、よく。

それで、名鉄のほうには重々言っただけなんですけれども、事故があつて万が一のことがあつたら莫大な補償額が生じると思ひますね。そういうことがあるんですよ。けがをしたとか命をなくしたという事故を耳にしているものですから、そんなこと思ふとフェンスは、安上がりと言っちゃいかんけれども、それよりも安く済むと思うものだから、大至急、事故が起きる前にフェンスを設置してほしいと、ぜひ町からも声を大にしてお願ひしたいと思ひます。済みません。よろしくお願ひします。

それから、樹木については早々伐採していただきました。あそこは、切つてほしい、伐採してほしいという声

が大分あったと思うんですけど、全然届かなかったんですね。伐採していただきましてありがとうございました。

トイレの改善ですけれども、トイレについては、あれは寄附していただいたということで、私は簡単に改善できないかなんてことを書いたんですが、使っている高齢者の方は自分たちで掃除をしたり、下手すると紙やなんかも自分たちで用意してちゃんとしたり、ここにも書きました、グラウンドの整備も自分たちでやっているんですよ、ちゃんとね、草を取ったり、穴があったら直したりということで。だから、随分お年寄りが、あそこを利用している高齢者の方がちゃんと自分たち風に管理をしているということで、私、感心したんですけれども、次に質問は移るんですけれども、宅地化を考えているということですが、12月の同僚議員の答弁で、この土地は町として行政目的のない普通財産となっていると。行政目的のない普通財産なんですけれども、あのグラウンドについて、お年寄りたちや子供たちが遊んでいる遊び場に、車の心配も要らないし、そういう形でグラウンドゴルフをやったり、ボール遊び、普通の公園はできないものですから、ボール遊びをやったり、そういう形で公園のように使っている、そんな位置づけはだめなんじゃないかな。普通財産になっているということなんですけれども、行政的な目的のない使い方なんじゃないかな。ちょっとお聞きしたいと思います。

○企画部長（靱山博資君）

行政目的のない土地ということをお私が申し上げたわけでございますけれども、これにつきましては、土地につきましては、例えば体育館だとか学校用地だとかという、そういうある一定の行政の目的を達成するための土地が1つございます。

それから、もう一つ、あそこについてはもともと学校用地であったわけなんですけれども、学校が移転したということで、今現在の位置づけはグラウンドという位置づけがしておりませんので、そういう行政目的のない普通財産というような表現をさせていただいたわけでございますので、当然、鈴木議員の言われるように、そういうグラウンドとしての位置づけをして、そういう行政目的を達成するという方向性になれば、そういう行政目的のある土地だということになります。

○議長（磯部輝次君）

ここで、議長から申し上げます。

鈴木君の質問中ではございますが、12時延長ですが、このまま続行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○6番（鈴木美代子君）

先ほど答弁の中で、町民の財産だから有効利用したいという答えがありました。あそこでグラウンドを利用しているお年寄りも子供たちもひとしく町民です。私、思うんですけど、あそこで本当に大いに健康のために意味があるし、子供たちの精神的な発達のためにもすごい意味があることなんですね。あそこでグラウンドゴルフをやったりソフトをやったりサッカーをやったりしているのを見ると、大いに意味があることなんです。このことについては、どの町民も見ただけであれば納得できると思うんです。ひとしくここへ来て、河和南部のほうからもグラウンドゴルフをやりに来たり、子供たちも遠くから、そちらのほうからでも来ているんですよ。だから、町民の財産は有効利用したいという考えなら、私はあの土地をお年寄りのために、お年寄りが健康のために、これから老後の生きがいのためにもあの土地を使わせてやりたいし、それから、子供たちが、ちょっとした公園だとソフトボールをやったりなんかして車のガラスを割ったとか、そういうことを怒られて、もう公園ではボール遊びをしちゃいかんということをみんな知っていますけれども、そういうことのない、子供たちが思い切って遊べる広場として、ぜひ有効利用、これこそ有効利用だと思うんですけども、こういった行政目的にならないでしようかね。

○企画部長（靱山博資君）

確かに、鈴木議員の言われるような、そういったグラウンドとしての利用も1つの行政目的だと思います。ただ、グラウンドを使わない方もみえますし、町民の方にとって最も有効な土地利用とは何なのかという非常に難しい問題になると思います。そういった中で、町としては今、布土地区の人口減少だとか少子化だとかという問題がございますので、それと、あと、民間の宅地開発の需要もかなりあったという、そういった地区的な土地事情もあるというふうな考え方の中で、今時点ではそういった方向で進めさせていただいております。今後、地元の意見、いろんな意見を参考にしながら、まだまだいろんな意見をいただいきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○6番（鈴木美代子君）

あそこの土地で、推量だけでも、何棟ぐらいのちが建ちますかね。私が思うのは、確かに人口増になるかもしれないけれども、人口増よりも、将来を担う子供たちを本当に精神的な豊かな子に育てるというのには、あそこは本当に適しているんですよね。お年寄りも、嫌だ嫌だじゃなくて、本当に健康のためにグラウンドゴルフをやって、前はグラウンドゴルフじゃなかったかもしれませんが、グラウンドゴルフを自分たちの生きがいなんだって言っているんですよね。ここを追い出されたら行くところがないって、私たちの生きがいを取らないでって、そこまで言っているんですよね。だから、私はうちを建てちゃったらそれこそあの人たちの広場がなくなってしまうんですけども、そんなことのないようにぜひ、町としても考えてほしいと。町長も健康のためにいろんな施策があるじゃないですか。あそこは本当にお年寄りが走っていて、病院へ行くと結構お年寄り多いんですけども、あそこに行くときみんな走っていたりして、なかなか元気なんですね。私は、健康のためにあそこの広場は、グラウンドは残してほしいということを要求して、この問いを終わりたいと思います。

2番です。バリアフリーの問題です。実は私は図らずも松葉づえを使って苦労しました。今はつえになりましたけれども本当に苦労して、障害者の気持ちがつくづくよくわかるんですね。ここにも書きましたけれども、ちょっとした施設へ行くと、エレベーターがあるというので本当に感激して、ありがたいなと思います。どこか施設へ行くとときでも、入り口にスロープがあるとありがたいなとつくづく思って、そういつて障害者の生活を、ほんのいつときですけども、今、頑張ってやっています。

今回、こうした第5次美浜町総合計画で美浜のこれからの計画案ができていますけれども、この中、私も全部読んでいません、重点的に読んでいただけなんですけど、ここに本当に障害者のための施策、配慮という言葉は1つもありませんでした。体の不自由な人も、障害者として一生を全うするわけですけども、やっぱりひとしく町民だものだから、そういう方にも配慮が必要ではないかと思ったんですけども、いかがですか。

○厚生部長（岩瀬知平君）

もちろん、バリアフリーという概念、その上のノーマライゼーションという概念、私ども、ノーマライゼーションという概念、非常に大切にしていきたいというふうに考えておりますし、また、バリアフリーということも、ちょっと、少し、10年ぐらい前まではバリアフリーということもなかなか進まずに来たという経過もありまして、最近では鈴木議員さんもバリアフリーというような声を言っていただけますし、また、ほかの議員さんのほうから、バリアフリーということをもっと大事にしたほうがいいということをお願いいただけるようになりまして少しずつ進んできておるわけですけども、ちょっと前を考えてみると、バリアフリー、もったいないじゃないかという意見もまだありましたものですから、急に、一遍にはなかなか、これはノーマライゼーションも進んでいきません。

今回の総合計画につきましても、私どもとしては、ノーマライゼーション、進めていこうというふうに考えて

おります。むしろ、これ、ノーマライゼーション、バリアフリーも当然というふうになってきたというふうと考えております。新しい建物を建築するときには当然そういうことを考えていくという方向になってきているなどというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○6番（鈴木美代子君）

保健センターにもエレベーターは……。エレベーター、ありますか、保健センターに。奥のほうにあるんですよね、たしか、使えないところに。もっと近くにあると困らないのに、奥のほうに。3階まで階段を歩いていくと大変だと思うんですけども、公民館も古い公民館もあるそうだから、これから建て直すときにはもちろんエレベーターをつけるでしょうけれども、そういった、障害者の方々も町民、ひとしく一緒なんだと、行政の恩恵は受ける資格があるんだということをぜひ考えていただきたいと思うんです。

歩道でもそうなんですけど、今の歩道はコンクリートで区切っておりますよね、歩道は。歩道、上まで全然舗装はしてない。河和中学校の西側の歩道はちゃんと、ブロックじゃなくて土地になっていますよね。歩道という土地になっているじゃないですか。コンクリートだけで区切ってある歩道じゃなくて、ああいう土地になっているような、一見あれもすごくありがたいと思うんですけども、あそこが、歩道と歩道の間、歩道が切れるところが、実は車椅子の方が、ここが危ないと、そう言っていました。歩道が切れるところががたんとなって、車椅子だと怖いと。私たち健常者が考えるところと、やっぱりそうやって障害者の方が考えるところと、ちょっと違うところがあるとつくづく思いました。

今、道路でもそうなんですけど、美浜の道路も障害者の方が安心して通れるにはまだちょっとほど遠いと思うんですけども、ぜひこれからはそういったバリアフリーということも、今も、部長さん、当然のようになってきたと思うんですけど、当然のようにそういうことも配慮しながらいろいろやってほしいと、そういう危険なところは直してほしいと私は思います。また、危険なところ、こんなところは直らないかということの後日また言いますが、ぜひ道路でも誰でも通れるように、よろしくお願いいたしますと思います。

最後になります。実は予防注射のことです。これ、部長さんは、あつてはならないことで、こんなことがあるわけがないと言われるんだけど、これは実話なんです、本当に。

実は何で厚生病院に行ったかという、広報を見て、予防注射がやっていないのと、この月はやっていなくて、あれは三種混合だったものだから、接種するその間が五十七、八日って限られているんですね、間が、間隔が。それで、これ以上延びちゃうということで、厚生病院のほうに、保健センターはやるとは書いてないから厚生病院のほうに相談したらやりますよって言われて、それじゃ、ちょうど合いに接種ができるということで厚生病院にお願いしたということなんです。

厚生病院のほうもきちんと知っている人が答えていないものだからこういうことになると思うんですけど、保健センターの所長の判こが要ると。別にそれは要らないでもできるんだよね、ふだんの場合は。でも、こういう場合は要るかもしれないけれども。

わざわざ保健センターのほうに電話して行こうかなと思ったら、保健センターのほうから、きょうは所長さん、お留守だから、予防注射はできませんから、一月ぐらいおくれる、6月の何日に来てくださいと言われたんだそうです。これだと日にちが随分かかってしまって間があき過ぎると言ったら、いいわ、いいわ、多少あいてもいいわ、いいわと言われたんだそうです。

何を根拠に、じゃ、予防注射か予防接種の間が長くてもいいのか、何のためにできるだけ何日間にしてくださいという表示があるのか、その辺も私はきちとなっていないなとつくづく思ったんですけど、いかがですか。

○厚生部長（岩瀬知平君）

私どもは、保健センターのほうの指導としては間隔があいても回数が満たされておればいいということで指導させていただいておりますので、その間隔はどうしても大事にしたいということ、お気持ちは非常によくわかりますけど、間隔があいても次の接種で受けてくださいという指導をしております。

厚生病院さんのほうは恐らく、自費で払っていただければ接種は可能でございます。そのときに恐らく、公費で受けられるものをわざわざお金を出して受ける必要はないんじゃないかと、多分その方は思われたのだと想像いたしますけど、こういう行き違いというものがありましたことは残念なことでありますので、厚生病院さんのほうとはもう一度よく話し合っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○6番（鈴木美代子君）

当事者は私でないのと言えませんが、今、若いお母さんの間にも、予防注射も、例えば、いろんな日本脳炎だとか、生の予防注射じゃなくて加熱した、何か、今、変わっていますよね、そういうこと気にするようになったんですね。保健センターの当事者が日にちはずれてもいいなんて言ったら、その若いお母さんたちは何を信じてどうしたらいいのかと、じゃ、日にちは離れてもいいのかという話でよくわからなくなっちゃうものだから、きちっと教えてあげないけないと思って、私、そう思うんですね。厚生病院のほうも、きちっとうまく保健センターと連絡ができていなかったのか、よく知らなかったのか、そう答えたと思うし、その人は間隔があき過ぎるものだから、それじゃ、実費でも仕方がないと思って行ったんだそうです。だから、そういう間隔は別に気にしなくていいよということも最初から教えてあげればあれだと思うんだけど、この間隔のとおりでなくてもいつでもいいよなんてことを言ったらえらいことになるだろうし、その辺のやっぱり正確なことをきちっと町民に答えていくということが必要じゃないかなと私は思います。

○厚生部長（岩瀬知平君）

今回の件は、保健センターのほうの対応でその方に対する説明が足りなかったということはちょっと反省をしなければいけないことだと思いますけど、人情として確かに、3回決められたらその間でやりたいというのは非常によくわかります。ですので、私どものほうとしましても、そうじゃないんですよということは今後しっかりと、受けられる方には説明をさせていただきたいと。熱があっても無理にやりたいというようなことではなくて、熱がありましたら次でやってください、そのほうが健康のためにはいいことですということで指導していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（磯部輝次君）

以上をもって、鈴木美代子君の質問を終わります。鈴木君は自席に戻ってください。

〔6番 鈴木美代子君 降席〕

○議長（磯部輝次君）

ここで、休憩いたします。再開を13時、つまり1時20分といたします。よろしくお願いいたします。

〔午後0時19分 休憩〕

〔午後1時20分 再開〕

○議長（磯部輝次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

野田君は質問をする準備をしてください。

7番 野田増男君の質問を許可します。野田増男君、質問してください。

〔7番 野田増男君 登席〕

○7番（野田増男君）

議長の許可をいただきましたので、あらかじめ議長宛てに提出しました一般質問通告書に基づいて質問に入らせていただきます。よろしくお願いします。

まず、1番、第5次美浜町総合計画についてです。平成16年に第4次計画が策定され、今回、平成26年から第5次計画が策定されたが、その中から以下6項目について質問します。

- 1、確定期間を新たに12年としたことについて。
- 2、住んでよかったと実感できる子育ての環境の充実とは。
- 3番、知多奥田駅及び野間駅周辺の拠点整備。
- 4番、空き家バンク制度の活用。
- 5番、富具崎港及び野間海岸整備基本計画の見直し。
- 6番、水産振興から6次産業化の推進。

2番として、少子化、高齢化について、近年、我が国、美浜町では、少子化、高齢化が進み、本町の人口は平成17年をピークに減少傾向にあるようだが、美浜町としてはどのように考えているのですか。特に少子化については対策が急務と思うが。

以上です。よろしくお願いします。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

野田増男議員の御質問にお答えをさせていただきます。

御質問の2問目、少子化、高齢化につきましては私のほうより御答弁させていただき、その他の御質問につきましては各担当部長より御答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、少子化、高齢化について、本町の人口は平成17年度をピークに減少傾向にあるようだが、どのように考えているのか、特に少子化については対策が急務と思うがについてでございますが、日本の総人口は平成17年の国勢調査をピークに人口が減少に転じており、美浜町においても国と同様に、平成17年度の国勢調査を境に減少をしております。また、美浜町の住民基本台帳人口ベースで見ますと、平成9年を境に5年ほど2万5,000人前後で横ばいで推移し、その後、減少に転じており、理由としましては、平成15年に古布地区にあった企業が会社更生法の適用を申請した関係が大きく減少したことと思われます。

この2年間の人口動態を見ますと、出生率は微増しておりますが、生産年齢人口と言われる15歳から64歳までの年齢層が減少していることが、美浜町の人口減少の原因の1つと考えられます。

第5次総合計画の基本構想にありますように、コーホート要因法という国勢調査の数字を使って算出した平成37年の人口を2万2,500人と推計しておりますが、その減少率を最小限にとどめる手法といたしまして、生産年齢人口の他市町村への転出などの防止や出生率の向上を図るため、本年度より婚活推進室を立ち上げ、晩婚化、未婚化に対応する婚活事業の実施、中学生までの医療費の無料化や関係保育所での乳児・延長・緊急保育の実施、自由契約児の保育所使用料の見直しによる経済的負担の軽減に努めるとともに、河和小学校内におきまして平成24年12月より放課後児童クラブの開設、さらには、来年度、西部地区に開設を計画しております。

また、地域全体で子育てを支援する事業として、平成18年5月より布土保育所内に子育て支援センターを開設するとともに、本年度より西部地区の方の利便性を考慮し野間保育所内においても子育て支援センター野間分室を開設するなど、より一層少子化対策に努めるとともに、今後も両親が安心して働くことのできる環境の整備などを図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○企画部長（靱山博資君）

それでは、続きまして、第5次総合計画についての御質問の1点目の計画期間を新たに12年としたことについてでございますが、総合計画につきましては地方自治体が策定する全ての計画の基本となる計画でございまして、行政運営の総合的な指針となる計画でございます。

基本構想の計画期間につきましては各自治体に委ねられておりまして、参考で申しますと、愛知県下での自治体の計画期間の最短のところでは5年、最長で23年と、市町村によってさまざまとなっております。ことしの3月の定例会で可決いただきました第5次総合計画は、町の中長期的計画の方向性を示す施策としての位置づけから、平成26年から平成37年の12年間とさせていただきます。これは、3年を1つの計画スパンとして策定しております実施計画の倍数としての計算をしたものでございますので、よろしくお願いをいたします。

○厚生部長（岩瀬知平君）

2点目の住んでよかったと実感できる子育て環境の充実とはについてでございますが、本町の年少人口は急速な減少を続けておりまして、子供を安心して産み、健やかに育てられる環境の整備をしていくことが大変重要でございます。

既に、中学3年生までの医療費の無料化や、保育所の自由契約児の保育料の引き下げを実施しております。環境整備に取り組んでおりますが、さらに第5次美浜町総合計画の中で4つの施策に取り組み、住んでよかったと実感できる子育て環境を整備していきたいと考えております。

まず、1つ目は、保育所において既存の保育サービスのほか、多様化する子育て世代のニーズに応じた保育サービスに取り組んでまいります。

2つ目は、現在タクシーを利用して放課後児童クラブを河和小学校1カ所で運営しておりますが、これに加え、西部地域にも1カ所設置し、町内の放課後に保護者のいない家庭の支援を図ってまいります。

3つ目は、地域子育て支援センターの推進を図りまして、子育て家庭に対して育児相談や子育てサークルへの支援を充実させてまいります。

4つ目は、家庭で保育が困難な状況にある乳幼児を対象に、育児の援助を受けたい人と支援したい人をつなげ、お互いが助け合える仕組みをつくるファミリーサポートセンターの設立を検討してまいります。

これらの取り組みを着実に進めまして、次代の町を担う子供一人一人の成長を地域全体で応援するために、子育てに係る経済的負担の軽減や安心して子育てができる環境整備のための施策など、総合的な子供・子育て支援を推進いたします。また、子育てをしながら働き続けられるよう、仕事と生活の調和がとれた働き方ができる地域の実現に向けて取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

○建設部長（片岡 勝君）

次に、3点目の知多奥田駅及び野間駅周辺の拠点整備についてでございますが、美浜町西海岸に位置します奥田駅及び野間駅周辺につきましては、鉄道駅前という位置にありながら市街化調整区域となっております。

都市計画マスタープランにおいて、奥田駅周辺地区は地域生活拠点として位置づけられ、住宅機能の導入を検討する地区となっております。また、野間駅周辺地区は、都市的土地利用の市街化への誘導地区と位置づけられております。そこで、今年度実施させていただきます奥田・野間地区事業化検討調査業務において地区の特性を把握しながら整備手法及び事業化における課題等を調査いたしまして、整備方針を整理していきたいと考えております。

両地区とも、規模やどのような施設を設置できるか、住宅地としてのあり方などを地元の方々と話し合いなが

ら確実な事業化に結びつけてまいりたいと考えておりますので、御理解願いたいと存じます。

4点目の空き家バンク制度の活用についてでございますが、平成22年度に策定させていただきました美浜町住生活基本計画に基づき、重点プロジェクトとして平成23年度より空き家活用プロジェクトを立ち上げ、日本福祉大学との協働のもと、昨年の12月1日付にて美浜町空き家情報制度実施要綱を策定させていただきました。

現在の空き家状況につきましては、平成20年度住宅・土地統計調査によりますと、町内では全体の12.8%、1,420戸となっております。また、空き家バンクのこの半年の実績といたしましては、物件登録が2件、そのうち契約成立物件が1件、利用者登録数が11件となっております。

この制度の目的は、現在多くの空き家が発生している中、この空き家を負の遺産としてではなく、地域の資源として活用しようというのがこの制度の発端でございます。

少子・高齢化が進み、若者の町外転出傾向が見られる中、本町のような田舎の古民家に暮らしたいというニーズも生まれてきており、空き家バンクは空き家の所有者と移住希望者の橋渡しを担うものと考えております。

また、不動産の契約など取引業務に関しては、宅地建物取引業法に準拠して、資格のあります愛知県宅地建物取引業知多支部会員の協力を得ることができ、より信頼性のある制度とさせていただいたのも本町の特徴であります。

また、空き家を地域住民の交流の場として使用することについても検討をいたしております。日本福祉大学、地元住民の協力のもと、現在、空き家を利用した交流会を実験的にっております。

今後も積極的にこの制度をPRし、活用していくことが大切であると考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、5点目の富具崎港及び野間海岸整備基本計画の見直しについてでございますが、野間海岸整備事業につきましては、平成6年度策定の野間海岸環境整備構想概要計画、また、平成8年度策定の野間地区港湾・海岸整備計画が莫大な事業費を要する計画であったことから、平成13年度において地元関係者による検討委員会を設立し、計画の整備内容等の検討を行い、埋め立てによる共同加工施設、ポケットパーク、駐車場などの土地利用整備計画と護岸整備を柱といたしました複合事業計画であるところの富具崎港及び野間海岸整備計画が策定されました。

野間海岸整備の事業化に当たり、平成18年5月に事業内容についての協議、推進することを目的といたしまして、野間海岸整備推進協議会が設置されました。地元町議会議員、地元区長などにより随時、計画内容の協議、説明がなされてきたところでございますが、計画堤防高につきまして、現況護岸道路より高くなるということについて地元住民の御理解が得られないことから、平成19年9月を最後に推進協議会を解散いたしました。こうしたことから、現在、計画が休止となっております。

しかしながら、東日本大震災の発生から、住民は防災面での護岸改修に対する意識が高まっております。現在、専門家であります学識経験者と県及び沿岸市町村で構成される愛知県沿岸部における津波・高潮対策検討委員会で取りまとめられた詳細な高潮浸水予測図を、防災局が行っている地震、津波の被害予測結果等とあわせて、本年6月ごろに公表する予定とされておりましたが、国が5月末に公表いたしました津波浸水予測に基づき、県が試算した市町村別の被害予測の報告が予定されるため、防災局の地震、津波の被害予測結果等の公表とあわせて本年秋ごろに公表予定とお聞きしておりますので、この公表を受け、実施可能な防災施設計画とするため、県と協議を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○経済環境部長（久野元嗣君）

6点目の水産振興の中から6次産業化の推進についてでございますが、議員も御存じのとおり、本町の漁業は

伊勢湾を漁場とするノリ養殖と三河湾を漁場とする採貝漁業を中心に営まれており、近年、漁場の環境の変化により、有害動植物の発生や藻場の減少など、漁場の生産力の低下が見られ、ノリ養殖業においては価格の低迷や設備投資の圧迫により経営が厳しい状況となっております。また、漁業者の高齢化による後継者不足も拍車をかけているところでございます。このような状況も含め、年々組合員は減少傾向となっており、町と両漁協が連携、協議し、漁業振興に結びつく各種事業を展開しているところでございます。

さて、議員御質問の6次産業化の推進につきましては、美浜町第5次総合計画の中で、豊かな海の恵みを生かし、特色ある水産業が着実に営まれるとともに、海と住民との交流が盛んに行われることを目標像として6次産業化を推進するものとしております。

野田議員も御存じのとおり、6次産業といいますのは、1次産業の農林水産業と2次産業の食品加工、そして、3次産業の流通、販売を合わせ持った産業が6次産業でございます。この考えに基づき、地域の資源を活用し、新たな付加価値を生み出し、地域ビジネスや新産業を創出することにより、農業水産業の活性化につながるとされております。この6次産業化は町内の1次産業に求められている大きな課題となっており、国も6次産業化に対する事業に力を入れているところでございます。

水産業の6次産業化の取り組みとしましては、水産加工、水産物の直売、レストラン、観光漁業、体験、遊漁等さまざまな活動が挙げられ、この背景には人々の価値観の大きな転換があると考えられております。

現在の取り組みといたしまして、野間漁協におきましては、味つけノリ「野間のり」を商品化して販売しておりますが、本町の水産資源でありますアサリ、美浜の塩、ノリ等を使った商品開発や、水産物の直売、広大な海を活用した釣りなど、観光漁業、体験など、6次産業化に結びつく資源がたくさんあります。

本町の水産業は6次産業化も含めて取り組む課題が多く、さきにお話しいたしました漁場の環境、人的な担い手に対する施設など、6次産業化の推進とあわせて検討していく必要性を強く感じております。

町といたしましては、漁業者が将来にわたって安定した漁業経営ができるよう、漁業基盤整備を初め、経営基盤の確立、6次産業化の推進を両漁協と連携して、地域資源の発掘、可能性調査研究などを行い、雇用と所得確保ができる魅力ある産業となるよう引き続き支援をしまいたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（磯部輝次君）

野田増男君、再質問はありますか。ありますか。

○7番（野田増男君）

まず、じゃ、最初の1番、計画を12年としたことについて、いろいろ話を聞きましてそういうものかなというところなんですけど、12年で、3年スパン数でいく、だけど、12年たったらここにいる人は誰もいないと思うんですけど、その辺の、どういうふうに受け継いでいくのか、ちょっと僕、わからないんですけど、その12年という期間をちょっと教えてください。

○企画部長（靱山博資君）

先ほども答弁の中でお答えしましたように、3年を1つのスパンという考え方の中で、当然計画自体は12年後を想定して立てているものでございますけれども、その中の短期の3年部分ということで評価をさせていただいて、そういった発表、公表をさせていただいて、3年、6年、9年という形での引き続き実施をしていきたいと考えております。

○7番（野田増男君）

では、12年じゃなくて3年で終わるものもあるんですよね。その辺はどうなのでしょう。

○企画部長（靱山博資君）

当然、緊急を要するものでは12年後に達成じゃなくて3年で達成するものもありますし、5年で達成するものもあるということでございます。

○7番（野田増男君）

じゃ、2番、住んでよかったと実感できるとありますけど、これ、さっき保育料も出たんですけど、もうちょっと詳しく教えてください。

○厚生部長（岩瀬知平君）

保育料でございますけど、先ほど申し上げましたのは、自由契約児と申しまして、本来働いている方でお子さんを家庭で保育できない方に対する保育が保育実施児という形で実施されておりますけど、そうじゃなくて、団体生活になれさせるということで、本来面倒を見れるんだけど保育所に入れたいという方がございました。そういう方に対しましては結構、3歳児が2万6,000円、4歳児が2万4,000円、月額ですね、所得に応じての段階の保育料じゃなくて、一律そういう形でいただいております。それが、近隣の市町ではそういう方についても所得に応じて減額をしているところが多いものですから、美浜町だけ少し高く感じられる方が多かったわけなんです。それで、私どもも財政ともよく話し合いまして、その部分を所得に応じて引き下げるとということで、生活保護の方はゼロ円なんですけど、そこから段階的に、8,000円から2万6,000円の間で所得に応じて段階の保育料といたしました。

大体、実施児の保育料の方よりも少し高い、1,000円ほど高いぐらいの料金設定をしておりますので、近隣に比べて特に美浜町が高いということは、これでなくなったものと思っております。

以上です。

○7番（野田増男君）

そういうことをどこか公表しているんですか、僕もきょう初めて聞いたんですけど。またちょっと教えてください。

○厚生部長（岩瀬知平君）

昨年11月ごろから検討結果でやろうということで内部で話し合いをいたしまして、入所申し込みのときにやっと間に合ったというような現状でして、本日このようなところで御質問をいただき、こうやって発表することができますので、これは1つ普及できるチャンスだというふうに大変うれしく思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○7番（野田増男君）

どうもありがとうございました。

では、次、3番の知多奥田駅及び野間周辺拠点整備、これ、僕たち奥田で、議長もですけどいろいろ何回かやったんですけども、早くしないと本当に、午前中の同僚の話じゃないですけど30年間変わっていないと。ここで、きょうの話の第5次総合計画、12年、これまた12年そのままいくのかというのがちょっと心配で、早くやっていきたいと思います。これは再質問しませんが、よろしくお願いいたします。

○議長（磯部輝次君）

答弁はいいですか。

○7番（野田増男君）

じゃ、お願いします。

○建設部長（片岡 勝君）

今、野田議員さんが言われますように、先ほども同僚議員のほうから御指摘がございましたので、できる限りスピードアップした中で整備計画を進めたいと思いますので、御理解いただきたいと存じます。

○7番（野田増男君）

次、4番の空き家バンク制度の活用なんですけれども、これ、実際に僕の知り合いで日福にいた子が、大学生がこっちに住んで、その子が家庭を持って、それで、これを、ちょうど空き家バンクを、これ、登録を、美浜町に来たら1軒あったわとって、奥田から野間に、もうここまだ二、三日前に引っ越ししたんですよ、実際に、これ。僕もちょっと、これ、通告書を出して、ああ、そうだったんだと思ったんですけど、その後1軒登録があるようなんですけれども、希望者が11件あるんですよね。だったら、もっとこれ、進めていかないと、希望者があっても待っている状態なんですよ。そこら辺、どうなんでしょう。

○建設部長（片岡 勝君）

言われますように、今後この空き家バンク制度については、町のほうとしても積極的なPRと、それから進め方について調査士のほうと連携を合わせました中で進めていきたいという意気込みでございますので、御理解いただきたいと存じます。

○7番（野田増男君）

よろしくをお願いします。これ、12月に始まったばかりだと思うんですけど、登録の実態はと思って、さっき部長のほうからありましたので、なるべく早く、これ、野間のほうがもう区と話をちょっとしたとか何とか聞いたんですけど、どういうふうに調べるんですか。町で調べるのか、区でお願いして区長たちと一緒に空き家を調べるのか、ちょっとそこをお願いします。

○建設部長（片岡 勝君）

先ほどもちょっと同僚議員のほうで御答弁させていただきましたんですけど、前回、野間地区の区長さんと実態を回りまして、そういった中で、この空き家バンク制度の活用を前面に出して活用していきたいという流れの中で進めておりますので、お願いいたします。

○7番（野田増男君）

だから、まだ、今、野間だけなんですよ。ほかのところは、予定、入っているんですか。

○建設部長（片岡 勝君）

東部地区にもございます。

○7番（野田増男君）

ありますだけでなく、いつどのようにするかをちょっと聞きたいんですけど。

○建設部長（片岡 勝君）

今言われますように、うちのほうですね、宅地建物取引業知多支部会員の協力を得るとというのが特徴となっておりますが、この方々からの情報も数々いただいておりますので、そういった中で、手続のほう、町の窓口のほうへお願いしたいということで町もPRをさせていただいておりますので、そういった意味で御理解いただきたいと思います。

○7番（野田増男君）

では、その空き家バンク、よろしくお願いします。

富具崎港及び野間海岸整備基本の見直しなんですけれども、前、僕も聞いているんですけど、堤防が高過ぎてだめで、今はもう地震のことで皆さんちょっとあるかと思うんですけど、まだ全然進んでいないんですか。どこまで話があるのかをちょっと教えてもらいたいですけど。

○建設部長（片岡 勝君）

どこまで進んでおるかということでございますが、現在この、当時13年度の策定図書が最終版と現在のところではなっておりますが、これにつきましては、議員も御承知かと思いますが、富具崎港を取り入れた複合事業ということで採択に向けての努力を重ねてきたわけでございますが、まずもって、この護岸整備オンリーということじゃなくて、くどいようですが複合事業での採択を狙ったわけでございます。そうした中、富具崎港の土地利用計画についていろいろ関係機関とも協議させていただいた中で、最終的には富具崎港における計画立案がまともなかったということで、収束の時期については、じゃ、護岸整備だけでもできんかということでありましたが、冒頭で言いましたように、この事業の採択に向けての進め方はあくまで港を含めた複合事業護岸整備だということでありましたので、今現在この計画については遮断しておる、そういった状況でございます。

○7番（野田増男君）

よくわかりました。計画を進めていってもらいたいんですけども、午前中、同僚議員もありましたけれども、計画見直しもいいんですけども、今やらなきゃいけない護岸のところもあるんですよね、壊れかかっているところ、中が空洞になっている。壊れなければ町も動かないものですから、その辺、町のほうでわかっているところがあるんですよね。ちょっと教えてください。

○建設部長（片岡 勝君）

もちろん町のほうでも把握はしておりますが、管理者でございます県のほうも、どこの護岸の区間がクラックが入っておる、あるいは根固めが洗掘されておる、あるいは砂が取られておるという状況のことは全て把握してございますので、よろしくお願いいたします。

○7番（野田増男君）

そのようでしたら、また本当に崩れてお金がたくさんかかるよりもちょっと危ないぞで直したほうがいいと思うんですけど、なかなかそれは県との都合でできないかと思うんですけど、よろしくお願いします。

6番、水産振興の中から6次産業化推進、なかなか言葉もなれない言葉だと思うんですけども、今、部長からいろいろ説明があつて、僕が再質問しようかなということをみんな言ってもらえたみたいで、もう一回、目的と、知多半島、美浜町がどう進み、可能性等はどうかこれによって出てくるのかなというところをもうちょっと教えてください。

○農業水産課長（永田哲弥君）

6次産業化ということで部長のほうから御答弁申し上げました。

内容を再度お話しさせていただくということと、知多半島のこれからの進みぐあい、また、現状等も同じくお話のほうをさせていただきたいと思います。

6次産業化というのは、まず、6次産業化法という法律がございます。この法律は平成22年の12月に公布されておりまして、正式な法律の名前は地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律というのが通称6次産業化法というふうになっております。この事業の目的としましては、地域資源を活用して農林漁業者等による新事業の創出、それと地域の農林水産物の利活用の促進という、この2本立ての大きなものを推進していく法律でございます。

この法律に基づきまして、美浜町も1次産業、非常に多うございます。水産業を含めて農業等、6次産業化を進めるということで力を入れておるわけなんですけども、現在6次産業化でやっておりますのが、冒頭にも言いました「野間のり」がでございます。「野間のり」と、それから、ノリといいますと、知多半島でいけば日間賀もございまして鬼崎もでございます。それと、新しく朝市というのも6次産業化の1つになろうかと思います。師崎、そ

れから大井、最近では鬼崎というような漁協が6次産業化の事業を開催しておるといふようなことでございます。

それと、美浜町の6次産業化の方向ということなんですが、先ほど来も言いましたように、非常に資源、多うございます。広大な海があります。特に、皆さん土日になると、富具崎港へ行きますと、釣りで非常ににぎわっておると。釣りの人口も非常にふえてございますので、釣り船、それとか、以前、商工観光、観光のほうでもやっておりました遊漁の関係、例えばセントレアへ船を出してレジャー観光のようにやるとかといふようなことがございます。

それと、農業やなんかでは、先日も萬秀フルーツだったと思いますが、6次産業に踏み切っておるといふような例もございますので、私どももいろいろな資源を活用した中で、両漁協さんとお話し合いをして、何とかできるように進めていきたいなというふうで、お話のほうも少しさせていただいておる部分もございます。

しかしながら、6次産業という部分に入る前に、やはり経営基盤という部分がございますので、そちらのほうの経営基盤と、それから基盤整備、漁場の生産力の低下等でございますので、そちらもあわせ持って6次産業化を両漁協と協議してやっていきたいなというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○7番（野田増男君）

どうもありがとうございます。これ、ちょっと僕も知らなかったんですけども、認定があるんですか、これ、認定状態とか何か。ちょっとそこら辺、教えてください。

○農業水産課長（永田哲弥君）

認定といいますと、恐らく6次産業化の関係の認定でよろしいですかね。ちょっと待ってくださいね。

6次産業化の認定につきましては、ちょっと状況をお話しさせていただきたいと思います。

6次産業化法ができて、25年の3月29日時点の数字になります。これが恐らく直近だと思います。全国で6次産業化と地産地消に基づく認定というのがございます。全国で1,321件ございます。これは農林水産業ということで、その中で水産関係が77件認定をされておるといふことです。

それで、じゃ、東海地方についてはどうだということになるんですが、農業も含めて126件で、水産関係が7件ということで、非常に水産関係が少ないというのか、四苦八苦しておる部分がございます。その7件の中で、加工品をつくる、缶詰をつくる、ノリをつくる、つくだ煮をつくる、時雨をつくるという、そういう加工品と、それから、直売、朝市、夕市が7件のうち64%ですので、四、五件が加工品、直売で認定されておるようでございます。

じゃ、知多半島ではというと、水産物につきましては、例の新聞でもありました、中部国際空港のアカモクを活用した炊き込み御飯のもととか振りがけが6次産業化法に基づく認定の水産物ということで、ちなみに農業関係でいきますと、これも常滑なんですけど、鉢物で四つ葉のクローバーというのが6次産業法に基づく認定された内容というふうで、新しくこういう商品が開発されておるといふことでございます。

以上です。

○7番（野田増男君）

どうも、よくわかりました。ありがとうございます。

じゃ、それでは、最後の町長が答弁してもらいました少子化、高齢化についても、これ、今どうしようといってもなかなかできないと思うんですけども、来年度、ある小学校では11人しか入学がない学校もあるんですよ。これを今ここでどう……。ただ、それにつながっていくのかなと思うんですけど、空き家バンク、住んでよかった子育て、その辺をみんないろいろ含めて今回僕の一般質問になりました。この少子化についてはもう答弁

はいいです。

○議長（磯部輝次君）

いいですか。

○7番（野田増男君）

いいです。町長、何かあります。もう、これ、多分聞いても……。じゃ、ちょっと答弁をお願いします。

○町長（山下治夫君）

やっぱりこれは、私どもの町だけではなく日本国で起きている問題でございます。そうした中、手をこまねいて施策をしないというわけではございませんが、今まだまだ後追い状況ではありますけれども、できることを1つずつでもやりながら町民の御理解を得まして、この地域全体で解決に向けて努力をしていきたいというふうに思っておりますので、議員におかれましても末永く御尽力をいただきたいと思ひますし、また、お気づきの点がありましたら、我々も即、やっぱりやれることはやらせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○7番（野田増男君）

どうもありがとうございます。そこで、すぐ、まず空き家バンクをやってください。お願いします。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（磯部輝次君）

以上をもって、野田増男君の質問を終わります。野田増男君、自席に戻ってください。

〔7番 野田増男君 降席〕

○議長（磯部輝次君）

島田君は質問をする準備をしてください。

12番 島田昭夫君の質問を許可します。島田昭夫君、質問してください。

〔12番 島田昭夫君 登席〕

○12番（島田昭夫君）

こんにちは。一般質問通告書に沿って質問してまいります。

今次質問は、御報告のとおり観光についてを今度質問したいなというようなことで、観光、まさしくイコールじゃありませんが、観光に連なる質問になったのではないかとこのうぐあいに思っております。

まず、1点目、美浜町観光協会事務局の分離独立についてであります。

観光事業は、観光事業者が主体となって事業の計画立案や事業実施を行い、行政はその指導助言を行うのが本来の姿ではないかと思うわけですが、現在は、美浜町観光協会の事務や事業実施の大半を、事務局である商工観光課の職員が行っております。

町観光業の自立と発展のため、観光協会事務局を商工観光課から分離独立させ、主体的に運営していくべきではないかと思うわけであります。

第5次総合計画におきましても、観光協会を行政から自立させ、民間による積極的な事業展開を進めますと、取り組む施策を挙げております。

町は具体的にどのように自立させるのか、お伺いしたい。

それから、2番目ですが、これは少し、ちょっと小さい議題となりましたが、美浜町ご当地グルメコンテストについて。

たまたま私、昨年、総務産業委員長を仰せつかって、こういった関連の会合に出席させていただきました。そ

の中で、その会でもいろいろ質問させていただいたんですが、ちょっと、やっぱり疑問に思う点をあえて議会でも考えたわけでございます。

過去3回、南知多ビーチランドで美浜町ご当地グルメコンテストが開催され、毎回、応募者自慢の料理が出品され、町民を初め来場者を楽しませているということは、これはうれしいことなんです。

このコンテストの目的は、美浜の塩を初めとする地元食材を使用した独自のグルメを発掘しPRすることで、食をテーマに観光客の誘客を図り、地域の活性化を目指すとなっております。

町はコンテストの結果をその目的である観光客等の誘客や地域の活性化にどのように生かしているのか、また、今後どのように発展させようとしているのか、お伺いしたい。

それから、3番目でございますが、美浜町総合公園の整備でございます。

これにつきましては、美浜インターからずっと、総合体育館、それから図書館、それから、その隣接する運動場、それからうのみに至るこの一帯が、やはり1つの美浜町にとっての玄関口の売りではないかというぐあいに思うわけでございます。

先般も、吉田池の裏っ側と言っちゃいかんですかね、道路から見て奥側に公園を整備するというようなことで、その根拠としましては交流拠点基本構想に基づき整備の推進を図るとありますけれども、もう一つ私たちには、その内容といいますか、整備、テニスコートをつくりますとか、いろんなことは言われておるんですが、何ををもってそうになったのか、具体的にどのような理念でどのような整備をするのか、この辺につきましてお教えいただければ。

壇上の質問は以上でございます。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

島田昭夫議員の御質問にお答えをさせていただきます。

御質問のうちの3問につきましては私のほうより御答弁させていただき、その他の御質問につきましては担当部長より御答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、美浜町総合公園の整備についての御質問でございますが、交流拠点整備構想につきましては、総合公園周辺を対象とした構想区域内における自然環境、地域資源、アクセス等の現状及び課題を把握し、新たな魅力の付加による交流人口の拡大や、集客力のある活性化した地域を目指す整備構想を策定するものでございます。

また、これらの機能向上に資する構想の展開としまして、スポーツ部門において総合公園のスポーツ施設の整備構想があり、スポーツ施設、文化施設の機能拡充として、テニスコートやグラウンド、気軽に利用できる小規模な文化ホール、子供の遊び場としての芝生広場、平成22年度より事業着手しております総合公園遊歩道整備事業などについて、本町はもとより広域的な利用にも対応可能な収容能力を備えた、スポーツ、文化の交流拠点の形成を図っていきたいと考えております。

今年度におきましては、総合公園の機能強化について、基本方針、整備方針、施設構成等を検討し、基本計画平面図を作成する予定でございます。

また、それに伴いまして、施設配置に必要となる公園区域の拡大について、現地の自然条件、社会条件等を整理し、あわせて拡大区域を検討していく予定でございます。

なお、交流拠点計画の方向性として、交流拠点区域内外の民間の観光施設、集客施設等と連携を強化して、地域の魅力や情報を発信する取り組みを図っていきたいと考えております。

以上のとおり、総合公園整備につきましては、交流拠点基本構想の計画テーマであります「多様なニーズや利

用者層の受け皿となる“もてなしの交流拠点”の形成」を目的として実施する事業でございますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

〔降壇〕

○経済環境部長（久野元嗣君）

次に、美浜町観光協会事務局の分離独立についてでございますが、観光行政に対する深い御理解に、まずもってお礼申し上げます。

観光事業は、観光に携わる事業者の皆さんが主体となって事業を推進し、行政は、それに対する指導、助言を行うのが本来の姿ではないかという御指摘は、まさにそのとおりであると認識いたしております。

そのように認識いたしておりますからこそ、同じく御指摘の第5次総合計画にも、観光協会の行政からの独立及び民間手法による積極的な事業展開と記載したところでございます。

知多半島は年間1,100万人を超える人々が訪れる観光地ですが、知多5市5町のうち、南知多町、武豊町など、5市町で観光協会事務局の行政からの分離独立が実施されておるものでございます。

とは申しまして、各市町の行政サイドから観光担当がなくなったわけではなく、これまで以上に観光協会との連携を図りながら、行政が果たすべき新しい役割を担っていくというふうにお聞きをいたしております。

町といたしましては、実施済みの市町の事例を参考にしながら、美浜町のさらなる観光発展につながる方策を研究してまいりたいと考えております。

次に、美浜町ご当地グルメコンテストについての御質問でございますが、ご当地グルメコンテストは、南知多ビーチランドの存続、発展のための方策として、南知多ビーチランド対策協議会の発案により平成22年度から始まりました。

毎年ユニークな作品応募があり、前年は12組ほどの皆さんにグランプリを目指して競っていただきました。南知多ビーチランドの集客にも一定の効果があつたと承知いたしております。この事業に対する、議会、地元区、商工会の皆様の御理解と御協力に、厚くお礼を申し上げておるところでございます。

議員御指摘の今後のコンテストをどうしていくのかにつきましては、さまざまな意見があると伺っております。対策協議会の中でも意見が出されております。さらに、ビーチランドの存続、発展とは切り離し、まちづくりのためにグルメコンテストとして拡大していくということであれば、町としては主体となつていただく関係者の皆様と協議していくことになろうかというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（磯部輝次君）

12番 島田昭夫君、再質問はありますか。

○12番（島田昭夫君）

それでは、1番から質問させていただきます。

まず、今、経済環境部長のお答えで大変満足に思っております。トータルにおいては私と一緒に考えたというぐあいに理解しました。

後でちょっとそのあたりも詳しくお聞きしますが、まずその前段階としまして、町から観光協会へ、補助金は、今、幾ら出しているんですか。

○商工観光課長（竹内康雄君）

年間400万円でございます。

○12番（島田昭夫君）

ありがとうございます。

それから、商工環境課の職員が観光協会事務局として働いている部分、大体、人件費、幾らぐらいと想定されていますか。ざっとでいいです。ざっとでいいです。

○商工観光課長（竹内康雄君）

全く私見でございますけれども、60%から70%ぐらいではないかなというところでございます。

○12番（島田昭夫君）

それは何人工になりますか、ざっと見て。60%は何に対する60%か、ちょっとよくわからないんですが、人に換算すると何人工ぐらいになるんですか。

○商工観光課長（竹内康雄君）

現在、商工観光課は私以下4名でございますけれども、およそ2.5から3名ぐらいは観光事業に携わっておるという状況かと思います。

もちろん、その中で、観光協会のもの、純粹に私ども行政がやるべきもの、両方ございますけれども、大体御存じのように、観光に占める比重が非常に重うございますので、その程度かなというふうに思っております。

○12番（島田昭夫君）

観光協会に何人ですか。観光協会の手伝い。加勢。観光協会にさばくコスト。いっぱいありますでしょう、今言いました2.5から3人というのはね。これ、観光協会に対する人数。

○商工観光課長（竹内康雄君）

全てが観光協会ではございません。例えば2.5であれば、やはり2人分ぐらいが観光協会の事業かなというところでございます。

○12番（島田昭夫君）

課長はこの2名は多いと思われませんか、少ないと思われませんか。重要なところですからね。

○商工観光課長（竹内康雄君）

私以下4名の小さな世帯でございますので、そのうちの半分ということになれば、やはり多いかなというふうに思います。

○12番（島田昭夫君）

ありがとうございました。今、2名という人数を聞いて私もちょっと、1名ぐらいかなと思っておったんですが、2名となると、仮に、さっき部長がおっしゃった、分離独立してもいいよと、大賛成だよという話であれば、観光協会がどこか別の場所に移転して、そこでスタッフが2名要ということになるわけですね。そうとも違いますか。

○経済環境部長（久野元嗣君）

実質、近隣市町におきましては、観光協会を独立すると同時に、南知多を参考に、近隣で同じような観光形態をしてございますので、そういうことから言いますと、観光案内の部分が生じてきたり、いろんな部分が独立と同時にふえるものがございます。そういう中でいくと本当に3人ぐらいが実質上必要になってくるのであろうなというふうに思っております。

課長が言いましたように今現在の仕事分担でいくと2名か2名ちょっとぐらいの仕事比率でございますが、独立したと同時に、分けたから次に新たに発生する業務も出てきますので、そういうことがどの程度のところでスタートするかと。一気に全てを網羅して分かれるということではございませんが、そういうことを煮詰めていかなければならないなというふうには考えておりますので、よろしく申し上げます。

○12番（島田昭夫君）

今のことを前提にしまして、経済環境部長、分離してもいいよという先ほどの御返事でしたよね。そうすると、あなたの構想、どういうぐあいにその観光協会をつくりたいなと思いですか。

○経済環境部長（久野元嗣君）

まずは、分かれたことによって、人数比率は大事なんです、一気に全てが100%の活動ができるというふうには実は思っておりません。そこを目指しては頑張りますが、一番いいことは、まず、民間がやると動きやすい、小回りがきく部分があるかと思います。行政の中では、行政、どうしても特定の人だったりお金が絡むとちょっと弱いところがありまして、二の足を踏むところがございます。観光はまたそれがメインになる部分が多いので、非常に難しい部分があるので、まず、仕事分担もさることながら、そういうメリットを生かすために分離することが一番適正であろうというふうに考えております。

○12番（島田昭夫君）

今お答えのとおり、一刻も早く分離しないと、今あなたがおっしゃったいろんな支障があるわけですね。現実にも経験されているわけですね。そうすると、いつそうされたいですか。

○経済環境部長（久野元嗣君）

もちろん早目にやれば一番いいと思っておりますが、それは行政が一方的に決めることなのか、まず、目標とスタートラインを、50%からスタートするのか、ある程度方向性を決めて80%のところからスタートするのかというところがまだ、きちんと、がちと枠が決まっております。その枠を大至急決めた段階で早目にスタートしたいというふうに考えております。

○12番（島田昭夫君）

これは経済環境部長が決めないで誰が決めるんですか。観光協会に決めさせるんですか。そんなばかなことはないですね。

○経済環境部長（久野元嗣君）

これにつきましては、経済環境部長が決めるのではなく、これに関連する各観光協会の方も御理解いただかないといけないし、それに従事して、変わることによって発生することがあるのであれば発生する方の御理解も得なければなりませんので、ただ、提案は商工観光を持っておるうちのほうの部局で提案するものというふうには理解しております。

○12番（島田昭夫君）

いえいえ、ちょっと鈍ってきましたね。そういった移設するについての問題点を観光協会に聞くんですか。いやいや、そんなことをしていたら進みませんがね、行政がこうしますと言えばいい話であって。違います。それで、何か皆さん集まって、またいろいろかんかんがくがくやって、だからできねえやなんて話になってくると困っちゃうわけでしょう。

あなたがずっとおっしゃっている目的、絶対分離したほうがいいと、独立したほうが民間も活力ができて、いろんな意味でいいとおっしゃったわけだ。そしたら、すぐにでもやったほうが得じゃないですか。そんなことはありません。そんなこと、人に聞かなくていいじゃないですか、もう、それが絶対よしと部長が認識したんだから。それをまたわーわーわーわー言ったかて。そういうことになりませんか。

○経済環境部長（久野元嗣君）

メリットしかないようであれば島田議員の言われておるとおりだと思っております。メリットとデメリットのある中で、そのバランス、比重を考えた中で、いかに御理解いただかなければ進めない部分があるのであれば、

それは御理解をいただかなければならないだろうし、個々については、今の段階で協議をするのか動きながら協議するのかという部分があるのであればそれでいいだろうし、もっと言えば、明確に全てのことがA、B、C、Dということが明確に分離できて決めれるということにまで調査が及んでおるのであればそのとおりだというふうに考えてございます。

○12番（島田昭夫君）

いやいや、ちょっと待ってくださいよ。結論としてはいいというお考えなんでしょう。そして、そのほうが、そうですね。デメリット、出ますって、いろんな意味で。デメリットはあなたが消していかなきゃいかんわけですよ、メリットは伸ばしてね。それがそうじゃないですかね。デメリットがあるから、そのデメリットを大事にとっておいて、これは一体どうだこうだじゃないと思う。だから、デメリットが出ればそれを消していかなきゃいかんし。違います。そして、いい方向に結果として進んでいけば一番いいわけなんだから、そして、あなた、今、一番いいとおっしゃったんだから、最初に、だったらその方向でいかないと。私、変なことを言いますが、もうあしたでもやったほうが得ならあしたやったほうがいいですよ。それが、まだまだ。いや、俺、ちょっと、つまらんこと、5次総なんて書きちゃったら26年ですから、これはつまらんことを、僕、書いたなって、今、ふっと気づいたんですけど、5次総関係なしにもうやったらいいじゃないですか。できないんですか。

○経済環境部長（久野元嗣君）

ですから、結果的にやっていきます。やっていくに当たっては、いろいろ協議する問題点がある部分、この部分については独立した観光協会ですらやってもらう部分、ここについては残ったとかお願いした町がやる部分ということが明確に38度線を決めれるものがあるのかどうか、決めれないのであればこれは当分の間どちらがやるのかということも決めないと事業は進みませんが、そんなことがあるということを決めた段階で早くやりたいと、こういうことを申し上げましたので、そんなことを決めずに、さあいくぞ、はい、決めたから、そんなところは野となれ山となれというふうには行政はまいりませんので、それが決まったら直ちにやりたいということをお申し上げたのでありまして、やらないということではありませんし、完成系は一緒でございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○12番（島田昭夫君）

いや、私はそんなことを言っているんじゃないですよ、当然、問題があればそれを解決していかなきゃいかんわけで。

それじゃ、お聞きします。いつやります。

○経済環境部長（久野元嗣君）

先ほどからお答えさせていただきますが、それについてのスタートラインができるということが協議できたとき、それから、これについては双方で話し合いを先でもクリアできるなという、この協議というか話の方向性が明確になった段階で直ちにやりたいと思っております。

○12番（島田昭夫君）

それはいつだと思っています。その話し合いがつく段階はいつだと思いですか。あなたがやろうっていつ決めてぱっと進んでいかんと何にも決まらへんですよ。

○経済環境部長（久野元嗣君）

私が決めて押しつけで、人の意見がどうでもええということであれば直ちにあしたでも可能だと思いますが、そうでなくて、決めるということは相手が承諾するということですので、その日付に対して私が、この日に承諾ができるということが今ここで発表できる段階にはないと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○12番（島田昭夫君）

それじゃ、努力目標を言ってください、いつごろまでにやろうと。

○経済環境部長（久野元嗣君）

私に対しての努力目標としては、新年度で移行できたらいいなというふうに考えて、そこを目標に、今、一生懸命頑張っておるところでございます。

○12番（島田昭夫君）

今、聞いた新年度の根拠は何なんですか。ばかげた話。いいですか。7、8、9、10、11、12、1、2、3。9カ月あるんです、9カ月。9カ月、何を討議するんですか。教えてください。9カ月間も何をやるんですか、それじゃ。

○経済環境部長（久野元嗣君）

分けるということは予算が伴います。予算を伴うということは議会の承認がございます。議会の提案をさせていただいて、予算の組み替えを行います。そういうことで考えると新年度からが適正かなというふうなことも問題として、1つの中の問題事項の中に発生する部分があるかなと思って、目標を聞かれましたので目標として答えさせていただいたところでございますので、よろしくお願いいたします。

○12番（島田昭夫君）

島田としましては、その目標にびっくりしたんですよ。来年3月。そんなばかげた決め方をするんですか。ないでしょう、それは。早くやりましょうよ。議会に諮るって、予算を上げるって、いいということだったら絶対、議会、賛成しますよ。絶対いいとわかっているやつを反対なんかしませんかね。だから、議会に諮らなきゃいかんとか、そんなつまらん理由を言わんでいいんですよ。要は、あなたが主体性を持って、経済環境部長として俺はこれをやるんやと、それを聞かせてほしいと言っておるわけです、私は。

もういいですよ。もういいです、来年の3月なんて言うておったら。また継続します、これは。これはおかしい。またゆっくりお話ししましょう。

それから、2番目のグルメコンテストにつきまして、ちょっと興奮していたものですから、いや、グルメコンテスト、私、そのものはそう悪いとは思っておりませんが、しかし、せっかく皆さん方が一生懸命やっておられるのに、全く一過性なのね、その年で、やります、はい、終わりましたと。僕らは、このグルメという形で、やっぱり、少なくとも行政が何らかの形で推進していくに当たってもう少し、どういうんですかね。ごく単純な質問ですが、グルメコンテストは何の目的でやるんだというのが1つ。

それから、これはビーチランド活性化の1つの一環だと。ビーチランドの活性化につきましてはほかに方法があるんじゃないかと思うんですよ。だから、グルメがそれに一緒になってやると何かぼやけてしまうという気がしてならないんですが、グルメコンテストというのを一体どういうぐあいにお考えになっているのか、基本的な部分を教えてほしいんですよ。

○経済環境部長（久野元嗣君）

まず、グルメコンテスト、これ自身がひとり歩きしておるようでございますが、まず、この主たる目的は、ビーチランドの集客を上げることが目的の中で活動してきた中で、その集客をいかに呼び込むか、フリーマーケットもやったり、いろんなこともやってまいりました。

そういう中で、22年のときに、いろんなところでBー1グルメというのがはやる、御当地の話が出てきてまいりましたので、そういうことをやったら少しでもそこでビーチランドのほうにお客さんが来ていただけるのではないかなというふうなことがございました。

それ以前につきましては、フリーマーケットや何かのときに、地元の奥田地区の区会の皆様にも対策協議会のメンバーに入っていたいておりますので、その人たちがいろんな食事をつくって、その人たちが来場者に来ていただいたところで販売したり振る舞ったりしてきた経緯がございます。そのノウハウも生かしまして、結構喜んでくれたので、そういうご当地グルメという、今、B—1 グルメのほうがありますので、それに見合った形でやれば、少しでもビーチランドに入っていただくのではないかとという提案がございまして、それはいいことだ、一回、とにかくやってみようということでやってきて3年がたったということでございますので、よろしくお願いいたします。

○12番（島田昭夫君）

コンテストをやって1位から何位まで決めるんですよね。たしか1位の賞金が3万円ぐらいでしたか。それは何のために出すんですか。

○経済環境部長（久野元嗣君）

コンテストといいますと、もちろん賞状だけでも名誉があればいいんですが、当賞につきましては、今、本当、議会のほうにも御理解をいただきまして、議長賞も出していただいております。商工会のほうは、商工会長のほうは1位、2位、3位とは別にいろんな賞をだんだんと充実するような形で地域の方たちがやっていただいておりますので、少しでも、賞品というか、労をねぎらう形もありまして、いろんな賞を出していただいております。そういうような形の中で、コンテストでございますので、1、2、3をつけた中で、それに見合うものの、少しの食材の足しだとか、協力労働費の何かの打ち上げにもなったらありがたいということでその賞品を決めてございます。それが十分だというふうには理解してございませんが、そういう形でございます。

○12番（島田昭夫君）

もちろん金銭の多寡を言っているんじゃないんですが、やはりそこで1等、2等、3等を決めるというのは、このグルメ、素晴らしいですよという意味ですよね。そうでしょう、1、2、3、決めるのね。おいしいですよと、これは。

我々が考えるのは、ここにも不思議があるんですが、個人が出していますよね。個人も出品しているじゃないですか。それで、お店も出品しているじゃないですか。僕は、個人が出す意味というのがよくわからないんですよ。家庭料理で、おいしい料理を出して、おいしかったおいしかったと、これは何なんだということなんですよ。

だから、美浜町にある、仮にこういった飲食業なら飲食業の方が、やはり美浜町の食として、よそのまち、集客とか、そういうことを目的であれば、美浜の何々店屋さんに行けばおいしいB級グルメが食べられるよと、ここ、おいしかったよというのが僕は最終目的ではないかと思うんですよ。

そうすると、やはりそれに沿ったグルメなりなんなりをしないと、1等賞を決めました、その料理は常時出ているんですかと、そのお店で、行って食べられるんですかっていったら何もないわけでしょう、現実にはね。あるのかどうか、私、ちょっと確認していない。恐らくないんじゃないか。そしたら、一体何なんだと、これは。

早い話が、今言われたビーチランドにお客を集めるためだけのお祭り騒ぎだよと、セレモニーの1つだよとおっしゃってしまうなら、それはそれでいいですよ。ただお客を集めるための審査会、コンテストをやって、来た来た来た、ということなんですか。

そうすると、うわ一つと出品して、試食までして、そして、いや、これはどうだこうだといってやるじゃないですか、そこの保健センターでもやり、いろんなところでね。そういうことというのはどう理解したらいいのかと思うわけですよ。課の人も大変苦労されているじゃないですか、いろんな意味で。それをどう考えます。

○経済環境部長（久野元嗣君）

まず、最初にお話ししましたように、ビーチランド対策協議会はビーチランドのお客の集客が最大限の目的で、それが、このグルメコンテストよりもいい集客方法があるのであれば、これをやることによってその次のいいことができないのであれば、このグルメコンテストを中止してそちらに乗りかえたいと思っておるものでございます、今までのことの中では。そういう中で、ビーチランドの集客だけを目的にスタートしたグルメコンテストでございます。

そういう結果、集客のほうを協力した結果、内海にありますフォレストパークは潰れましたし、それによって、名鉄のほうに行政の力を入れておるといことも御理解いただきまして、今日、ビーチランド、いろいろ名古屋港の水族館もございますが、存続していただいておりますということで、こういうことをスタートしてきてよかったというふうに喜んでおるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○12番（島田昭夫君）

ならばなおさら、ならばなおさらビーチランドでやるグルメ大会をより充実させなきゃいかんのじゃないですか。

その年にやって、コンテストをやって、1等賞を決めて、そして、この1等賞の食堂はどこどこですと、年中ここに行ったらこの料理が食べられますという育て方をしないとおかしくないです。おかしくないです。

ただ、何かわからんグルメコンテストってやって、はい、お客が集まった集まった、これでよしよし、これでいいんだと、それでいいんですか。

行き着く先は何ですかとさっきからお聞きしているんです。

○経済環境部長（久野元嗣君）

行き着く先は、ビーチランドにお客さんが来る方法の一環のスタートをしましたので、グルメコンテストにはこだわってございませんので、さらなるいいものがあればそちらに乗りかえる気持ちであります。

それが最終目標で、とにかくビーチランドにいかにお客を呼ぶのがビーチランド対策協議会の主たる目的でございますので、よろしくお願いいたします。

○12番（島田昭夫君）

誤解されておる。だから、グルメをずっと成長させたいかがですかって聞いているんです。

別にほかにいいものがあれば、そんな投げやりは言わんでください。けんかを吹かけけるようなものだよ、そんなほかにいいやつがあったら行ったらいいじゃないかって。そう言って、要するにグルメという形で銘打ってやるんでしょう、ビーチランドと一緒に。そしたら、そのグルメを育てる方法を考えないとおかしくないですかって聞いておるわけ。

○経済環境部長（久野元嗣君）

ちょっと重複してお答えして申しわけございません。

ビーチランド対策協議会として行う仕事については、ビーチランドにいかにお客が来るかということで、その1つの手法がグルメコンテストです。

グルメコンテストでありがたく評価をいただいておりますので、今度はグルメコンテストとして独立してでも何らかの形でそういうものを伸ばしていくべきであろうということであれば、それはビーチランドとは別で、一生懸命その関係者が寄って、そういうそれに対するものでそれを伸ばしていきたいということを考えてございますので、その辺につきましては、ビーチランド対策のもののコンテストと、食と文化としてやることとはちょっと違うと思って、実は担当としては思っております。

参考に言いますと、グルメコンテストのB―1 グルメのところにつきましては、地域で、例えば富士宮やきそばや何かが有名ですが、全国に、その市町に、全国からも焼きそば店がすごい、焼きそばが多いだとか、地域のこういう食文化の中で食われておる、たくさん食しておるということの中で、地域の食文化の紹介の中から出てきたものがB―1 グルメとしてやっています。

そのものについてのB―1 グルメに出展いたしておる人は、プロは一人もいません。民間の方が、そのお国自慢というか、地域のPRとしてやっていくものでございますので、プロがそういうところに出ておるものではございません。

そういうものはまちづくりとしてやっていく、それを地域として、こういう生活文化があるところなんだという町を知っていただく、発展していただく、そういうことでB―1 グルメがやっておるというふうには理解してございますので、そういうものが必要だということであれば、まちづくりとして皆さんが協力して、どういう位置づけのものが美浜町ではやっておるだとかはやっていきたいだとか、そういうコンセプトをきちんと明確にして、そういうものの中でグルメをつくり上げていくというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○12番（島田昭夫君）

何か知らん、どこか行き違っているんですけど、私も何ら、あなたと反対のすれ違ったことを言っているつもりはないんですけどね。これも一回、またゆっくりお話ししましょうよ。よく理解できかねる部分があるんです、あなたも私が理解できないんでしょうけど。

グルメコンテスト、本当に皆さん一生懸命、当日頑張っておられるのに、何か私が感じるのは尻切れトンボで、ただ1回こっきりで終わってしまうのは残念だなという意味で言ったの。

私はビーチランドとそれを切り離すつもりも毛頭ありませんし、ビーチランドの中でやったらいいと思うんです。しかしそこでやるコンテストを生かす方法はないんですかと。ビーチランドの中でもいい、外でもいいですよ。それを生かして町の活性化を図れば、どこどこ飲食店さんはそれでもうかる可能性が出てくるわけでしょう。そういったことを私は申したまででございます。

それじゃ、あと何分あるんですか。

〔「あと10分」と呼ぶ者あり〕

○12番（島田昭夫君）

それじゃ、3番目の総合公園の整備につきまして、ちょっとこれ、専門的に私もよくわからないんですが、交流拠点基本構想なるものというのが、実は、これ、出されていますよね、これね。出していますよね、行政のほうから。これはどこに配っているんですか。

美浜町交流拠点基本構想の概要、これ、日にちも何も入っていないんですよ、ただ美浜町だけで。そして、この中身を見ますと、到底私の能力では理解ができない、かなり高度というのか何というのかよくわからないんですが。要するにこれに沿って総合計画をやるんだということになっているわけですね。

まず、交流拠点というのは、これは集客目的なんですか、それとも町民主体の公園をつくろうとしているのか、これを教えていただきたい。

○建設部長（片岡 勝君）

まず、島田議員さんの言われましたその概要でございますが、それは本町のホームページに掲載させていただきました。

○12番（島田昭夫君）

これ、いつ出た。いつごろ出たの。4次総で出たの、これ。

○建設部長（片岡 勝君）

昨年の暮れだと思います。暮れに出させていただきました。

それで、交流拠点の云々ということでございますが、壇上で町長が説明させていただいたのが全てだと思っております。

事業の目的、必要性、事業概要も、町長、あわせて説明させていただいておると思いますが、同じ回答になるかと思いますが、美浜町の核として、総合公園周辺が町のおもてなしの玄関口となり得るための、そういった形での機能整備により、本町はもとより広域的な利用に対しまして対応可能なキャパシティを備えた、スポーツ、それから健康、それから文化の交流拠点の形成が第一目的と、こういうふうな形を捉えております。

また、これも壇上で説明がございましたですけど、インターをおりますと集客力の高い施設がございます。観光施設、集客施設ということで、そこの辺との交流合意をあわせた中で、あわせ持った計画の中で、全体の総合公園周辺交流拠点構想だと。構想が昨年度までで、本年度におきましては基本計画まで持っていきたいと、このように考えております。

○12番（島田昭夫君）

今、わかったようなわからんような、私、理解がちょっと、能力がないんじゃないかと思うんですが、ぶっちゃけた話、美浜インターから美浜町におりてきて、あの周辺一帯、うのみまでを総合的に開発しようというのは、体育館をつくるときから、そのころからあった、あるんでしょう。これは、要するに交流拠点を基本構想としたものだったんですか。そうすると、これは、おととしか、つくったという話ですか。

そうすると、3次総かそのころにそのあれがずっとできたのか知りませんが、その当時ずっと一帯を美浜町の1つ玄関の顔としてつくりましょうと、そして、今度の吉田池奥もそれに沿った公園をつくりましょうという意味なんですか。それとはまた違うんですか。

○建設部長（片岡 勝君）

今、島田議員さんが言われますように、22年度から計画、基づきまして、本年度、工事着手いたしますが、遊歩道計画は以前からの、従前からの総合公園の施設整備として位置づけられておりました。

それにさらにグレードアップをかけたということがこの今回の交流拠点整備構想、今回、基本計画に移り変えていこうと、こんなふうに思っておりますが、さらにグレードアップさせていただいたのが今回の交流拠点構想でございます。

○12番（島田昭夫君）

済みません、もう時間がないかもしれん。

そうすると、交流拠点構想というのはまだほかにもあるんですか。吉田池の奥以外にもまだあるんですか、広く。

○建設部長（片岡 勝君）

吉田池の奥にということでございますが、先ほどもちょっと触れましたですけど、民間の部分の開発整備、これも、この交流拠点、相まった形ということで、官民の交流拠点一体区域だと。

○12番（島田昭夫君）

それ、えびせんべいの里の意味も含まって。

○建設部長（片岡 勝君）

含めましてですね。

○12番（島田昭夫君）

鵜の池も含まって。

○建設部長（片岡 勝君）

含めましてですね。そういうことで区域の交流拠点区域とさせていただいております。

○12番（島田昭夫君）

まとめますね。要するに交流拠点基本構想というのは、あの一帯を全部ひっくるめて再度新しく構想を練ったというぐあいに理解していい。

○建設部長（片岡 勝君）

島田さんの言われるとおり、今の時代にマッチした、ニーズに応えるための再編成の構想交流計画とさせていただいておりますので、御協力のほど、お願いいたします。

○12番（島田昭夫君）

最後ですが、であるならば、それを、吉田池奥の遊歩道の計画があったじゃないですか、予算にも、議会にも諮る、それを言うてくれればいいじゃないですか。ただ何か降って湧いたように、吉田池の奥に公園をつくります、テニスコートが何面つくります、そうすると、唐突感で、我々、びっくりしちゃうんですよ、何でそんなところに公園をつくるのと。町民の森はどうするのとか、いろんなことをやっぱり考えちゃうんですよ。

だから、そのうちの一環ですよと、そして、10年後、20年後はこの拠点構想に沿って美浜町としてのあれを考えたいということというのは……。まあ、要らんことだったかもしれません。

結構です。終わります。

○議長（磯部輝次君）

以上をもって、島田昭夫君の質問を終わります。島田君は自席に戻ってください。

〔12番 島田昭夫君 降席〕

○議長（磯部輝次君）

これをもって、本日の町政に対する一般質問を終わります。

○議長（磯部輝次君）

以上で本日の日程は終了しました。

明日6月7日は午前9時より本会議を開き、引き続き町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。皆さん、お疲れさまでございました。

〔午後2時53分 散会〕

平成25年 6 月 7 日（金曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 3 号）

平成25年 6 月 7 日（金曜日） 午前 9 時00分 開議

◎ 議事日程（第3号）

日程第1 町政に対する一般質問

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（14名）

1 番	大 崎 卓 夫 君	2 番	中 川 博 夫 君
3 番	石 田 秀 夫 君	4 番	千 賀 莊之助 君
5 番	山 本 辰 見 君	6 番	鈴 木 美代子 君
7 番	野 田 増 男 君	8 番	森 川 元 晴 君
9 番	杉 浦 剛 君	10番	山 本 和 久 君
11番	丸 田 博 雅 君	12番	島 田 昭 夫 君
13番	磯 部 輝 次 君	14番	家 田 昇 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（26名）

町 長	山 下 治 夫 君	副 町 長	石 川 達 男 君
教 育 長	山 田 道 夫 君	会 計 管 理 者	神 谷 信 行 君
総 務 部 長	森 田 篤 君	企 画 部 長	榎 山 博 資 君
厚 生 部 長	岩 瀬 知 平 君	経 済 環 境 部 長	久 野 元 嗣 君
建 設 部 長	片 岡 勝 君	教 育 部 長	山 森 隆 君
総 務 課 長	牧 守 君	防 災 安 全 課 長	本 多 孝 行 君
税 務 課 長	大 岩 哲 治 君	企 画 政 策 課 長	大 井 徳 男 君
秘書広報課長	谷 川 徳 寿 君	住 民 福 祉 課 長	沼 田 治 義 君
保 険 課 長	山 下 幸 子 君	健 康 推 進 課 長	飯 味 拓 次 君
農業水産課長	永 田 哲 弥 君	商 工 観 光 課 長	竹 内 康 雄 君
環境保全課長	齋 藤 博 君	土 木 課 長	廣 澤 辰 雄 君
都市計画課長	齋 藤 功 君	水 道 課 長	伊 藤 昭 一 君
生涯学習課長	坂 本 順 一 君	学 校 給 食 センター所長	森 川 幸 二 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	岩 本 修 自 君	局長補佐兼 議会係長	夏 目 明 房 君
--------	-----------	---------------	-----------

〔午前9時00分 開議〕

○議長（磯部輝次君）

皆さん、おはようございます。

こうして傍聴席を見回してみますと、きょうは残念ながら多くの方が見えておりません。しかし、昨日もお見えになった方が連続で、この2日間、皆さんがきょう、参加くださっております。本当にありがたいことでございます。本当に感謝いたします。

こうやって、傍聴者の方が大きければ大きいほど、議場内の適度な緊張感と張りが生まれて、質問者である議員さん、または答弁をする職員たちにやる気を目覚めさせ、意識の向上、質の高揚などなど、変化が起こります。議会活動のみの理解者だけでなく、議員を育ててもらおうと、いただけるという効果もあると私は常に思っております。どうか多くの町民の皆様方が議会の傍聴にお出かけいただくよう、切にお願い申し上げます。

なお、昨日もお願いいたしましたが、美浜町議会は本年も、クールビズによるノーネクタイ、軽装を励行しております。御理解と御協力をお願いいたします。

また、お持ちの携帯電話は、マナーモードか電源をお切りになるかしていただくようお願いいたします。

じゃ、座らせていただきます。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

本日の会議に、知多半島ケーブルネットワークのテレビカメラの持ち込みを許可しました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（磯部輝次君）

日程第1、町政に対する一般質問を行います。

本定例会には、9名の諸君より質問の通告をいただいております。そのうちの3名を本日行います。通告の順に質問を許可いたしますが、質問時間は答弁等全ての時間を含め50分以内とし、関連質問は認めないことといたします。

杉浦君、質問をする準備をしてください。

杉浦剛君、質問してください。

〔9番 杉浦剛君 登席〕

○9番（杉浦 剛君）

皆さん、おはようございます。

あらかじめ議長に提出しました一般質問通告書に従って、これより質問をさせていただきます。執行部の皆さん、きのうと同じように実り多き議論がなされ、町民のために一歩でも前に進むことができますよう、よろしくお願いいたします。

さて、日本は今、これまでにない試練の時代を過ごしております。かつてジャパン・アズ・ナンバーワンと言われたことがうそのように経済は低迷し、国力は下降の一途をたどってきました。イギリスのエコノミスト誌によりますと、最近発表したエコノミスト誌によりますと、2050年の世界という報告の中で、日本が2050年には世

界史上最も高齢化が進んだ社会になり、人口動態、これは人口数と人口構造の変化という言葉であるそうですが、人口動態によって世界で最も大きな負の力を受けると指摘されています。山積する問題群を念頭に置くならば、我が国の未来は本当に困難な現実的な問題が山積しております。これまでの社会のあり方が大きく流動化、変動する時代として受けとめていかなければなりません。

新しい政権のもと、さまざまな取り組みが始まってきました。20年にも及ぶデフレの脱却に向け、さまざまな施策も打ち出され、必死に取り組んでいる現状です。地方においても多くの山積する問題があり、その呼びかけにどう応えていくか、問題から目をそらさず、しっかりと見据えて前に進んでいかなければなりません。私たちの役割はそこにあるのではないのでしょうか。

さて、これから質問する布土地区の長年の懸案であります上野間布土線の道路問題、これはもう二十数年も経過しておりますので、なかなか問題の解決のめどが見えず、この道路については、住民の方々ももうできっこないと諦めた感があるのか、話題にすら挙がっておりません。過日、山下町長と話したときに、この問題はずっと経過している問題であり、ぜひ提起して続けてもらいたいというお言葉をお聞きし、私の中でもこういった諦めた感があったんですが、もう一度この問題にしっかり向き合おうというつもりで今回提起させていただきました。当時の布土区、また、工区の役員さん、役場の方々が、上野間布土線のあの斜め道路、本当に当時はよかれと思ってつくったものだと思うんですけども、もう一度その経過をたどりながら、問題解決の一里塚として、その質問になればと思い、始めさせていただきたいと思います。この上野間布土線は、毎回のよう質問が出ます東部線とリンクしておりますので、東部線の進捗状況とあわせても報告願いたいと思っております。

1、県道上野間布土線の道路の問題について、2、布土川の改修工事について、3、布土信号の改良工事について、4、15号地の埋立計画についてを質問させていただきます。

大きな2番目、再度空き家対策について聞きたいと思います。

昨年の12月の議会において、空き家対策のことで質問させていただきました。美浜町においても、昨日同僚議員の質問におきまして、12.8%、約1,400戸の空き家があるという御報告がなされました。その実態はもう少し少ないのではないかというお話もお聞きしておりますけれども、何にしましても、1,000戸に及ぶ、美浜町は約1万世帯ありますので、1割にも及ぶ空き家が目立ってきました。朽ちた空き家等への苦情も多く聞かれる中、その対策の1つとして空き家バンクというものが昨年の12月から始まったということをお聞きしております。昨日の質問でもそういった質問がなされました。改めて、現状と課題についてを聞きたいと思います。

壇上での質問は以上です。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

杉浦剛議員の御質問にお答えをさせていただきます。

初めに、布土地区の長年の懸案事項についての御質問の4点目につきましては私のほうより御答弁させていただき、その他の御質問につきましては担当部長より御答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、15号地埋立計画についてでございますが、衣浦港の旧15号地は、平成13年度の港湾計画の改定により除外されておりますが、本町の産業振興や雇用機会の拡大に資するための企業用地の確保を図るために、陸と海の交通拠点となり得るこの整備に大きな期待を寄せております。

現在、本年11月の交通政策審議会に計画案を諮るため、衣浦港港湾計画検討委員会において協議し、今年度の改定を目標に進められています。改定後の港湾計画はおおむね10年から15年先を見据えたもので、今回の計画には旧15号地は盛り込まれませんが、おおむね30年後の長期構想の空間利用の方向性として、利用について検討を

要する空間としての位置づけが検討をされています。

中部国際空港の開港や知多半島への観光客の増大により、本地域の環境は変化しております。旧15号地の整備とともに、東西方向の交流軸である名浜道路の整備促進をあわせて、今後も県に要望してまいりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

〔降壇〕

○建設部長（片岡 勝君）

次に、布土地区の長年の懸案事項についての御質問の1点目、県道上野間布土線の道路の問題についてでございますが、布土信号交差点から小学校進入路までの区間約350メートルについて、小学校、保育所、公民館が隣接し、交通量の多い道路であります。幅員が狭小ですりかわりにも苦労しているのは十分認識しております。交通事故の発生も危惧されております。町では交通安全対策の面から、道路改良事業を県に以前から要望を行っていますが、名鉄ガード下に、県のコメントでございますが、多額の費用を要することから、財政状況、優先度から直ちの着手は困難のことで、整備時期のめどは立っておりません。本路線は東部地区と西部地区を結ぶ重要路線であり、早期の整備促進が必要であることは十分承知しております。昨日も同僚議員にお答えさせていただきましたが、今年度も、7月に知多建設事務所長、8月に県建設部長に対して要望を予定しております。今後もさらに要望してまいりますので、杉浦議員におかれましても、御支援、御協力いただきますよう、お願いいたします。

続きまして、2点目の布土川の改修工事についてでございますが、県からは小規模河川改修事業といたしまして、布土保育所の上流約245メートルの右岸について、改修計画に沿った工事を昨年度、延長25メートルについて施工していただきました。今年度につきましては、延長約70メートルについて、11月から3月の工事期間で発注いただけると予定でございます。残る区間につきましては、26年度及び27年度に工事実施していただけるとお聞きしております。また、保育所から名鉄ガードまでの石積み崩壊箇所につきましては、昨年、県に回収をお願いしたところ、袋詰め玉石設置による応急復旧工事を発注していただき、25年度に繰り越しされ、6月中には完了するとお聞きしております。

続きまして、3点目の布土信号の改良工事についてでございますが、御質問の布土交差点は、布土小学校と河和中学校の通学路に指定されており、また、近くには保育所や公民館があることから、児童・生徒や地域住民の通行量が多く、朝夕の交通量も非常に多い上、右折車が直進の通行を阻害し、渋滞に起因する事故も危惧されております。このことから、直進車及び右折車の交通をスムーズに、渋滞の緩和と事故の危険性を低減させるためには右折レーンの設置が有効でございますが、布土大橋が狭小なことから右折レーンの設置が非常に難しく、現在に至っております。渋滞緩和対策には交差点改良が必要でありますので、今後も鋭意要望してまいりますので、御支援いただきますようお願いいたします。

次に、美浜町においても空き家が目立ち、朽ちた空き家等への苦情の声が多く聞かれます。その対策の1つといたしまして、空き家バンクが始まったが、現状と課題について問うについてでございますが、現在、空き家対策については適正管理と利活用の2つの側面からの対応を考えております。まず、空き家が適正管理されておらず、地域の中で特に危険と考えられる家屋の所有者に対しましては文書にて通知し、取り壊し、もしくは改修など、改善策をお願いしているところでございます。老朽家屋は、地震時に倒壊しやすいことや、不審火等の事故が発生しやすいとされておりますので、対応が急がれていると認識をしています。全国的には適正管理条例が策定されている自治体もありますが、個人財産への行政の関与となりますので、実効性が不明確な点が指摘されて

おります。愛知県においては、建築基準法の規定による除去指導の判断マニュアルを現在検討中とお聞きしております。また、市町村モデル条例の策定に向けて、関係市町村職員を対象といたしまして、空き家対策ワーキングを県主体により今年度より開始し、本町もメンバーとして加えさせていただいております。行政処分の範囲などがモデル条例として示されれば、本町においてもこれに伴い、策定する方向で検討したいと考えております。

次に、空き家の利活用についてでございますが、本町においては県内で4番目となる空き家バンク制度を昨年度発足させていただきました。この半年の実績といたしましては、物件登録が2件、そのうち契約成立物件が1件、利用者登録が11件となっております。ホームページや町広報での制度のPRを積極的にさせていただいております。こちらについても、愛知県のワーキングに参加いたしまして、実効性を高めるため、広域的な空き家バンクでの流通のあり方などを検討しています。今後においては、特に各市町村の連携が欠かせないと考えております。県では既に実施している地区のモデル検証を始める予定ともお聞きしております。

本町は、人口減少に伴う、少子・高齢化の中、空き家率が、先ほども出ましたが、平成20年度住宅・土地統計調査によりますと約12.8%、1,420戸であり、県内平均の11%を上回っております。今後もふえ続けると予想しております。そのような中、昨年度は活用実験を奥田地内で2回実施いたしました。今年度も、日本福祉大学と共同で活用実験を4回程度行う予定としております。空き家の利活用の具体的な事例を示すことによって、町内全域で適用していくことを目指しております。また、所有者にアンケートを行い、意向調査をして空き家に関する問題を的確に把握し、対応策を具体的に立てていきたいと考えております。

空き家対策は、県レベルでは今年度スタートしたばかりであります。緊急の課題でもありますので早急な対応を目指していきたいと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（磯部輝次君）

9番 杉浦剛君、再質問はありますか。

○9番（杉浦 剛君）

回答がちょっと早口だったので、私、もう一度質問、重複するかもしれませんがお許してください。

順番に1番目から質問をさせていただきます。県道上野間布土線の道路問題については、私の若いころから工区の役員をやっておりました、そのころからの問題ですのでいろんな思いもありますけれども、順番に確認できるところからお聞きしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

この建設はもう20年ほど前にさかのぼりますけれども、もともとは旧布土駅のほうに通じる計画道路がありましたよね。その計画道路は今も生きておるでしょうか。まず、そこからお聞きしたいと思っておりますが。

○建設部長（片岡 勝君）

ただいま杉浦議員が言われるルートについては、現在もそのルートの位置づけになっております。

○9番（杉浦 剛君）

そのような中で、工区の工事と、県営圃場整備の工区とともに今の斜め道路が来たわけですがけれども、当時いろんな形で、一番早くできるんじゃないかという思惑やら、その工区の土地が高く売れるという、工事代金が捻出できるということもあったでしょう。とにかく、その当時、県の職員のほうも町の職員のほうも、それから基盤整備の役員も、こういった形で計画道路があったんですけれども現実的なルートをとってあげられましたよね。私、当時若かったものですから血気に走りまして、当時おかしいということで反対をした思い出があります。しかし、ああいう形でできまして、本当に工区としても多大な工事費が捻出できたということはプラスの面であったかと思います。

その中で、ああいう形でできましたけれども、名鉄のガードの問題、それから、信号まで来るところの、具体的に地主さんも呼ばれて、移転の話もされましたよね、そういったことで、ガード下をどうやってトンネルにするかとか高架にするかとか、いろんな話し合いがなされたんですけども、とにかく、あそこ、今、行きどまりのところから布土の信号までは、ごらんのとおり、もう十数年放置されたままでなかなかできていないというのが現状です。

それで、一方では計画路線がまだ歴然と生きているということ、この整合性が合わないんじゃないかというようなことになっていますが、今現在町としては、その辺の見解、どのように思っておりますか。

○建設部長（片岡 勝君）

基本的には、現ルートが従来のルートが現在も生きているという中で、議員も御承知かとは思いますが、平成20年に知多建設事務所のほうから暫定処置を図ったらどうかという打診がございました。そうした中で、その内容につきましては、議員も御承知かと思いますが、まずは、布土保育所の東になりますかね、退避的なことで、ある程度交通網の緩和をしたいという案もございまして、町のほうといたしまして対応を検討させていただきました。その内容といいますのは、当時の建設事務所長のほうから、用地の手当てが町のほうで対応できれば工事のほうはさせていただくという内容のものでございましたので、鋭意的に地権者3名、当時、今でも3名ですけど、3名の方にうちのほうで丈量測量をかけ、面積をピックアップした中で土地価格調整会議にも図り、単価決定をし、地主に交渉させていただきましたですけど、それが21年に交渉をさせていただいたんですけど、1名の方は理解いただきましたですけど、ちょっと町外の方がどうしても御理解いただけなかったものですから、現在ちょっと休止しておると。中断しておりますが、あれから4年たちますので、また用地のほうの交渉を再開したいなと、こんなふうに思っております。

○9番（杉浦 剛君）

私もその件は承知しております。じゃ、その前に、そのことに移る前にちょっと確認したいんですけども、あの上野間布土線の斜め道路、それから先の問題は、ガードも含め、河川のことも含め、信号も含め、今では現実的な問題ではないという認識のもとに、今、部長さんが言われた話に移っていくということでよろしいですか。あの前の、あの斜め道路から信号までの新設道路は、もうこれはなかなか無理だと断念した上でそちらの話に移っていくということの意味で捉えていいですか。その辺をちょっと教えてください。

○建設部長（片岡 勝君）

決して断念という考え方の県のそういった代替案じゃないです。暫定案ということ。決して断念したということではございませんので、その辺だけお間違えないようにお願いしたいと思います。

○9番（杉浦 剛君）

そしたら、当時の線路下にトンネルを掘るとかいうような案は、これからまだあのとき、地主さんとも折衝しましたよね、ああいったことはまだ生きていると、継続しているということで認識しておっていいですか、それで。その件だけ確認して、それから次に移りますけれども、それで、現実的な問題として、20年、21年に始まった、今ある布土上野間県道の拡幅、その件で交渉があったところで、あの当時町外に見える方が、部長さんの話をお聞きしますと、提示した額よりもはるかに高額な提示があつてなかなか交渉ができなかったということをお聞きしましたので、それが4年たって、そして、そろそろテーブルに着いていただけるんじゃないかということで、始めたいということにつなげていっていいんですね。その辺だけちょっと確認します。

○建設部長（片岡 勝君）

後段の話、今、杉浦さんの話につきましてはそのとおりでございますが、前段の名鉄アンダーの関係の地主の

折衝云々ということは、実際に県も町も同行した中で、それはとまっております。改めての交渉やら、そういうことは現実ございませんが、それをやめたということではございませんので、お願いしたいと思います。

○9番（杉浦 剛君）

それでは、現実的なことで、先ほど言われました4年前にとまっているという現状の拡張の問題に移ります。

そのことについての今後の展望ですが、もう一度お聞かせください。今度は、今度こそそういったことが、拡張できる可能性が、めどがあるのかどうか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○建設部長（片岡 勝君）

町といたしましては、先ほども申しましたですけど、愛知県のほうからこういった暫定案をいただきましたので、それに向かって、当然当時の報告はさせてもらって、用地問題に1つ難があるということで待ってほしいということは現在の担当にも、県の担当にもお知らせはしてございますが、改めて、先ほども答弁させていただきましたけど、4年間という、こういう間がありますので、再度交渉に当たる旨で、今、準備を進めておりますので、御理解いただきたいと思います。

○9番（杉浦 剛君）

わかりました。力強い御返答をいただきまして、ぜひともこの件は進めていっていただきたいと思います。近年とみにあそこは生活道路として、御承知のとおり、公民館、小学校、保育園があります。そして、日福大の方々が通う通学道路、または町内の方が半田のほうに通う通勤道路として本当に渋滞の状態ですので、一刻も早くこの問題は解決したいと思っております。私が在任中にぜひとも解決したい問題の1つでありますので、よろしく願いいたします。

それから、布土川の改修工事につきまして、これも計画では本当に大規模な改修工事がありますけれども、それがかなわず、次々と石垣の崩落によって、現実的な対応としていろいろとなされてこられました。聞きまして、去年から始まったいろんな少しずつの区間をこれから継続してやっていくということですので、ぜひとも現実的な対応の中で行っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、布土信号の改良工事なんですけれども、これも12月議会で、私、質問させていただきました。当時、地元区からの要望で、東西線と南北線の時間を少しずらして、そしてやりましたところ、かなり朝晩の渋滞が通勤時において見られるということで、改善を求めた経緯がありましたね。その件で半田警察署に申し入れたいということの答弁をいただきましたが、その結果はどうだったでしょうか。

○防災安全課長（本多孝行君）

半田署のほうにお話をいたしまして、ただ、交通課の課長さんとお話をしましたところ、実は半田署そのものではなかなか難しいという話は実はございました。じゃ、どうしたらそういうのができるんですかと言いましたら、やはり科学的といいますか、統計をとって、その上でお出しいただきたいという話がありました。なかなかそれが、答えが出ましたのがちょっと時間がたった後でしたので、正直な話、今、手がつけていない状況ではありますけれども、もしそれをやるのであれば、布土区の方にもある程度出ていただいて、何時何分何台の渋滞があって、右折車が何台あってということを統計をきっちりとした上で出さないと、大変言い方が変ですけども、単に変えてくださいと言うだけでは認めていただけないのが信号の時間制御だというふうにお伺いしております。一応、報告ということで、お願いいたします。

○9番（杉浦 剛君）

当時副町長室の石川さんのところだったと思いますけれども、区長と区長代理が行って、実際に時間をはかったタイムをお示ししながらこの問題について協議したことを思い出します。これは引き続きの布土区の要望です。

ので、また立ち会ってほしいというなら区長さんたちも立ち会っていただけますので、一回またこれも引き続き、よろしくお願いいたします。

そして、15号地の埋立計画ですが、町長のほうからお答えいただきました。実は昨日、こういった新聞が県内版に載りましたね。今、お答えにありました衣浦港の港湾計画検討委員会が名古屋市内であったと。これは2020年半ばの将来図を示す計画案として、環境との共生を掲げ、砂浜や緑地を大幅にふやして住民らが親しめる浜辺の回廊、仮称を目指すのが特徴だそうです。こういったことの中で、この5市3町の検討委員会には、当美浜町は参加したんですか。

○建設部長（片岡 勝君）

委員会の中にはうちの町長も委員として入っておりますし、担当の部課長も幹事としてその委員会の中に入っておりますので、よろしくお願いいたします。

○9番（杉浦 剛君）

この計画案の主な内容の図があるんですけども、どうも武豊から下のうちのほうは何か砂浜になっていたりもしますけれども、これは具体的に15号地のもうちょっと南のことをイメージしているのでしょうか。町長が言われたように、やっぱりうちのほうの要望としては検討空間として埋め立てを願いたいということで、やっぱり行っているわけですね。そうすると、砂浜になっているこの図は、もうちょっと下の大池の海岸のことを示しているんですか。そういうふうに捉えていいんですね。わかりました。

先の長い話ですけども、本当にこれから環境との共存が大切になってきますので、いろんな形の面から考慮していただきまして、ぜひともこの問題は長期的に検討していく課題だと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に移らせていただきます。空き家対策についてですが、昨日も同僚議員が、防災上の問題、または5次総合計画の中でのことに絡め合わせて空き家バンクの質問をしました。その質問を聞いて私は、やっぱりこういった1,000軒にも及ぶ空き家に対して本当に大きな問題があるなど、その1つを解決する方法が空き家バンクでもあり、そして、今、日福大の方々と、また、地元のNPOのお母さんたちと色々な利用方法を考えているという方向は本当に前向きにやってみえるなどと思って、本当に評価したいと思っております。

問題は、私が思いますのは、空き家バンクに登録されない、本当に長期間放置されたままの空き家で、現実に崩落・崩壊過程にある廃屋、そのことに対しての問題意識をどのように持ってみえるのか、再度お聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○都市計画課長（斎藤 功君）

空き家の、要は現況把握ということだと思いますけれども、昨日同僚議員さんに御答弁させていただきましたけれども、実はせんだって、野間学区の区長さんたちの御協力を得まして、野間学区の空き家調査を実施させていただきました。今後はその資料をもとに、所有者にアンケート等を実施しまして、意向調査、その後の管理の方法等、検討していきたいと思っております。

もう一点、朽ちた家屋への対応ということで、先ほど部長が答弁させていただきましたけれども、今年度より愛知県の指導により、空き家の適正管理、利活用、2つの分野での検討委員会が開催されております。美浜町もぜひということで両方に参加させていただいておりまして、実は今年度、一応両方とも5回ほどの会合が予定されております。その中で、愛知県下、実は本日の新聞、中日新聞のほうに蒲郡市さんの対応が載っていたかと思っておりますけれども、愛知県下で初めて蒲郡市さんが10月より適正管理条例を施行するということもございます。このメンバーには蒲郡市さんも入っておりますので、そういった情報をもとにしながら、今後もこの辺の今後の対

策について検討を進めていきたいとは考えております。

以上でございます。

○ 9 番（杉浦 剛君）

私も今その新聞の記事を持っておりますけれども、県下で初めて蒲郡市が空き家条例、代執行を含めた空き家条例を10月より施行するという記事がありました。県内において検討会をしていくということですので、今から郡内の各地または県内のこういった先進事例を勉強しながら、空き家のいろんな形の崩落していく、これは昨日も同僚議員から出ましたけれども、防災上からも本当に見直しが今されんとしているときに、とても大事な避難路経路の確保にしても大事なことだと思いますので、ぜひお願いいたします。

これは、今、半田の市長選が行われておりますけれども、榊原市長の公約でもありますよね。空き家対策で代執行も含めた条例を検討していきたいんだということでした。また、南知多町でもそんな動きがあるということも承知しております。ぜひとも検討を重ねながら、この空き家バンク以外の、住んでない、危険箇所がある、いっぱいある、そういった空き家対策にも取り組んでいただきたいと思います。

そして、空き家バンクにもう一度戻りますけれども、空き家バンクのことですが、昨日の同僚議員の質問の答えの中で、これだけいい制度がありながら2件しか登録がないということ、または残りの1件に対して、11件もの要望が県外の各地から寄せられているにもかかわらず、私が思うのはちょっと、こう12月から6カ月たつにもかかわらず、少しスピード感が足りないんじゃないかなというふうに思っているんですね。その原因は何だと思いますか。

○ 都市計画課長（斎藤 功君）

空き家登録が少ないという御指摘でございますが、確かに私どもも、ホームページ、広報等で積極的には呼びかけてはおります。ただ、この辺が全国的に広がらないということで、実はこういった問題も、現在行われております愛知県の、今度は利活用の分野のほうで検討課題になっております。広報、ホームページでは当然範囲が狭められておるものですから、なるべく広域的なPR活動、その辺も今検討させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○ 9 番（杉浦 剛君）

PR活動、本当に大切だと思います。それと同時に、一歩尻を押すといいますか、1つ駆動させるためには、何らかの形で、例えば改修費補助とか、それとか家賃の一部補助とかというようなことも検討している自治体もあると聞いておりますので、その辺も同時に検討課題に入れていただきまして、また前向きに捉えていってほしいと思います。

時間がまだ十分あると思いますけれども、以上で私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○ 議長（磯部輝次君）

以上をもって、杉浦剛君の質問を終わります。杉浦君は自席に戻ってください。

〔 9 番 杉浦剛君 降席 〕

○ 議長（磯部輝次君）

次に、山本和久君は質問をする準備をしてください。

10番 山本和久君の質問を許可します。山本和久君、質問してください。

〔10番 山本和久君 登席〕

○ 10 番（山本和久君）

おはようございます。

あらかじめ議長宛てに提出しました一般質問通告書に基づき質問してまいります。

本日は4項目について順次質問してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

1点目、河和南保育所の閉所について。

河和南保育所は、昭和53年4月に地元の要望により新たに開所されたものであります。今日まで35年間にわたり、河和地区の2番目の保育所として、多くの子供たちを受け入れてきました。

このたび、この南保育所を閉所すると聞いています。

そこで、以下3点質問いたします。

1、閉所に至った経緯は何か。

2、地元及び関係する人たちの理解は得られているのか。

3、現在通所している子供たちの今後の受け入れ先はどのように考えているか。

次いで、2点目、旧都築紡績跡地の企業誘致について。

旧都築紡績跡地の企業誘致については、これまで議会においても何度も取り上げられてきました。平成22年にホームセンター及び大型スーパーが開店しました。しかし、その後は依然として広大な土地が放置されている現状です。

そこで、以下2点質問いたします。

これまでの企業誘致に対する取り組みは、また、今後どのような方策を考えているか。

2、隣接する町民第2グラウンドの取り扱いはどのように考えているか。

3点目です。デジタル同報無線及び戸別受信機について。

現在導入されている同報無線は、災害時の情報提供手段の1つとして評価するものであります。中でも戸別受信機については、住民の皆様の要望もあり、毎年増設されています。

そこで、以下2点質問いたします。

1、同施設を今後より一層充実した設備にするための計画はあるか。

2番、屋外拡声器及び戸別受信機に関する苦情があると聞くが、その内容はどのようなものがあるか、また、その対策は講じているか。

最後に、4点目、生涯学習活動及び公民館活動について。

将来の美浜町は、出生率は低下し高齢者がふえる、いわゆる少子・高齢化が進むことが予想されます。そんな中、学びと生きがいを求める住民のために生涯学習活動の充実が求められています。また、公民館活動においても積極的な対応が必要と考えます。

そこで、以下3点質問いたします。

1、美浜町の生涯学習活動に対する考えは。

2、今後の生涯学習活動の充実を図るためには何が必要か。

3、公民館活動では、現在のアンバランスな状態を解消する方策を考えているか。

以上で、壇上での私の質問を終わります。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

山本和久議員の御質問にお答えをさせていただきます。

御質問のうち、1問目の河和南保育所の閉所についての1点目、2問目の旧都築紡績跡地の企業誘致について

及び4問目の生涯学習活動及び公民館活動についての1点目につきましては私のほうより御答弁させていただき、その他の御質問につきましては各担当部長より御答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、河和南保育所の閉所についての御質問の1点目、閉所に至った経緯は何かについてでございますが、河和南保育所は昭和53年4月に、新浦戸・上前田・六反田地区の児童を対象に、定員150名で開所いたしました。開所当時は入所児童数が多く、定員いっぱい保育を実施しておりましたが、近年の少子化の急速な進行により児童の数は減り続けており、現在では定員が150名から70名に変更され、入所児童数も定員いっぱいから45名となっております。このため、同じ地区内にある河和北保育所の定員内で保育を実施することが可能な状況となっております。

河和南保育所を運営していくには、所長以下正規職員5名、延長保育等担当臨時職員5名の人件費と、施設の維持管理費等、多額な経費が必要となります。

さらに、本町は現在、乳児保育を河和南保育所を除く全園で、延長保育を南部保育所を除く全園で、障害児保育を全園で対応しております。そうした中、新たな保育ニーズに对应していくために、本年度から自由契約児の保育料を、近隣市町並みに引き下げを行いました。また、本年5月1日から奥田保育所にて母子通園事業わかば園を開園し、身近な地域の障害児支援の専門施設として整備することを目指しております。

本町の厳しい財政状況の中で1つの保育所を運営していくには多額な経費が必要となりますし、一方で、多様な保育ニーズに对应していくために、新たな経費も発生してまいります。このような状況を踏まえ、まことに残念なことでありますが、河和南保育所の運営を平成25年度末で終え、廃止により生まれた経費や人材を多様な保育ニーズに振り向けていくという方針に至りましたので、よろしくお願いいたします。

次に、旧都築紡績跡地の企業誘致についての御質問の1点目、これまでの企業誘致に対する取り組みは、また、今後どのような方策を考えているかについてでございますが、旧紡績工場跡地は、約18万平方メートルのうち約4万平方メートルをホームセンター及び大型スーパーが開店し、現在14万平方メートルに対して企業誘致を行っております。

今までの取り組みといたしまして、新たに工場等を設置する企業に対し、企業立地奨励金を交付するための条例改正、県関係課へ企業誘致への情報発信、工場跡地周辺の道路及び排水路の整備を行っております。

現在は、土地の所有者及び所有者から委託を受けたコンサルタントと進出希望の企業との連絡調整などを行っております中で、コンサルタントが最終的な詰めの打ち合わせを行っているとの情報も得ています。

今後も今までと同様に、県関係課へ企業誘致の情報発信、土地の所有者及び所有者から委託を受けたコンサルタントと進出希望の企業との連絡調整などを推進していきたいと考えております。

2点目の隣接する第2町民グラウンドの取り扱いについてでございますが、現在のグラウンドは、総合公園グラウンドと第2町民グラウンドは離れておりますことから利用効率が悪いと、総合公園グラウンド周辺に集積し、利用者の利便性を図りたいと考えております。また、第2町民グラウンド周辺は、都市計画区域の用途地区は準工業地域として位置づけされているため、関係部課長で組織しております町有地土地利用検討委員会で検討した結果、土地の有効活用、環境条件の面から工業用地として利用する方向性が示されました。

現在、町内の企業30社に対して工場用地や経営移転の希望のアンケート調査を実施し、14社から回答を得ており、そのうち10社が移転希望を持っている旨の回答をいただいております。

こうしたことから、今後も土地利用の方向性を工業団地として位置づけ、推進していく考えでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、生涯学習活動及び公民館活動についての御質問の1点目、町の生涯学習活動に対する考えはについてで

ございますが、生涯学習とは人々が自己の充実、啓発や生活の向上のために自発的意思に基づいて行うことを基本とし、必要に応じて自己に適した手段、方法をみずから選んで生涯を通じて行う学習という定義が広く用いられています。町民の誰もが自由に自分のテーマを選び、自分に合った手段、学習方法を探りながら、年齢に関係なく生涯にわたって、必要なことや、興味、関心のあることを必要な時期に学んでいただくことができるよう、学習情報の提供を行います。

例えば、子供たちに楽しんで参加していただく教室や、多彩な内容の一般向け講座を継続的に開催したり、図書館の郷土資料を充実し、より一層の活用を図ることで生涯学習を推進してまいりたいと考えています。

また、教育委員会だけでなく他の部署においても、地域と行政について学ぶことができる出前講座の開催や、本年度から計画しております、地域と日本福祉大学の協働参画によりますみはま地域行政大学の開催等を通じ、町全体で生涯学習事業を展開し、地域の人たちが学び、協力し合って自分たちのまちづくりに関心を強めていただきたいと考えています。地域のきずなが強くまとまっていれば、災害や減災に対する意識はより強くなり、連帯感とともに地域の活性化につながるものと思っておりますので、御支援、御協力をお願いいたします。

私からは以上でございます。

〔降壇〕

○厚生部長（岩瀬知平君）

河和南保育所の閉所についての御質問の2点目、地元及び関係する人たちの理解は得られているのかについてでございますが、河和南保育所の廃止につきましては、平成24年12月7日に保育所の運営や園児の福祉を審議する美浜町保育所運営委員会を開催し、御審議をいただき御了解を得ております。

また、平成25年2月7日には河和南保育所入所児童の保護者説明会を開催し、直接保護者に対しまして説明をさせていただいております。

さらに、来る6月27日には一般の住民の方々を対象に住民説明会を開催しまして御理解と御協力を得ていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

3点目の現在通所している子供たちの今後の受け入れ先はどのように考えているかについてでございますが、現在通所している河和南保育所の児童の受け入れ先につきましては、河和北保育所にて柔軟に対応していきたいと考えております。保育所の入所につきましては、希望を3カ所まで書くようになっておりまして、特にどこへ行けというようなことは言うておりませんが、希望としては河和北に来るものというふうに考えております。

本年度の河和南保育所と河和北保育所の入所児童数の合計は204名であります。河和北保育所の定員の中で受け入れをしていくことが可能でございますので、よろしくお願いいたします。

河和北保育所の定員は現在220名ですが、最大300名ほどまで増員することが可能となっておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○総務部長（森田 篤君）

では、3点目のデジタル同報無線及び戸別受信機についての御質問の1点目、今後、より一層充実した設備にするための計画はあるかについてでございますが、まず、同報無線の屋外拡声子局、いわゆるラップでございますが、平成23年4月の稼働時は、親局を設置した役場の屋上のほか、町内に61基設置いたしました。このラップは、基本設計時においては53基整備することとしておりましたが、地元各区にも計画をお示しし、御意見をお聞きした結果、8基を増設し、あわせて設置場所の変更も行っております。また、実際の運用開始後において判明した空白地帯対策用として2基増設し、現在は63基となっておりますが、これも地元区からの強い要望にお応え

して対応したものでございます。

現状にて一定の評価をいただいているものと考えておりますので、当面はこの状況で運営してまいりたいと考えております。

次に、戸別受信機でございますが、稼働当初においては専用受信機81台を町内の公共施設などに設置することとし、一般に配布することは考えておりませんでした。議員も御承知のとおり、ラジオつきの比較的安価な戸別受信機が入手できることとなりましたので、このラジオつき戸別受信機を、平成23年6月議会において補正予算でお認めいただき1,000台購入いたしました。その後も購入希望者が非常に多数ありましたので、平成24年1月補正予算において500台、平成24年度当初予算において500台、それぞれ購入し、希望者への有償配布をいたしております。今年度当初予算でも500台分の予算をお認めいただいておりますので、累計2,500台のラジオ受信機能つき戸別受信機を導入することとなります。

このように、導入と配布を進め、情報伝達手段の一層の充実を図ってまいりたいと考えておりますし、今後におきましても、住民の方からの要望にお応えして継続して配布できるようにしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2点目の、屋外拡声器及び戸別受信機に関する苦情があると聞きますが、その内容は、また、その対策は講じているかについてでございますが、まず、屋外拡声子局からは、緊急時はもちろんのこと、平常時においても町や地元区からのお知らせ等を放送しておりますし、正午と午後5時にはメロディー放送も行っております。

これらの放送に対しまして、稼働当初からうるさいという苦情が寄せられております。音に敏感な方や夜勤明けの方、乳幼児がおいでになる家庭などからの苦情ですが、その都度苦情を聞き流すことなく、極力素早く音量を下げることなどの対策を講じてまいりました。それゆえ、まだまだ気になるけど我慢しますといった旨の言葉をいただいたケースもございます。

もちろん全ての方に納得いただけないこともありますが、場合によっては地元区長さんにも報告して御意見をいただき、地元の意見も参考にさせていただいております。

今後も可能な範囲で迅速に対応することで御理解をいただけるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、場所によっては逆に聞こえないといった苦情もいただいておりますが、これに関しましては、気象条件、設置場所の地形、設置数などにより物理的な限度があることを説明し、戸別受信機の購入を提案することなどにより対応いたしております。

続いて、ただいま触れました戸別受信機でございますが、当初、専用受信機を公共施設のみに配備する計画でありましたので、戸別受信機用の電波再送信装置は町内に7カ所に設置することで対応が可能でしたが、その後、ラジオつき戸別受信機の導入が決定され、当初の状態では戸別受信機が機能しない状態が発生することが明らかになりました。そのため、電波の伝わる状況を調べましてシミュレーションを重ね、再送信装置を5カ所で増設することとしました。その結果、住宅の密集するところではおおむね空白地帯を解消できたものと判断をしております。

しかし、電波の特性上、1軒のうちの中でも電波の届きにくい場所があったり、周囲の電化製品からの電波が混入したり、電車の通過時に発生する電波が混入したりと、全く問題がないわけではございません。戸別受信機に関する苦情は、雑音が多い、あるいは聞こえないというものが大多数であります。その都度、設置場所の検討をお願いするなどの対応をとっておりますが、雑音が全く発生しない状態にすることは極めて難しいものであることもあわせて説明させていただいております。

そのため、住民の皆様には若干の聞こえにくさを我慢していただくという形になっている部分も、そういう部分もありますが、電波の性質上、雑音が入ることはある程度やむを得ないものと御理解いただき、御協力を願いたいと考えております。

今後におきましても、苦情につきましては丁寧な説明により個別に対応してまいりますので、議員におかれましても、意見、要望などをお聞きになりましたら御連絡くださいますよう、よろしくお願いをいたします。

○教育部長（山森 隆君）

生涯学習活動及び公民館活動についての御質問の２点目、今後の生涯学習活動の充実を図るためには何が必要かについてでございますが、町民の自主的な学習を支援するため、学習情報の収集、提供、学習相談、公民館利用登録団体のネットワーク化などを推進し、町民一人一人が目的に応じ学習できる環境づくりが必要です。

町民個人の趣味や教養を高める生きがいつくりに加えて、町民が習得した知識や技能、学習活動の成果を地域社会に還元する意識の高揚を図るため、生涯学習講師やボランティアなどの人材登録を進め、学習成果の発表や活用の機会を進めるための仕組みづくりや環境整備に努める必要があるものと考えております。

３点目に、公民館活動では現在のアンバランスな状態を解消する方策を考えているかについてでございますが、公民館は建設当初から、地域住民や団体が活動の中で学ぶことができる施設の提供、貸し館を目的に運営されてきております。長寿命化を図るため、計画的に各公民館の施設設備の整備充実を図ってまいりたいと思っております。

平成23年度の公民館利用登録団体は、布土公民館14団体、河和南部公民館２団体、野間公民館20団体、奥田公民館13団体、上野間公民館８団体でございます。

現在、公民館活動は、野間公民館と布土公民館で運営委員さんを中心に、地域の方が学び合い、育ち合う自主活動として企画運営し、学習の場を提供していただいております。

野間公民館は平成15年度から、布土公民館は平成18年度から活動いただいております。

平成24年度の野間公民館活動では、３つの講座に延べ105人の方が参加し、公民館で活動する団体が日ごろの成果を発表する公民館まつりに、ボランティアの中学生を含め350人の方が参加されております。

また、布土公民館では11講座を開催し、延べ421人に参加していただいております。11講座の中に、小学校とタイアップした５つの講座があり、地域と子供たちが共同して行う活動は、この地域の特色を出しております。

この公民館活動は、地域の方々に企画運営を担っていただき、行政区、小学校などに御協力をいただき実施していただいております。

これまで他地区においても同様の公民館活動の展開を目指し働きかけを行ったこともございますが、いまだ具体的な活動には至っていないのが現状でございます。

このような現状を踏まえ、教育委員会では町民の方がみずから講座を企画し、開催し、そして学んでいただくことができる自主企画講座を御用意しております。

この自主企画講座は、学ぶ方がみずから講師を選定、講座内容の企画、一緒に学ぶ方の募集などを行っていただき、講座を開催し学んでいただくものでございます。

河和港観光総合センターを含め、各地域の公民館にて町民の方がみずから講座を企画、開催し、そして学ぶことができる自主企画講座をぜひ活用して御利用いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（磯部輝次君）

10番 山本和久君、再質問はありますか。

○10番（山本和久君）

大変丁寧な答弁をいただきましてありがとうございました。

まず、1点目の河和南保育所の閉所についてなんですが、町長の答弁の中に経費その他の件とかいろいろあったわけなんですが、そのほかに、決定に至ったときには行政のほうもきちっとした形でシミュレーションを出したと思うんですが、やっぱりメリットとデメリット、メリットは多分ないと思うんですけど、デメリットはほかにどんなようなことがあったか、想定されたのか、その辺をちょっとお知らせいただくとありがたいと思いますが。

○厚生部長（岩瀬知平君）

保育所を1つ廃止するということで、そのメリットとしては経費の部分が浮くということと、人的な手当てが手厚くほかのところではできるということでございます。

デメリットといたしまして、やはり1つそこに保育所があったものがなくなるということでございますので、近くで歩いて通っておられた方々が遠くなるということで、実際に保護者説明会を開催させていただいたわけですが、そのときにもやはり歩いて通いたいという方はおみえになりました。

しかしながら、美浜町の保育所に通いたいと思っている人が全て歩いて通えるところに保育所がありませんので、何とか今回は御理解をいただきたいということで説明をさせていただいたわけでございます。

デメリットとしてはそういうことがあるというふうに考えております。

以上です。

○10番（山本和久君）

やっぱり今まであった公共施設がなくなるということは非常にづらいものがありまして、とりわけ小学校とか保育園とかという教育施設はやっぱり住民の方のいろいろな思い出がありますので、たまたま私のところの私の子供も3名が河和南保育所の卒園生でして、私もいろいろ思い出がありまして寂しいなという気はしておるんですが、いずれにしても住民の方にしっかり納得をしていただいて、河和北保育所のほうで十分キャパシティがあって受け入れ体制ができるよという今の答弁だったと思うんですが、納得をしていただいて希望する保育園に戻っていただくということが望ましいかなと思っております。

説明会としては、運営委員会から保護者説明会、今度また住民説明会を設けられるということで、やっぱり丁寧な説明をされまして、何でだという方がなく、皆さんにきちんと納得していただくというような姿勢をとっておいていただくようお願いしておきます。

通ってみえる方もほとんど、車で送り迎えをされる方が多いというふうに聞いております。そういった意味では、若干距離が遠くなりますけど、理解が得られるのではないかなと私個人も思っておりますので、その点をよろしく願います。

次に移りたいと思います。

都築紡績跡地の企業誘致についてですが、町長答弁にもありましたようにやっぱり地主さんがおられるということで町のかかわりとしては非常に微妙なところがあると思うんですが、美浜町内にあれだけの空き地があるというのは、やっぱり町としても積極的にかかわっていただきたいというのが本音であります。

コンサルタント会社、地主の方と連絡を密にしてやっているよというような話なんですけど、いずれにしても、14万平米ですか、非常に広大な土地ですので、今以上に努力をされて、今、折衝中というようなお話もありましたけれども、何とか早期に成就して、地元の雇用なりなんなりに貢献できたらいいかなというふうに思っております。

隣接する第2グラウンドなんですけど、工業団地としての位置づけというようなお話がありましたけれども、こ

これは、昔というか以前は全部を一括で売却して、その費用で第2グラウンドを総合公園周辺に移転するというような考えがあったと思うんですが、今回の場合もそういう一括売却なのか、工業団地としてはどのような形態を考えてみえるのか、その辺はどうでしょうか。

○企画部長（靱山博資君）

町長が答弁させていただきましたように工業団地としての位置づけという方向で進むわけでございますけれども、先般、この方向に向かうに当たりまして町内の企業に、回答でもさせていただいているんですけれども、アンケートをとらせていただいたんですけれども、町内企業だけのアンケートですけれども、これを一括で買いたい、ここを、場所を限定したわけではないんですけれども、面積的に1,000平米ぐらいをとというような意向がございますので、分割ということで今の考えは考えております。

○10番（山本和久君）

分割で分譲するというんですか、それとも、売らなくてそこへ誘致をするというのか、その辺はいかがでしょうか。

○企画部長（靱山博資君）

当然、一括で買っただけというお話があればありがたいんですけれども、先ほども申しましたように、需要の関係で一括は難しいのかなということで、今の考え方は分譲を考えております。

○10番（山本和久君）

そうすると、今、14社問い合わせがあり、10社から希望が出ているというような話だったんですが、これは町の町有地だと思いますので、具体的には工業団地の形態がとれるのは一応期目的にいつごろを目標として定めてみえるのか、いつごろぐらいにはあそこが工業団地になるよというふうに踏んでみえるのか、それはいかがでしょうか。

○企画部長（靱山博資君）

時期の問題ですけれども、一応答弁でもお答えさせていただきましたように、当然グラウンドとしての機能がなくなるということです、そういった機能を第1グラウンド周辺にというような目標を持っておりますので、新しいところと企業用地の分割ということとを並行していかなければなりませんので、当然、日にち的には、具体的にはちょっと難しいですけれども、ちょっと時間を要するかなというふうに見ております。

○10番（山本和久君）

やっぱりそういうふうに並行していくというような今のお話だったんですが、グラウンドが1つなくなるわけですね。ですから、その辺の利用状況、第1グラウンドがまた過密の日程になるのか、その辺のシミュレーションもしてみえるとは思いますが、いいことはなるべく早くやろうという、民間ではそういう考えですので、あそこが工業団地になって、またいろんな意味で町に貢献するような形ができたらいいなと思っておりまして、頑張ってくださいよう、よろしくお願いをいたします。

次に、3番目のデジタル同報無線についてです。

屋外の拡声器は53基が61基になり63基になったということで、今、答弁があったわけなんです、やっぱり聞こえづらいところが結構ありましていろいろお声を聞くわけなんです、今、部長の答弁では緊急時の同報無線の持つ使命感なりを説明して御理解を賜っているというような話だったんですが、やっぱり情報は聞こえて初めて情報となるものです、音だけでは雑音ですので、いま一度またいろんな時点で測定なり試聴をしていただいて、少しでも改善できたらいいかなと思っております。

あとは戸別受信機のほうですね。戸別受信機のほうなんです、累計で2,500台入ったということなんです、

町としてはどのぐらいまでの増設基数を考えてみえるのでしょうか。

○防災安全課長（本多孝行君）

今、議員がおっしゃいましたように、今年度導入いたしまして2,500基になります。昨年まで販売という言葉を使わせていただきますけど、販売の申し込みだとか、実際に買いに見えた方、お話だとかいろいろお聞きしますと、多分500台あれば今年度はいけるんじゃないかと思っております。そういった意味では、2,500というのは1つの、結論としては通過地点になるかもしれませんが、到達目標の1つになるのではないかと思っております。なお、この500の中でいけるというのは実は、恐らく300前後がまず売れて、あとは、しばらくの間は在庫という形をとれるのではないかと思っております。

この同報無線の戸別受信機を導入いたしまして2年、3年で売り切れ、欲しいけど買えないという状態は、やっぱりそれは避けなければいけないと。そういった意味では、転入してみえる方、あるいは新たに結婚して自分でうちを建てたとか、そういったような方が欲しいといった需要に対しては今後とも対応できるようにしていきたいと。そういった意味では、需要がある限り、売り切れでございますということのないように、そういうふうにしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（磯部輝次君）

山本君に言います。残り時間、あと5分ぐらいです。

○10番（山本和久君）

飛ばしていきたいと思います。

戸別受信機に対する苦情、私のほうにも数点届いておるわけなんですけど、非常に、やっぱりノイズ、雑音がやかましいと、メロディーが流れるときも一旦先にシャーという音が入って、それからトーン信号が入って音楽が聞こえてくるということです、これは何とかならんかという声が非常に多いです。

それと、先ほどもちょっとありましたけれども、やっぱり夜中に急に雑音が発生したり、そういう話をよく聞きます。極端な例を言いますと、やかましいで、もう今は切っちゃってあるという方もみえますので、こんなようなふうになると、何のための同報無線かわからなくなりますので、原因追求をまた、なかなか機械のことなので難しいかもしれませんが、一応検討課題ということで取り組んでいただきたいと思います。

それと、もう一点、もうそろそろ、戸別受信機、2年たちますのでバッテリーが切れる時期だと思うんですけど、あの戸別受信機は充電式じゃないものですから、乾電池を使っていますので、電池が切れたらもう戸別受信機としての機能がなくなってしまいますので、中電さんの電気がある場合はいいんですが、停電した場合はもうそれでただの箱になってしまいますので、その辺のバックアップとかフォローもよろしくお願ひしたいと思っています。

それから、最後、4点目、生涯学習活動及び公民館活動についてですが、積極的にやっていただけたらと思うんですが、やはり、みずから学びたい、みずから勉強したい、そういうニーズが現にあるわけですので、その受け皿をつくっていただくのが非常に大変なことではありますけれども、生涯学習活動の事務局というか、行政側の大きな役割かなと思っております。そんな中で、いろんな各種講座を計画してみえるというようなお話だったんですけど、選択肢をふやすと、やっぱり人はそれぞれ考え方が違いますので、たくさんあるものの中から自分に合ったものを選びたいという気持ちがありますので、1つでも2つでももっとたくさん提案していただきたいと思うんですけど、その辺はフォロー体制としてはいかがでしょうか。

○生涯学習課長（坂本順一君）

今、選択肢のほうは、60歳以上の方々が気軽に参加して、参加者の皆さんの運営により楽しく学んでいただくひま寿大学というのがございまして、そちらのほうは総合公園のほうで3回記念講演などを行っていて、あと、東部学級、西学級、それから野間学級と3つの学級がございまして、その学級につきましては、野間学級は野間の公民館、西学級は奥田公民館、上野間公民館、そして、東学級は河和港観光総合センターで行っています。

そういった学級の中も、運営委員の皆さんにみずからどういことを学びたいかということを考えていただきながら運営をしております。

また、要望をいただきながら今の数をふやすということは、生涯学習課の人員では難しいものですから、その内容をよく検討してその講座の中の内容を入れかえながら考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（磯部輝次君）

山本君、もう1問だけ。

○10番（山本和久君）

それでは、終わりの質問になると思うんですが、最後にアンバランスなというようなあれで書いたんですけど、河和地区には公民館がありませんで、前にもこれは質問させていただいたんですが、観光センターがその代替をしているというような現状なんですが、河和地区でも公民館活動はできるのでしょうか。それを1点最後にお伺いしたいと思います。

○生涯学習課長（坂本順一君）

河和港の観光センターにおいても公民館と同様な考え方をしておりますので、まず、自主講座、それを頑張っていていただいて、住民の人たちから考えてどういった講座をしたいということから取り組んでいただいて、組織的に、先ほど部長のほうから申し上げました野間の公民館活動、あるいは布土の公民館活動のように、自分たちの中でそういう講座とかそういったものをできる企画力というものができてきた後には、同じような形で学区に1つという形ですので、同じような形で考えていきたいと。

ですから、ほかにも奥田とか上野間とか河和南部でも同じような機運が出てくれば、そういったことに応えていくような努力をしていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（磯部輝次君）

以上をもって、山本和久君の質問を終わります。山本和久君、自席に戻ってください。

〔10番 山本和久君 降席〕

○議長（磯部輝次君）

ここで休憩いたします。再開を10時50分とします。

〔午前10時37分 休憩〕

〔午前10時50分 再開〕

○議長（磯部輝次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

丸田君は質問をする準備をしてください。

11番 丸田博雅君の質問を許可します。丸田君、質問してください。

〔11番 丸田博雅君 登席〕

○11番（丸田博雅君）

皆さんこんにちは。この6月本議会のラストを飾るんじゃなくて、やらさせていただきます。議長の許可がありましたので、あらかじめ議長宛てに提出いたしました一般質問通告書に基づいて質問をいたします。

私は1点のみでございます。美浜町の現在の道路事情を聞きたいと思います。

南海トラフ大地震が予想される中、美浜町の東西の国道247号線が一部海岸に面しております。津波等で寸断された場合、避難や病人、けが人の医療施設への搬送、また、復旧・復興などに支障が予想されています。そのためにも、新道路の早期着工を望みます。

1番目として、知多東部線・西部線の計画はどうなっておりますか。2番目、県道内海美浜線がようやく着工されましたが、今後の進捗状況をお聞きしたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

丸田博雅議員の御質問にお答えをさせていただきます。1点目につきましては私のほうより御答弁させていただき、2点目につきましては担当部長より御答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、美浜町の道路事情を問うの御質問の1点目、知多東部線・西部線の計画はどうなっているかについてでございますが、都市計画道路知多東部線につきましては、知多東部線の整備は旧都築紡績跡地の企業誘致を促進するとともに、地域住民の安心・安全な生活環境を確保するため、河和バイパス整備済み箇所から古布交差点までの区間について、早期の事業着手を以前より要望いたしております。県からは、国道247号美浜古布バイパスとして現在事業着手しています知多西部線の整備進捗を見ながら、今年度において調査設計及び関係機関との協議などの事業着手に向けた準備を進めていくとお聞きをいたしております。

知多西部線につきましては、常滑美浜バイパスとして、県道小鈴谷河和線までの区間について、早期の整備促進を要望してまいりました。県からは今年度、盛り土区間の地盤改良と用水路のつけかえなどを既に発注し、秋ごろの完了目標とお聞きをいたしております。

同僚議員にもお答えをいたしましたが、生活道路であり通学路でもある国道247号の歩道設置整備のめどが立っていないことから、国道247号のバイパスとして事業の都市計画道路知多西部線の整備が必要であり、先月の29日には知事に直接お会いをし、直接要望を行ってまいりました。今後も両路線の早期整備を今まで以上に至るところで力強く要望してまいりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

〔降 壇〕

○建設部長（片岡 勝君）

2点目の県道内海美浜線の今後の進捗状況はについてでございますが、県は本路線の道路改良工事の着手に向け、昨年度において詳細設計を実施し、本年2月14日に工事に向けた地元説明会を開催いたしました。地元の長年の悲願であります工事に着手されたところでございます。古布老人憩の家の東にある橋の下流側から柿ヶ坪橋までの用地取得済み区間、延長で約730メートルのうち、現在工事着手されているのは、24年度に工事発注され、25年度に繰り越しをされたものであります。工事全長約160メートルの区間について、8月末の工期をもって施工されております。今年度も継続いたしまして、本路線の整備工事を早期に発注される予定とお聞きしております。県に対しましては今後も早期工事完成に向けて鋭意要望してまいりますので、丸田議員におかれましても、御指導、御支援のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（磯部輝次君）

11番 丸田博雅君、再質問はありますか。

○11番（丸田博雅君）

それでは、順次再質問のほうをお願いしたいと思います。

昨年と一昨年、2年間ではありましたが議長を務めさせていただきました。そんな中で、町長を初め担当部課長とともに、県の建設部や、あるいは知多建設事務所などに何回か出向き、陳情等をしてきました。

そこで、まず、知多東部線は、武豊富貴まで今完成しております。知多西部線につきましては、常滑の小鈴谷まで開通していると。私はこの両方を通りました。非常にすばらしい道路ができています。と同時に、その周囲が発展しております。両方とも海岸に面しておりません。災害等にはこういった道路が必要になってくるかと思っておりますが、本町につきましてはその延長として、今後おおよその計画、おおよそ、その見通しをまずお聞きしたいと思いますが、それと同時に、この計画、検討されているルート、これは海岸線に面しているか否かをちょっとお願いしたいと思います。

○建設部長（片岡 勝君）

まず、東部線のほうでございますが、先ほども町長が壇上のほうで説明されましたように、東部線におきましては本年度、調査設計並びに、具体的に言いますと警察の公安委員会協議に本年度まとめをしたいというのが現在の東部線の流れでございます。工事着手につきましては現在、まだめどは立っておりませんが、今現在、ここ4年間、県の単独事業で、東部線のほうの調査設計、あるいはそういった関係機関への調整を行っております。早い時期に国での国庫事業として成り立つように鋭意努力しておりますのが現状でございます。

それと、西部線のほうでございますが、これも先ほど説明にあったように、工事のほうは着手しております。そうした中で、まず第1期区間といたしまして、県道小鈴谷河和線までの工事を早期に対応したいと、この旨の話は県よりお聞きしております。でき得る限り早い時期の対応で整備をお願いしております。ただ、西部線につきましては、今言う区間の中で1名、ちょっと未買収がございます。この辺の関係を今年度対応したいという旨の県よりのお話がありましたのでお願いいたします。

それと、この都市計画道路が海岸線に面しておるかという御質問だと思いますが、東部線につきましては約全線9.2キロ、それから、西部線におきましては約8.2キロ、一部供用しておる、先ほど議員も言われました供用している部分がございますが、都市計画道路西部線の現在の計画におきましては、海岸線に面しておる区間はございません。それに対して、東部線におきましては一部区間海岸線に面する計画となっておりますので、その区間が約300メートル、9.2キロのうち約300メートルの区間が海岸に接近した位置づけになっておるのが今の計画でございます。

○11番（丸田博雅君）

今のこの新ルートといいますか、予定されておる東部線西部線、これは、当初は地震だとかこういった津波だということが想定されていないといいますか、予想もされていなかったわけですが、近年、非常にこれは大きな問題として提示されております。そういった中で、先ほど私がお話ししましたように、孤立する可能性のある場合を考えますというと、どうしても海岸線を避けた道路が必要になると。これは、先ほど言いましたように復旧、復興に関しましてもそうですし、それから、減災、つまり、命を守るための避難だとか、病人、けが人の搬送につきましてもそういった道路が必要であるというふうな認識がありますのであえてさせていただきましたが、一部、300メートルですか、海岸線に面する計画がされておると、そういったところで、ぜひ、もし計画の中にそういったものがありましたら、津波にも対応できるような道路にしていきたいというふうに思いますので、あえて注文をつけたいと思います。

それから、この道路がなぜ必要なのか。ある方から、そんなに、半島、道路は不自由していないんじゃないかと、知多中央道もありますし、南知多道路、それから、広域農道もまだ完全にはつながっておりませんがあります。そういった中でなぜ必要なのかということですが、この東部線、西部線がつながったときにどのような効果が具体的に予想されるか、もし考えがありましたらちょっとお聞かせをください。

○建設部長（片岡 勝君）

この路線の効果でございますが、先ほど議員も言われましたように、津波等の対応に向けてについては、避難路、あるいは緊急輸送路、この役割を果たすことも事実でございます。そうした中、この両路線につきましては、当然美浜町にとって、物流、観光、経済効果の波及の面に関しましても、これは間違いなく大な効果が発揮できるというふうに私は考えております。

○11番（丸田博雅君）

全くそのとおりでございますが、この国道247号線につきましては、私ごとですが、朝ちょっと孫を駅まで送っていくんです。そうすると、本当に混んでおるんですね。いわゆるスムーズに行けないという現状が毎朝あります。

それから、特に観光シーズンにかかわらず土日になりますという、いわゆる観光のためのお客さんが見えると。河和の中が渋滞をいたします。そういったこともありまして、あわせて早期の着工をぜひお願いしたい。

これは、近年要望したことじゃありませんね。もう随分前から、これ、要望しておりますし、同僚議員ともいろいろな話をしたんですが、三河のほうは本当にすばらしい道路が通っています。あの一部でいいからこの知多半島にぜひ回していただきたいと、町長も県に強く要望をお願いいたします。ぜひ大村知事に言ってください。

いろいろ申したいことがあるんですが、先ほど地震の問題もちょっと取り上げました、必要である道路として。先日、災害拠点病院であります知多厚生病院の宮本院長とお会いしたときにこんな話が出ました。厚生病院が町のほうからの補助金ももらって立派な診療棟ができた。これ、免震の構造です。多くの災害時にはその対応をしたい。しかしながら道路が寸断されて搬送ができない、受け入れしたくてもそれができない状況が非常に危惧されるという話を院長がいたしました。私も同感です。ですから、いつ来る、わかりません、いわゆる南海トラフ大地震は。10年先なのか20年先なのか、いや、あすかもしれません。ですから、いわゆる美浜の町民の安心・安全のためにも具体的なところを県のほうに示していただきたいというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に移ります。

県道内海美浜線につきまして、この路線も十数年前から既に道路拡幅のための土地の確保がありながら一向に着工されなかった現実がありました。この道路は、いわゆる東西を結ぶ重要な県道であるということでございますが、町当局の努力によってようやく始まりまして、今、着工をしております。地元民にとってはようやく始まったかという思いがいっぱいありますし、ぜひこのまま早いところ続けていただきたいと。

この道路は従来、この県道、それほど交通量がありませんでした、交通量は。しかしながら、近年、特にここ数年、経済の動向によって観光が身近なところに目を向けてきた。そういった面で、内福寺にございますグリーンバレイ、あるいは大型の、いわゆる食堂といつていいかわかりませんが、魚太郎ですが、そういったところを行き交う大型バスがこの道路を使うんです。道幅は、以前にも私、質問をいたしました、本当に狭い。一部では乗用車同士もすれ違うようなことができない狭さがあります。ましてや、大型が来ますという、軽すら全くすれ違いができません。そういったことで、今回の着工に至っては、本当に皆さんが安全面でも喜んでおることとでございます。また、西側の野間・奥田地区から、旧都築紡績跡地にできました大型のホームセンターあ

るいは大型のスーパー、そういうところへの買い物等もこの県道を使います。何人かに、何でこんな狭い道路をいつまでもほかっておくんだいということも、西のほうからの人にもお聞きしました。

そういったこともあわせて、今後早急に残りの部分をぜひお願いしたいと思いますが、先ほど部長のほうから答弁をいただきましたが、もう一度お聞きします。この後、いつまでにこの道路が完成するのか、拡幅が済まされるのか、それをもう一度お聞きしたいと思いますのでお願いします。

○建設部長（片岡 勝君）

いつごろの竣工かということでございますが、丸田議員も御承知のとおり、圃場整備内の用地については御提供いただいて既に完了した中で、今現在その区間の着手に至っているわけでございますが、地区外となります国道247号の交差点から西に向かって、約6名ほどだったと思いますが、未買収の地権者がおります。そうした中、その人たちのまた御協力がいただいた中で、国道247の交差点までの接合と、これが竣工だと思います。

現在は、圃場整備区域内の用地取得済み区間の区間を鋭意整備しておるところでございますが、そうした面で、町のほうといたしましても、昨年度から着手した工事でございますが、その残りの交差点部分、その部分の用地買収も含めて、本年度、でき得るなら本年度から用地買収も対応していただきたいと、こういう旨は要望しております。

そうした中、先ほども説明させていただきましたですけど、東部線、これとの合流点になりますので、先ほども説明させていただきましたんですけど、交差点の協議が、県の話によりますと今年度、最終交差点計画がまとまるということですので、まだ少し時間が国道247の交差点のタッチまでにはかかるかなということでございますが、めどは28年度末をお願いしたいなと、こんなふうに思っております。

○11番（丸田博雅君）

ありがとうございます。いずれにいたしましても、先週の日曜日でしたか、区全員が総出でいわゆる道路の草刈りを行っております。これは、県道、町道も含めてです。これは通学路にもなっております、草が生い茂り、道路を一層狭くすることなく、安全に通行できるようにという思いから道普請という形で行っておりますが、そのほかに、いわゆるまちづくり委員会だとかPTAだとか区会が、この夏までに何回となく草刈りを行うんです。これは、従来でしたら、例えば、以前でしたら町が年に1回草刈りを、町道、やっていた。それから、県道につきまして年間2回ぐらいやっていた。これは、今、ほとんどありません。ですから、自分たちの道路は自分たちできれいにしようという思いからと同時に、狭い道路を狭くすることなく、努力しておるわけでございますので、その点もあわせて我々の願いをぜひ届けていただきたいというふうに思いますので、最後に町長に改めてお願いを強く要望いたします。よろしくお願いします。

回答は要りませんので、以上で私のほうからの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（磯部輝次君）

以上をもって、丸田博雅君の質問を終わります。丸田君は自席に戻ってください。

〔11番 丸田博雅君 降席〕

○議長（磯部輝次君）

これをもって、本日の町政に対する一般質問を終わります。

○議長（磯部輝次君）

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。議事の都合により、6月8日から6月10日までを休会したいと思います。これに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

御異議なしと認めます。よって、6月8日から6月10日までを休会することに決しました。

来る6月11日は午前9時より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

本日はこれにて散会いたします。皆さんお疲れさまでございました。

〔午前11時17分 散会〕

平成25年 6 月 11日（火曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 4 号）

平成25年 6 月 11 日（火曜日） 午前 9 時 00 分 開議

◎ 議事日程（第 4 号）

日程第 1 議案第 31 号 美浜町長等及び職員の給与の臨時特例に関する条例について

日程第 2 議案第 32 号 美浜町新型インフルエンザ等対策本部条例について

日程第 3 議案第 33 号 平成25年度美浜町一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 4 議案第 34 号 平成25年度美浜町一般会計補正予算（第 2 号）

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（14 名）

1 番	大 崎 卓 夫 君	2 番	中 川 博 夫 君
3 番	石 田 秀 夫 君	4 番	千 賀 莊之助 君
5 番	山 本 辰 見 君	6 番	鈴 木 美代子 君
7 番	野 田 増 男 君	8 番	森 川 元 晴 君
9 番	杉 浦 剛 君	10 番	山 本 和 久 君
11 番	丸 田 博 雅 君	12 番	島 田 昭 夫 君
13 番	磯 部 輝 次 君	14 番	家 田 昇 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（21 名）

町 長	山 下 治 夫 君	副 町 長	石 川 達 男 君
教 育 長	山 田 道 夫 君	会 計 管 理 者	神 谷 信 行 君
総 務 部 長	森 田 篤 君	企 画 部 長	靱 山 博 資 君
厚 生 部 長	岩 瀬 知 平 君	経 済 環 境 部 長	久 野 元 嗣 君
建 設 部 長	片 岡 勝 君	教 育 部 長	山 森 隆 君
総 務 課 長	牧 守 君	防 災 安 全 課 長	本 多 孝 行 君
秘書広報課長	谷 川 徳 寿 君	住 民 福 祉 課 長	沼 田 治 義 君
健康推進課長	飯 味 拓 次 君	農 業 水 産 課 長	永 田 哲 弥 君
商工観光課長	竹 内 康 雄 君	環 境 保 全 課 長	齋 藤 博 君
土 木 課 長	廣 澤 辰 雄 君	都 市 計 画 課 長	齋 藤 功 君
生涯学習課長	坂 本 順 一 君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2 名）

議会事務局長	岩 本 修 自 君	局長補佐兼 議 会 係 長	夏 目 明 房 君
--------	-----------	------------------	-----------

〔午前 9 時 00 分 開議〕

○議長（磯部輝次君）

皆様、おはようございます。

特に、きょう、傍聴者の皆さん、朝早くから本当に御苦労さまでございます。

それでは、座ってさせていただきます。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 議案第31号 美浜町長等及び職員の給与の臨時特例に関する条例について

○議長（磯部輝次君）

日程第1、議案第31号、美浜町長等及び職員の給与の臨時特例に関する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。山本君。

○5番（山本辰見君）

説明会の中では、説明会が終わってから職員のほうへ説明したラスパイレス指数なんかのことはあったのですが、私たちは資料を届けていただいただけで、その辺の考え方が全然伝わらなかったものですから、どういう形で説明していただけるのか確認したいと思います。

○企画部長（靱山博資君）

議案説明会の席で山本議員のほうから過去の給与の改正状況を知らせてほしいということでしたので、資料をお配りさせていただきました。

その中で、過去にさかのぼりまして、21年、22年、23年とそれぞれ人勸によりまして減額をしております。それと、あと、21年につきましては、厳しい財政状況に対処するために、町長が10%、副町長が5%、教育長が3%の1年に限りの減額を行っております。あと、職員につきましては、管理職手当の減額を10%行っております。それと、あと、大きなものといしましては、22年度に地域手当の9%を支給していたものを廃止させていただいております。あと、それとあわせまして、この激減措置に対応するために給与の8級制の導入をさせていただいております。以上でございます。

以上でございます。

○5番（山本辰見君）

今の説明は、それはそれでおきますけど、私は違う質問をしたんですけど、ちょっと違っていませんか。ラスパイレス指数の町職員に対する資料をもらったんですけど、その説明がないのでということで、まず先にお聞きしましたけれども。

○企画部長（靱山博資君）

職員に対しましては、先月ですけれども、2日に分けて今回の給与削減についてをお願いをしております。そういった中で、職員から、趣旨は理解できますけれども本当に今年度だけなのかという意見や、アベノミクスの経済対策と整合性がとれないじゃないかというような意見が出ました。その中で、資料といたしまして、今ちょっと持っておりませんので、また改めてお渡しをさせていただきたいと思います。

○5番（山本辰見君）

私だけじゃなくて皆さんに、公務員給与改定の閣議決定というのと町の取り組み方針というのが渡っていると思うんですけど、議員の皆さん持っていますか。

これを私たちがもらって、それから、今、部長が言われたように事前に職員にも説明しているわけですから、要は今度の改定の背景をもう少し詳しく説明して、それから、町がこういう方針で取り組むんだということを、数字としては出ました、そういうことの背景をもう少し説明願いたいということでございます。

○企画部長（靱山博資君）

背景につきましては、先ほど山本議員がおっしゃられたとおり、国の閣議決定を受けて総務大臣からの要請がございました。その趣旨としましては、日本再生のために国として防災・減災事業に取り組んでいきたいということと、あと、地域の活性化というような題目が挙げられまして、国からの要請がございます。そういった中で、国は職員につきましては平均の7.8%の減額をするということで、それに準じた取り扱いをしてほしいというような要請でございます。あと、特別職、議員さんにつきましては、基本的には各団体の判断、議会におきましては各議会において判断というような内容でございます。

そういった中で、議会にお知らせするために、5月だったと思いますけれども、この資料を議長さん宛てにお渡ししたという経緯がございます。

そういった中で、今回お願いしておるのは、国のラスの100に合わせた数字ということで給与の3.8%の減額と、それから、管理職手当の10%の減額、あと、特別職につきましては率でやりますと逆転現象が生じますので、その逆転現象を生じないための5%という形で特別職は率を定めさせていただいたものでございます。

○議長（磯部輝次君）

ほかに質疑はございませんか。

山本君はもう3回。

○5番（山本辰見君）

だけど、私の質問に答えてラスパイレス指数のことを答えていないものだから、私はこれで3回ですからいいんですけど、質問に答えてもらっていないんです。

○企画部長（靱山博資君）

それは率のことでしょうか、そのラスパイレス指数。

○5番（山本辰見君）

100とか96、104のことも含めて。

○企画部長（靱山博資君）

ラスにつきましては、国が7.8%の減額ということを先ほど申し上げたんですけれども、それに伴いまして、美浜町の場合、ほぼ104%という形で今ラスが出ております。国が下げたということで、国のほうからの要請はラスの100に合わせてほしいということで、今回、3.8%の減額をするものでございます。通常ベースですと、ラスパイレス指数につきましては96という数字が出ておりますのでよろしく願いいたします。

そういう答えでよろしかったですか。

○5番（山本辰見君）

はい。

○議長（磯部輝次君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

では、これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第2 議案第32号 美浜町新型インフルエンザ等対策本部条例について

○議長（磯部輝次君）

日程第2、議案第32号、美浜町新型インフルエンザ等対策本部条例についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第3 議案第33号 平成25年度美浜町一般会計補正予算（第1号）

○議長（磯部輝次君）

日程第3、議案第33号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

これをもって質疑を終わります。

本案は、お手元に配付しました議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第4 議案第34号 平成25年度美浜町一般会計補正予算（第2号）

○議長（磯部輝次君）

日程第4、議案第34号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長、説明願います。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

本日、追加上程させていただきますのは、議案第34号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第2号）でございます。

早速、提案理由の説明をさせていただきます。

議案第34号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第2号）についてでございますが、第1条におきまして、歳入歳出それぞれ6,627万1,000円を追加し、補正後の予算総額を69億7,936万円とするものでございます。

今回の補正予算の内容は美浜柿谷特定土地区画整理事業補助金でございますが、柿谷土地区画整理事業は平成5年度に組合設立認可を受け事業を開始いたしました。が、バブル崩壊に伴う地価下落により大幅な事業資金に不足が生じ、20年経過した現在におきましても、役員を初め関係者が事業収束に向けて鋭意努力しているところでございます。

また、平成23年5月25日付にて組合から町への支援要望があり、平成24年11月26日には町議会に支援を求める請願が提出され、12月14日の本会議において採択されております。

愛知県からは、平成23年11月21日・平成25年2月6日付にて事業収束に向けた強い指導等を受けており、事業が完了しないと今後新しいまちづくりに取りかかっている状況ではないかと考えております。また、地区内住民の方にとっては、換地処分が行えないことから土地が未登記のため、非常に不安を抱いております。このようなことから、町といたしましても、通常の補助に加え、追加の補助を行うことが町の責務と考え、予算を計上させていただきました。

補助額につきましては、事業区域内の下水道整備にかかりました費用のうち、5月末時点での組合の事業費不足分6,627万1,000円でございます。

下水道施設は本来、国からの補助を受け自治体が施工するものですが、本事業においては美浜町土地区画整理事業に関する指導要綱に基づき組合の予算で施工しており、これにかかった費用については町の負担とすることが適切であると判断いたしました。やむを得ない社会的な要因や、区画整理という公共性の高さ、町の活性化への寄与、リスクの回避、債務負担がもたらす組合員の破産の危険性防止など、諸事情を勘案し、今回助成することが必要だと考え、予算計上させていただきました。

なお、その財源といたしましては、都市計画事業基金繰入金を充当するものでございます。

何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。

〔降壇〕

○議長（磯部輝次君）

提案理由の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩とします。

直ちに3階大会議室で議案説明会を開きます。議員、執行部の部長以上及び総務課長、都市計画課長は移動をお願いいたします。

なお、その他の執行部の皆さんには、これにて散会といたします。お疲れさまでございました。

〔午前9時17分 休憩〕

〔午前10時20分 再開〕

○議長（磯部輝次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案第34号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。家田昇君。

○14番（家田 昇君）

この件につきまして、3点ほど一括で質問したいと思います。

まず、最初に、この特別土地区画整理事業についての性質、これに対して定義を説明していただきたいと思えます。

2番目に、今回の補助金を出すことによって、特別土地区画整理組合が適正かつ住民の納得が得られる形で解散できるのかどうか、それを町は自信を持って説明ができるか、お願いをいたします。

続きまして、将来公共下水を布設するに当たりまして、その本管が布設してある、こういうことを聞いておりますけれども、この本管の大きさ、サイズ、長さ、そして予算について説明をお願いしたいと思います。

以上、3点でございます。わかりやすく説明をお願いいたします。

○建設部長（片岡 勝君）

それでは、まず１点目の特定土地区画整備事業とはとの御質問でございますが、この柿谷地区の区画整理につきましては、大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法に基づきまして土地区画整理促進区域を定め、人口増加に対応するための良好な住宅地の整備促進を図るということが、まず、特定の区画整理事業の１点目でございます。

いろいろありますが、それともう一点、わかりやすいのが、この柿谷につきましては土地区画整理促進区域の都市計画決定、事業認可でございますが、これが組合施工で２年を経過しても施工されない場合、この場合には市町村がかかわって整備を行うものと、こういうのが、まだほかにもろもろございますが、大きくこの２点が特定の区画整理事業の特徴だと、こんなふうに思っております。

それから、次の２点目の今回の補助金を出した場合に、合法的な方法、または納得いくかという、そういった御質問かと思いますが、現在の組合の資金状況は、役員さんが先ほども説明させていただきましたが、賦課金の前払いや全額納付したことによりまして、残事業の精査と事業に係る企業との関係協力支援金がありました。今回、町の支援金を拠出することが、事業費を賄うことが可能となりますので、資金面の問題がなくなり、解散に向けて執行できると、このように思っております。ただ、先ほども言いましたですけど、大切な町税を投入するわけですので、いろいろ現在に至るまで２カ年ほど、各関係機関、愛知県はもちろんでございます、弁護士はもちろんでございます、いろんな都市整備協会も含めましてここに至ったということで、そういった裏づけにつきましては対応していきたいと、こんなふうに思っております。

それから、３点目の工事内容でございますが、下水道管の布設、これはＶＵのφ２００を設置させていただいております。工事延長が約３キロ、舗装が１万９、０００平米ほど、こういった工事内容でございます、工事費並びに実施設計費を合わせまして７、６００万ほどの事業費が投入されておると。

以上でございます。

○１４番（家田 昇君）

この事業につきましては、ちまたのうわさでは、本当に営利事業じゃないかと、損したら何で町にお願いするんだという考え方の人が非常に多いものですから、この事業の本質というものを皆さんに知らしめるということが一番大切だと思いますので、今こういう質問をさせていただきました。

次に、この補助金ですけれども、この補助金を出すことによって何とか収束できるという答えをお聞きしましたけれども、その後において組合内のいろんな問題が出てくるかと思っておりますけれども、それには町はかかわっていくのかいのか、答弁を願いたいと思います。

○建設部長（片岡 勝君）

今回、補助金を補填することによりまして事業資金のめどが立ち、先ほども説明させていただきましたけど、換地業務から登記業務に入って、いわゆる解散の収束に向かうということが見込まれております。

そうした中、先ほども質問の中にあつたように思いますが、組合内の問題につきましては、町といたしましても、役員さんを同席の上、今後の進め方、それに対して組合員の諸問題、それについては全て組合の役員が責任を持ってこれに対応していくということで返事をいただいておりますし、役員もそうしますということの確認をとっておりますので、今後の対応につきましては組合のほうの十分な施工の形で進めてまいると、このように思っております。

○１４番（家田 昇君）

最後になりますけれども、とにかく円満な形で組合が解散できるように御指導のほど、お願いしたいと思います。

す。

以上です。

○議長（磯部輝次君）

ほかに質疑はございませんか。丸田博雅君。

○11番（丸田博雅君）

私は1点だけお伺いをいたします。

人口増の収入等につきまして注目する点から、以前にもお聞きをいたしました、美浜柿谷特定土地区画整理事業地内の固定資産税及び都市計画税についてお伺いをいたします。

従前地と現在の課税額をもう一度お願いいたします。

○建設部長（片岡 勝君）

組合事業の区画整理の始まる前の従前地の評価対象の税でございますが、当然あの地域につきましては農地と山林でございました。そうした中、従前地での町の税収につきましては7万1,240円でございました。それが、この事業によりまして14年度から課税をしておりますが、14年度を皮切りに昨年度24年度までの総税収が2億5,260万円ほど、14年度から24年度まで2億5,200万円ほど税収として受け入れられております。

参考までに、24年度につきましては、3,170万ほど税収として町のほうへ納入されております。

以上でございます。

○議長（磯部輝次君）

ほかに質疑はございませんか。山本辰見君。

○5番（山本辰見君）

さっき説明の中でも幾つかお聞きしましたが、補足してお聞きしたいと思います。

賦課金の未納額が1億二千八百どれだけ、1億3,000万ぐらいあるということですがけれども、これが5月末の時点だと言っています。そのうちの対象となる地権者が51名、100%完納の方と見込みを含めると46名、残り5名がなかなか大変だということですがけれども、1億2,800万の、細かい数字は別にしても、1億3,000万近い中で、この5名の方の分はどの程度になるのか確認をしたいと思います。いわゆる見込みのことがどこまで今つかめているのか。

それから、先ほどの説明の中では、それから、部長から繰り返し、役員は頑張っ努力していると。自分の分を前払いした。ですが、これは、言葉は悪いですけど当たり前で、3億6,000万の賦課金を皆さんで決めたわけですから、早く出すとか多少おくれるとかがあってもそれぞれ、例えば持っていた土地を処分してでも払わないかんとか、あるいは借り入れをしても払わないかんという、それはいろんな役員なり一般の組合員も含めて全ての人ですから、早く払ったから責任をとっているということではなくて、私は、これは正しいかどうかはわかりません。事業は黒字の場合もある、赤字の場合もある。赤字のような事業の場合には、役員は本当に責任をとらないかんというのがこれまでの大前提なわけですよ。先ほどどなたかも、いわゆるもうけとして事業を始めたわけじゃないかということがあるわけですから、そういう面での役員の責任のとり方。私は、部長の説明では、一般の人は100%、あるいはそれに近い形で頑張っているんだということで責任をとっているということにはならない。かといって、私は役員の方の努力を否定しているつもりは毛頭ありません。それから、中には本当に破産寸前の方もいると思いますから、そのことも重々わかります。だからといって、いわゆる税金を投入して赤字を補填するということには、どうしても私は理解できかねます。

それから、この未納者の5名の中に、いわゆる大口の債権者が含まれているのか、先ほどどなたか言いました

某建設会社ということで言うておきますけれども、それはどういうふうな中身になっているのか、そこが大きいのかどうかも聞きたいと思います。

それから、もう一つ、先ほど5名残っている、いわゆる払えない状況の方の状況を、これも確認しましたけれども、いわゆる破産宣告せよということを言っているつもりは毛頭ないですから履き違えてもらっては困りますけれども、いわゆる本当の意味で全て吐き出した上での状況なのか、それを、第三者の、組合の役員だけじゃなくて、第三者機関、金融機関だとかそういうところの力もかりてお願いしているのか、そのことを確認したいと思います。

それから、もう一点ですけれども、先ほども同僚議員からいろいろありました。見方の問題はいろいろあるかと思いますが、部長からは今の状況だとどの方も大変だということを言っていますけれども、私はちょっとさかのぼってみますと、少し違わないだろうかと。いただいた資料で、20年度のときに、まだ保留地は56%、41区画残っていました。九十幾つのうちの半分以上残っていました。ところが、そのときは単価としては、坪単価のほうですけれども、20万円少し下がったぐらいかなと思います。その時点では、仮換地の売買のほうは相続分を除いて83%も完売しているんですね。その中でも、その中の37%、31件というのは坪単価が30万ぐらいのときに売れています。それから、残りの45%も20万円前後の段階で売れていると。保留地が11万だとか10万を切るようなことになったときにも、仮換地のほうはほとんど1桁に近いぐらいの状況です。ということは、大変な中でも一定の期間では、いわゆる保留地じゃないところで販売の実績をつくっていることは確かなことだと思いますけれども、最終的にはそのところが全然触れられなくてみんなが大変なんだということだけが言われたものですから、私はそう思ったときに、現在の役員だけでなく、3億6,000万の賦課金を決めたところのそれぞれの役員さんが判断したわけですが、そういう点では責任のありようがどうなのかなということがありますので、幾つかまたがりましたけどお願いします。

○建設部長（片岡 勝君）

いろいろたくさんいただいて、ちょっと聞き落としておるところもございましたらまた言ってください。

まず、未納者でございますが、金額にいたしまして2,430万ほどでございます。それが大口であるのか大口でないのかという判断は、今5名に対して2,400万ですので、お願いしたいと思います。

それと、そういった保留地の販売に関していろいろな、今、御指摘、御意見をいただきましたですけど、平成20年には2区画、21年度に25区画、それから22年度で16区画ということで全94筆を処理できたわけですが、その事情につきましては端的に怠けておったというより単価の下落云々についての指摘だと思いますが、これにつきましては組合のほうも、担当するコンサル並びに町、県も当然そういった中で協議をさせてもらってこのような形になったのが現実でございますので御理解いただきたいと思います。

○5番（山本辰見君）

本会議では3回より質問できないので、質問したことにはきちっと答えてもらわんといかんと思いますけれども、先ほどの保留地じゃなくていわゆる仮換地の部分、自分たちの持っている部分のところについてはどういう評価をしているのかわかりませんでした。

それから、私、全員協議会の資料の中では、先ほどの1億3,000万近いまだ賦課金の未納があるんだと、町として考えたのが、ざっとですけど、これの約半分ぐらいを応援せないかんというふうに、この資料だけを見ると聞こえてきたんです。ところが、今、未納の分はいろいろ努力されて、1,400万ちょっとまでめどがついたと。3億6,000万の賦課金を決めたときには、3億6,000万の賦課金でいわゆる組合の解散に向けて帳尻を合わせて、みんなで分担して何とか解散というか、終了にこぎつけようという前提の金額が3億6,000万ではなかったんで

しょうか。そういうことでいくと、1,400万の残り分に対して6,600万の、形はちょっと補助という形、いわゆる未納分の補助にはなっていませんけれども、そこはどう私たちは理解したらいいんでしょうか。よくわかりません。

それから、1問目にした質問に対してもお答えいただきたいと思います。

○建設部長（片岡 勝君）

今、山本議員の言われます仮換地で売却云々ということでございますが、それにつきましては町のほうはタッチいたしておりませんのでよろしく願いいたします。

それと、3億6,000万を第2回目に総会決議をしてそれに向けての対応ということでございますが、今、山本議員の言われます1,400万というのは、どの部分をおっしゃるのか、ちょっと説明願いたいと思います。

○5番（山本辰見君）

部長から先ほど、もらえていないのが1,430万だという数字が出ませんでしたか。

○建設部長（片岡 勝君）

済みません、私、1,400万と聞こえたものですから。2,400万が未納額でございます。

そうした中で、今回3億6,000万に向けて町の補助金といたしまして6,600万強をお願いするわけでございますが、そうした中で、今回いろいろ、関係企業さん、機関にも同時に収束に向けての協力が得られたという前提で、今回、計上させていただいておるものでございます。そうした中で、いろいろ事業精査、あるいは企業さんの努力も含めまして、町のほうもこの時期だということが今やるこの時期だということで進めさせていただきたいと思っております。

○5番（山本辰見君）

私の質問に答えていただいていないと思います。といいますのは、私がちょっと先ほど1,400万と言った、2,430万だと思いますけれども、それと6,600万の差があつてどうなんだということも何も説明がありません。

それから、仮換地については組合のことだから役所は知らんと、そういう言い方をしましたけれども、部長は先ほどの説明の中で、前のデータですと地権者は54だと思っているんですけど、さっきの数字では51になっていましたけど、この方たちはどの方も大変なんだということを言いました。もちろんそうだと思いますが、先ほど同僚議員が工事する前は固定資産税はどうなんだと、全体でも7,000円ぐらいだと、それが3,000万円ぐらいの、きれいになってそういう税金も入ってきたと。ということは、例えば当時工事する前は坪単価でどの程度のあれだったかわかりませんが、それがいつときは30万を超えていたときもあると思います。もちろん保留地の数字を入れていませんから、仮換地が同じだとは言いませんけど、それに近い価格で私は売買されたと思っています。

それから、先ほど数字を挙げて、数字というのは前に私たちがもらっている資料ですから、作り話でも何でもありません。83%の人たちが20万を超える金額でだーっと区画を、面積はいろいろあるかと思いますが、何件ということですからね、その中でどの人も最終的には全部赤字なんだと、だから大変なんだということは、私は評価としてはどうかと思いますよ、もうかったときのことはわしは知らんとかいうことで逃げたら。

それから、先ほどの補填そのもののの中身の問題は、いろいろ助けてあげないかんから解散に早くせないかんというのは十分わかりますけど、中身としては、あとは組合の問題だと逃げましたけれども、100%払った人と払っていない人の、このハンデというか、そここのところは組合にぶつけるだけでいいのかなというのもありますけれども、そういう数字の裏をきちっと説明願いたいと思います。

以上です。

○建設部長（片岡 勝君）

ちょっと山本議員の質問がよく理解できない部分がございますが、何をもって今後の、うちが本町としてこの柿谷に補助金を投入することによって解散が間違いなく見込めるということを役員さんにも確認しておりますし、今後の、今、山本議員が言われます100%納入の人、ゼロ%の人、こういった問題については、役員が責任を持って組合内の処理を対応するという事で確認をし合っておりますので、その点、御理解いただきたいと思います。

○議長（磯部輝次君）

ほかに。鈴木美代子君。

○6番（鈴木美代子君）

今の部長の答弁ですけれども、まだ賦課金で払っていない人がいるものだから1億2,800万という莫大なお金が、これ、5月30日時点で未納額があるわけですから、町がここで補助金を出すと決めてからも未納者からきちっと賦課金の徴収ができますか。私はちょっと人情的に難しいように思うんですが、本当に役員の方が責任を持ってやると言っても、今現時点でもこれだけ残っているんだからどこまで責任をとるかわからない。役員の方がみんな自腹を切って払ってくれるならともかく。都市計画税の基金を使うと言っているんですけれども、都市計画税の本当の使い方からするとこういった使い方は、私は決してよくない、あしき例になると思っているんですけれども、いかがですか。

○建設部長（片岡 勝君）

まず、役員が責任を持ってできるのかできないのかということですけど、そのために町が組合の役員さんと積極的にお互いに今後の見通しを確認し合い、組合員の対応については責任を持ってやるということでございますので、中身は全て区画整理組合のほうの役員さんが十分対応できると、このように認識しております。

それと、都市計画税を充当するという事でございますが、再三再四説明させていただいております公益性の非常に高いこういった公共事業、区画整理事業につきましては地方自治法に守られていますので、そういった観点から補助金を投入することにつきましては、当然、先ほども言いましたですけど、賦課金での完結が一番望ましいわけですが、こういった状況、先ほどから説明している状況の中で、地方自治法に基づいた中でこの公益性の高い事業を守っていくのが本町の務めだと、こんなふうに思っております。

○6番（鈴木美代子君）

部長はそういうふうに答弁するんですけれども、この賦課金の未納額が厳然としてここにあるんですけれども、1億3,000万を、賦課金を徴収できるんですかね、今、部長はできるかのようなことを答弁しているんですけれども。

今、本当に厳しいですよ、どの町民も、そうじゃなくて、今、不景気がずっと続いているから。それこそ、皆さん困窮だと先ほど答弁されましたけれども、もっと助けてほしい人はいっぱいいるんですよ。だから、私は税金の使い方としてこういう使い方はよくないと思うんですけれども。

○建設部長（片岡 勝君）

未納の方が払えるかどうかということでございますが、先ほども説明していますように、役員さんの完全責任だということでの処理をしていただけると同時に、賦課金徴収規定がございます。こうした中で分割の納入を定めておりますので、そこらは組合さんの対応に任せたいと、こんなふうに思っております。

また、都市計画税の充当につきましては、再三申し上げておりますが、まちづくりに、本町に欠かせない、現在区画におきまして155世帯、それから人口499名と、こういったまちづくりに貢献しておる区画整理組合の土地区画整理事業でございますので、どうか御理解いただきたいと思います。

また、この区画整理事業は都市計画事業の最も重要なものでございます。本町といたしましても、市街化区域520ヘクタールのうち80ヘクタールがこの区画整理事業で対応してまちづくりに持っていつているものでございますので、約、区画整理が本町の市街化の15%強になっておると、こういうことで都市計画事業にどうか御理解いただきたいと思います。

○議長（磯部輝次君）

ほかに質疑はありますか。石田秀夫君。

○3番（石田秀夫君）

1点、確認させていただきたいと思います。

確認と申しますのは、事業年度において仮換地指定、それと、平成9年度から保留地処分ということになっておるんですけれども、その仮換地において売却ということもあったと思うんですけれども、町はタッチしていないと。しかしながら、21年度までに保留地、22年度で保留地処分と、そこまでかかっておると。ということは、当然、仮換地の売却について目をつけなければ事業体としてこういうところでは成り立たんのが現実に見えておるということは言えるんじゃないかと思うんですけれども、その点、どういう状態だったのかということがお尋ねしたいと思います。

○建設部長（片岡 勝君）

石田議員が言われます仮換地でございますが、あくまで個人資産でございます。そうした中で、組合等がタッチ、あるいは町がタッチするということは考えられませんので御理解いただきたいと思います。

○3番（石田秀夫君）

法的には確かに、仮換地においての売却というのも、地権者がかわるということも法的には認められておると思うんですけれども、そういった中での組合、町が事務費を出しておるという観点からしてもきちっと見ておるべきところではなかったかということは思うわけなんですけれども、それでもって、21年度、22年度で保留地を処分と、それがバブルで崩壊して土地が安くなったでと、私にはとてもそういう点で納得ができない。その中で組合としての役員の方のどういう対応をされたのかということが私には理解できませんが、町として事務費を出している以上、そういう点はしっかりと見るべきだと。見ておったというふうにはとても思えない。ただ、毎年150万ずつ、解散できんからといって出していたと。そういう点で、どういう状態だったのかという、何遍も同じことになるかと思いますが、確かに売却がタッチはできるということですから、しかし、その事業体の指導としてしっかりとやっておくべきではなかったんですかということです。

○議長（磯部輝次君）

石田君、答弁を求めるんですね。

○3番（石田秀夫君）

はい。

○建設部長（片岡 勝君）

行政のほうとしてもしっかりと対応すべきじゃなかったかということですけど、当然、当時こういった状況になっておりますので前向きに、組合並びに愛知県、いろんな関係機関との協議を進めた中でこういった形が結果として出たということで先ほども説明させていただいておりますのでお願いいたします。

○議長（磯部輝次君）

ほかに質疑。島田昭夫君。

○12番（島田昭夫君）

ちょっと全体的なことをお聞きしようと思っておるんですが、まず、第1点目は、組合の設立認可が平成5年7月と、そして、25年に至って今、解散の運びをやっているわけですが、建設部長としてはこの20年という年数はどのように受け取っておられますか。

○建設部長（片岡 勝君）

私個人的には、残念ながら非常に長い期間を費やしたなど、こんな印象でございます。

○12番（島田昭夫君）

では、なぜこんなに延びたと思いでいらっしゃいますか。

○建設部長（片岡 勝君）

理由といたしましては似通った答えになってしまいますが、平成11年の2月において第2回目の事業計画の変更をやむなくされております。これにつきましては、くどいようでございますが、地価の下落による保留地の単価の見直しを伴いました。そうした資金計画の変更。それから、施工期間7年間をそのときに延長を実施しております。3回目の事業計画が平成16年で、組合員の賦課金、第1回目の3億円決定及び施工期間を2年延長いたしました。第6回目の事業変更が22年の3月、保留地単価の見直し等によりまして資金計画の変更と施工期間2カ年、こういった形で延長しております。そういったもろもろの悪条件というか、そういった展開になったのが状況で、このような11年間の延長が伴ったと、こんなふうに思っております。

○12番（島田昭夫君）

それでは、3問目になります。ほかの質問をさせていただきます。

今、解散に向けて鋭意努力しておるわけですが、なぜこの時期なのかということと、なぜそんなことを言うかということ、26年の3月で一応最終締められておるということであれば、なぜ今この時期なのか、それから、そのわけといいますのは、そんなに拙速にあれしなくてもまだまだ町民の理解を得るべくいろんな説明等が26年の3月までにできるじゃないかという、これは私の勝手に考えておるわけで、なぜ今なのか。

それから、もう一点は、いよいよいろんな形で努力が成果を結んでめでたく組合が解散いたしましたということになると、要するに購入した組合員の方の名義変更なりなんなり全てが完了するというのはその時点なんですか。それとも、まだ何年か、自分のものになる。自分のものになるという言い方はいかんですが。には年数がかかるんですか。この点を、済みませんが。

○建設部長（片岡 勝君）

今、島田議員さんが言われますなぜこのときか、この時期かということでございますが、説明のほうをさせていただいておりますが、愛知県からはこの柿谷の区画整理事業の組合に対しまして2回ほど、もう第1回目は26年の3月をもって解散に町は最大限努力せよと、こういった指摘、指導文書、通知をいただいております。それで、第2回目でございますが、この愛知県からの通知は、26年の3月はどうだと、そういう目鼻はどうだということで、今の現状、賦課金の納付状況もちろんでございますが、そういった形の中でどの程度の、今、進捗、解散に向けてですけど、どうなっておるということが、担当のヒアリングを含めますと20回ほど、ここ2年間で、愛知県からそういった内容の説明を求める、そういったヒアリングをさせていただいております。もちろん、この件につきましては町長も、関係の県の機関であります都市整備課のほうへも課長さんともいろいろ話をした中で、いろいろ町のいわゆる協力、これはどういうものかということの中で、いろいろ県と都市整備協会並びにこういった補助金の執行についてできるものか弁護士さんにも相談させていただいた中で、それと同時に、この組合事業にかかわる関係機関、ここのところについても、組合はもちろんでございますが、町も同席した中で関係機関が協力できるという部分を引き出しました。それが今でございます。そういった形で、もうここで終結に向

けてやる時期は今しかないんだということを町といたしましては判断いたしましたので、今回こういった形で進めさせてもらうのがこの時期かなと、こんなふうに思っております。

それと、26年の3月、県の指導の26年3月は当然無理でございます。ただ、今回の25年の6月に、こういった町が最終的な見込みを判断した上で補助し、もう解散登記に向けられるということは県のほうに報告させていただきましたので、今の事業経過の最終収束でございますが、28年度、こんなふうに予定しておりますので、それに向けて組合も間違いないと、こういった確認の言葉をいただいておりますので、その点で進めていきたいと、こんなふうに思っております。

○12番（島田昭夫君）

質問じゃありません。確認。

28年度ですか。ということは29年の3月ですか。

○建設部長（片岡 勝君）

ええ。28年度ですので、最終月が、29年3月が28年度となります。

○議長（磯部輝次君）

ほかに質疑はございませんか。杉浦君。

○9番（杉浦 剛君）

1点だけですが、今、もろもろの質問にお答えする部長さんの中からはなぜ今なのかということが出ました。その中で、今、この6月議会で結論を出しても28年度まで延びるんだということでした。最初に町長の提案理由の中で、もしこういった県のいろんな御指導に沿えなかった場合にはもろもろの今後のまちづくりの影響があるんだということを言われましたので、もしこの時期にこういった形でできなかったときにどのような具体的な影響が出てくるのか、懸念されるのか、その点だけちょっと1点お聞かせください。

○建設部長（片岡 勝君）

今、杉浦議員さんが言われますできなかったらということでございますが、先ほど言いましたように、県の指導にあります26年の3月は、これはもう当然無理だということで話はしてございます。ただし、この25年の6月定例会において収束が見込まれる町の協力体制の補助金が、これを出して、もう換地業務、登記業務でも目鼻がついたという報告は愛知県のほうにさせていただいておりますので、愛知県のほうもそういった町の言葉を聞かれました、端的に言いまして非常によかったということで、そういう御理解をいただいておりますので、今後、都市計画事業、まちづくり事業に関しては、今、収束の予定見込みが28年度になりますが、県のほうからの、いわゆるペナルティーでございますが、これは全くないと、こんなふうに考えております。

○議長（磯部輝次君）

これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

○議長（磯部輝次君）

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。付託案件等の委員会審査、並びに日程の都合により、6月12日から6月17日までの6日間を休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

異議なしと認めます。よって、6月12日から6月17日までの6日間を休会することに決しました。

休会中は各担当常任委員会を開き、付託案件等の審査をお願いいたします。

来る6月18日は午前9時から本会議を開き、各担当常任委員長に付託案件等の審査結果の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。協力どうもありがとうございました。

〔午前11時07分 散会〕

平成25年 6 月 18日（火曜日）

第 2 回美浜町議会定例会会議録（第 5 号）

平成25年 6 月 18 日（火曜日） 午前 9 時 00 分 開議

◎ 議事日程（第 5 号）

日程第 1 議案第 31 号 美浜町長等及び職員の給与の臨時特例に関する条例について

〔総務産業常任委員長 報告〕

日程第 2 議案第 32 号 美浜町新型インフルエンザ等対策本部条例について

〔文教厚生常任委員長 報告〕

日程第 3 議案第 33 号 平成25年度美浜町一般会計補正予算（第 1 号）

〔各担当常任委員長 報告〕

日程第 4 議案第 34 号 平成25年度美浜町一般会計補正予算（第 2 号）

〔総務産業常任委員長 報告〕

日程第 5 議員派遣の件について

日程第 6 議会閉会中の継続調査事件について

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（14 名）

1 番 大 崎 卓 夫 君
3 番 石 田 秀 夫 君
5 番 山 本 辰 見 君
7 番 野 田 増 男 君
9 番 杉 浦 剛 君
11 番 丸 田 博 雅 君
13 番 磯 部 輝 次 君

2 番 中 川 博 夫 君
4 番 千 賀 莊之助 君
6 番 鈴 木 美代子 君
8 番 森 川 元 晴 君
10 番 山 本 和 久 君
12 番 島 田 昭 夫 君
14 番 家 田 昇 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（12 名）

町 長 山 下 治 夫 君
教 育 長 山 田 道 夫 君
総 務 部 長 森 田 篤 君
厚 生 部 長 岩 瀬 知 平 君
建 設 部 長 片 岡 勝 君
総 務 課 長 牧 守 君

副 町 長 石 川 達 男 君
会 計 管 理 者 神 谷 信 行 君
企 画 部 長 粂 山 博 資 君
経 済 環 境 部 長 久 野 元 嗣 君
教 育 部 長 山 森 隆 君
企 画 政 策 課 長 大 井 徳 男 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2 名）

議会事務局長 岩 本 修 自 君

局長補佐兼
議 会 係 長 夏 目 明 房 君

〔午前 9 時00分 開議〕

○議長（磯部輝次君）

皆さん、おはようございます。

きょうはたくさんの傍聴人の方、朝早くから御苦勞さまでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、直ちに会議に入ります。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ手元に配付したとおりであります。

町長から諸般の申し出がありましたので、ここで許可をします。

町長、御報告願います。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

皆さん、おはようございます。

それでは、諸般の報告をさせていただきます。

先日の一般質問におきまして山本和久議員より御質問いただきました旧都築紡績工場跡地の企業誘致につきまして、コンサルタントより概要の連絡がありましたので御報告をさせていただきます。

愛知県稲沢市に本社がございます丸徳産業株式会社が平成16年から所有しております土地約14万平方メートル全てを借りまして太陽光発電所を建設するもので、事業主は日商岩井とニチメンの大手商社同士が合併して誕生しました双日株式会社が100%出資の特別目的会社を設立し、太陽光パネル約4万7,000枚を設置、10メガワットを発電するものでございます。規模としましては、武豊町の中部電力に設置されていますメガソーラーの約1.3倍の大きさで、一般家庭では1年間に約3,500世帯分が消費できる量でございます。

工事は来年の夏ごろより平成27年夏ごろまでの期間で行われる予定で、その後20年間売電を行うと伺っております。なお、工事車両につきましては、南側古布交差点から搬入搬出を原則とし、禁止事項、現場ルールを作成するとともに、従業員への教育を徹底して近隣住民の方への迷惑行為の防止に努めていただけるとお聞きをいたしております。

今後におきましても状況がわかり次第御報告申し上げますので、よろしくお願いいたします。

諸般の報告につきましては、以上でございます。

〔降 壇〕

○議長（磯部輝次君）

以上で、町長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 議案第31号 美浜町長等及び職員の給与の臨時特例に関する条例について

○議長（磯部輝次君）

日程第1、議案第31号、美浜町長等及び職員の給与の臨時特例に関する条例についてを議題といたします。

本案に関し、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 山本和久君 登壇〕

○総務産業常任委員長（山本和久君）

おはようございます。

委員長報告をさせていただきます。

総務産業常任委員会は、去る6月12日午前9時より役場3階大会議室におきまして、委員全員出席のもと説明員として各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案を慎重に審査いたしましたので、その結果を報告させていただきます。

ただいま議題となっております議案第31号、美浜町長等及び職員の給与の臨時特例に関する条例については、審査、採決の結果、賛成多数により可決しました。

審査の過程において次のような質疑がありましたので御報告いたします。

平成19年から24年までの美浜町職員の給与の減額はどのくらいか、また、対応を考えている町は県内のどの町かとの質疑に対しまして、美浜町職員の平均年齢の場合、6年間で63万円強の減額だ、また、今回上程を考えているのは郡内の美浜町を含めた4町だという回答がありました。

次に、美浜町のラスパイレス指数はどの質問に104%だと回答がありました。

続きまして、今回、美浜町が率先して対応するのはなぜかとの質問に、決して率先して対応しているわけではなく、地方交付税の減額が見込まれる中、やむなく苦渋の決断をしたとの回答がありました。

次に、減額率の3.8%などは誰が決めたのか、また、給与が減額されることにより職員のモラルや士気の低下につながらないかとの問いに対して、提案者である町長がラスパイレス指数100を視野に決めたもので、いろいろな意見があった中やむなく了解をいただいたものだという回答がありました。

なお、討論については、委員会では行わないが本会議では行いたいという発言がありました。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（磯部輝次君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの総務産業常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。石田君。

○3番（石田秀夫君）

ただいま委員長から報告があったんですけれども、1つ確認をいたしたいと思います。

減額ということなんですけれども、今回減額される総額、それ及び国からの地方交付税の減額、その額についてどういう比較があったのか、そういう論議があったのかどうかということをお伺いいたします。

○総務産業常任委員長（山本和久君）

この給与の減額による美浜町としての総額は2,600万円、地方交付税の減額は4,600万円が見込まれていると、そういう答弁がありました。

○議長（磯部輝次君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。山本辰見君。

○5 番（山本辰見君）

私は、ただいま議題となっております議案第31号、美浜町長等及び職員の給与の臨時特例に関する条例に関し、日本共産党議員団を代表して反対の立場から討論します。

まず、問題の1点目は、今度の特例措置が期間限定ではありますが、東北大震災復興に関する予算の確保というようなことが前提になっております。国家公務員が7.8%の削減をするので、地方公務員もしかるべき協力をせよと、協力してもしなくても地方交付税を削減するからよろしく、こういう国からの一方的なものであります。

ところが、この復興予算の使われ方が、皆さんも気がついていると思いますけれども、マスコミでもたびたび報道されておりますように、現地の復興事業とはかけ離れたところで多くが流用されております。例えば震災等緊急雇用対策事業、これは、被災者などの雇用を支援するために、臨時や短期間の仕事についてもらい、生活を支援することが目的でした。これが予算化されたのは2,000億円あるようですけれども、その約半分は被災地以外で使われていることがはっきりしております。そして、被災地以外の38都道府県でこの事業で雇用された方が6万5,000人おるようですけれども、被災者はわずか3%、実に被災者以外が97%を占めている。その中には、例えばウミガメの保護観察だとか、御当地のアイドルのイベント、震災とはほとんど関係ない仕事ばかりで、大切な雇用でも復興予算のずさんな使われ方がしております。

また、東日本の瓦れきの処理の問題がいつとき騒がれましたけれども、この瓦れきを受け入れていないのに、被災地以外の10の自治体や、あるいは組合、ごみの処理の組合、このごみ処理施設整備にこの復興予算が250億円も使われている。そして、国のほうは、本来瓦れき処理しないんだから戻せばいいじゃないかということもありましたけれども、国は自治体と一旦約束したことだから、たとえ瓦れき処理はしなくても返還は求めない、こうしています。

また、被災地の中小零細業者への補助金がまだまだ行き渡っていない一方で、リストラを繰り返して内部留保金をため込んでいる、被災地と関係ない大企業、ここの立地補助金などにも使われております。

そして、また、復興とは全く関係ない、1つだけ紹介すると、自衛隊に情報保全隊というのがあるんですけれども、要は監視をする事業です。被災地の応援に入った自衛隊は、それはいろいろ使ったでしょう。そうじゃない部隊に対して、携帯電話だとかデジタルカメラの購入費がこの復興予算から使われている。こういうことが新聞でも本当に明らかになりました。

先ほど委員長から、町当局の皆さんが苦しい中にもかかわらず、苦渋の決断で提案している、こういうことを言いましたけれども、実態は皆さんの期待を裏切ることばかりであります。また、従来町職員の給与というのは、事の是非はさておいても、いわゆる人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、町も上げたり下げたり、最近では下げているほうが多いわけですけれども、そういう町職員の給与改定の措置がされてきたと思います。生活給である町職員の給与、賃金の変更、削減というのは厳格に法によって守られていたわけですけれども、そして、公務員というのは、本来は法律を遵守する義務があるわけですけれども、この公務員でありますからなおさらこの問題が指摘しなければなりませんけど、これに対してさまざまな理由をつけて、法的な裏づけがないのに国から強引に押しつけられた今回の給与削減。他の市町ではいろいろ評価がありました。町長だとか管理職はどうだ、一般職員はどうだ、こういうのがありました。この委員会の中でも、知多郡の南の4町だけだと、阿久比のほうでは全体として否決する動き、それから、武豊では一般職員と町長を分けて、一般職員の分は取り消す、こういう流れがあるようです。そして、そういう意味では、私はあえて言いますけれども、管理職、一般職員の生活費を脅かすものであって、今回の措置には反対するものであります。

もう一点考えなければならないのは、これまで幾度となく給与削減が繰り返されてきました。昨年の、これは

4月1日現在の資料ですけれども、全国の自治体のうち過半数、966団体で54%になります、独自に給与だとか、あるいは手当の削減を実施して、年間で1,500億円から削減しております。先ほど委員長報告にもありましたように、美浜町では以前の地域手当のカットを初め、延べにしたら相当な協力を。この協力という言葉が正しいかどうか、私はわかりません。でも、こういう形で行ってきた審議の過程で、6年間で1人63万円近い減少になっていると。あわせて職員数の削減など、給与面だけでなく苦勞されておりますので、これ以上町職員を苦しめないでいただきたい。

3点目ですけれども、もう一回見ておかなければならないのは、今、国のことも含めて、地方もそうですけれども、長引くデフレ不況の根本的な問題、サラリーマンの方、公務員も含めてですけれども、働く人々の給料が長い間どんどん減らされている、減らされたままになっていることであります。民間でも公務員でも正規労働者が減らされ、非正規労働、特に派遣社員やパートの皆さんがふえております。そこに私は目の目が当たらなければ、景気も回復しませんし、不況から抜け出すことができないと思います。逆に、働く人の給料を見直して、家計、懐を温めることになれば、買い物もふえますし、経済も上向き、結果として企業も活発になることとなります。

そういう面から、職員の給与を削減することは、美浜町の地域経済発展のためにも何らプラスにならないと思います。町職員の給与ベースは一面、地域の準公務員的な組織の方あるいは民間の方々の給与の基準にもなっていると思います。民間の方々の生活を支える意味からも、今回の給与削減に関しては断固反対するものであります。

もう一点、最後になりますけれども指摘したいことがあります。今回の議案の町当局の説明資料によれば、給与減額の算出基準にラスパイレス指数というのを使いました。いわゆる国家公務員とのギャップがどのくらいあるかということですけれども、国家公務員の給与減額を24年、25年行っておりますけれども、その指数を100%に合わせるとしております。一見、一般職員に事前に説明しているようですけれども、説得の理由づけにしているようですけれども、私は数字の裏面を見ておかなければならないと思います。

美浜町の現在の職員の平均年齢、45.9歳とありました。愛知県の地方自治体の中でも、私の見間違いでなければほとんどトップに位置するところとなります。当然、平均年齢が高いわけですから、平均給与額は高くなります。だから、結果的に削減前のラスパイレス指数が、国が下げたことによって104となっていると説明がありました。これを、例えば平均モデル、それが正しいかどうかは別にして、40歳で子供が2人いる一般的な家庭という水準で、県内で自治体と比べた場合には、美浜町は決してほかの町より高過ぎることにはなっていないと思います。そして、今回減額で100に合わせるとしておりますけれども、25年度限りということですから、26年度に国や地方自治体がもとに戻した場合は、計算上では96に戻ることとなります。そのとき、ラスパイレス指数を100にすることを提案された町長は検討していただけるのでしょうか。私は大変疑問に思っております。

以上、幾つかの点を指摘しましたけれども、どうしてもこれを了解するわけにはいかず、反対討論とさせていただきます。

○議長（磯部輝次君）

次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

ほかに討論はございませんか。千賀莊之助君。

○4番（千賀莊之助君）

そもそもこの問題は、国が地方の議会まで手を出すということは地方分権に逆行するものであると私は思っております。そういった中で、町長も非常にづらい立場でこの議案を提出されたと思うのですが、政府のやること自体、かなり矛盾が私はあると思っております。ということは、仮に反対をした場合、地方交付税を人質にとって、美浜町の場合、先ほどの数字で言いますと4,600万ですか、減額となる。そういう数字を示されております。国のやることは全く理解できない。これでは地方がますます衰退していくばかりだと私は思います。

そういった点におきまして、この問題は先送りをして、もう少し慎重に、我々議会、住民の方々にもよく理解をしてもらってからでも遅くはないと思います。

以上で討論といたします。

○議長（磯部輝次君）

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

これをもって討論を終わります。

これより議案第31号、美浜町長等及び職員の給与の臨時特例に関する条例についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

多数であります。よって、本案は、委員長長の報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第32号 美浜町新型インフルエンザ等対策本部条例について

○議長（磯部輝次君）

日程第2、議案第32号、美浜町新型インフルエンザ等対策本部条例についてを議題といたします。

本案に関し、文教厚生常任委員長長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔文教厚生常任委員長 鈴木美代子君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（鈴木美代子君）

おはようございます。

文教厚生常任委員会は、去る6月13日午前9時より役場3階大会議室におきまして、委員全員の出席のもとに教育長初め各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案について慎重に審査いたしましたので、その結果を報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第32号、美浜町新型インフルエンザ等対策本部条例について、審査、採決の結果、全員賛成により可決されました。

なお、審査の過程において、新型インフルエンザの新型とは、今までになかったインフルエンザが発生したときに庁舎内に対策本部を置くということかと、また、第2条には、本部長及び本部職員は町長が任命するのかという問いがありました。その問いに対し、健康推進課長から、対策本部長は町長がやり、本部職員は町長が任命すると説明されました。

次に、鳥インフルエンザというのはこの項に入っているのかと問いがあり、東南アジアを中心に鳥インフルエ

ンザが発生している、このウイルスが鳥から人への感染だけではなく人から人へ感染する新型インフルエンザウイルスに変異することが危惧されるということで、この項に入るという健康推進課長からの説明がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で終わります。

〔降壇〕

○議長（磯部輝次君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの文教厚生委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第32号、美浜町新型インフルエンザ等対策本部条例についてを採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

全員であります。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第33号 平成25年度美浜町一般会計補正予算（第1号）

○議長（磯部輝次君）

日程第3、議案第33号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案に関し、各担当常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長、報告を願います。

〔総務産業常任委員長 山本和久君 登壇〕

○総務産業常任委員長（山本和久君）

御報告いたします。

ただいま議題となっております議案第33号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第1号）は、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

審査の過程において次のような質疑がありましたので御報告いたします。

6款1項5目の農地費の中で、農地・水保全管理事業について、奥田地区が途中から参加を認められた経緯は何かという質問に対し、県については5年スパンで実施している事業で、途中での参加は認められていないが、今年度に限り、希望があれば途中参加を認める方針となったため、奥田中・北区が参加するものであるとの回答がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（磯部輝次君）

次に、文教厚生常任委員長、報告願います。

〔文教厚生常任委員長 鈴木美代子君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（鈴木美代子君）

ただいま議題となりました議案第33号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第1号）について、当委員会に付託となりました部分について、審査、採決の結果、全員賛成により可決をしました。

また、審査の過程において、風疹接種について優先順位はあるのかとの問いに対し、妊娠を予定しており、また、希望している御夫婦家族を優先に考えているとの説明がありました。

また、1人5,000円という負担は大きいですが、減らす調整はしたのか、また、ほかの市町村ではどうかとの問いに対し、県下54の市町村で全額補助というところは5市町村だけです、大府市などは本人負担は1,000円であるとの説明、また、美浜町でも本人負担を減らす努力はしたのかとの問いに対し、財政力からやむを得ないとの説明がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（磯部輝次君）

各担当常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各担当常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第33号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する各担当常任委員長の報告は可決であります。本案は、各常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

全員であります。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第34号 平成25年度美浜町一般会計補正予算（第2号）

○議長（磯部輝次君）

日程第4、議案第34号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に関し、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 山本和久君 登壇〕

○総務産業常任委員長（山本和久君）

御報告いたします。

ただいま議題となっております議案第34号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第2号）は、審査、採決の結果、賛成多数により可決しました。

審査の過程において多くの質疑がありましたので、質問、回答の順で御報告いたします。

美浜柿谷特定土地区画整理事業は公共性が強いというのが意味がわからない。説明願いたいという質問に、第3次総合計画の中でよりよい市街化整備を進める位置づけがある土地区画整理促進区域でもあり、公共性も高い。2年間組合が実施しない場合は町が行うこととなっていた。優良宅地となり、人口増加や税収増加にも寄与しているとの回答がありました。

次に、6,600万円は下水道工事に充当するとの説明だが、当初の計画はどうだったのかという問いに、下水道は町の土地区画整理指導要綱の中で組合負担としており、これに沿って実施した。下水道は本来、自治体やるのが原則。今回は遡及でやらせていただくという答弁がありました。

次に、本来は町が行うべきだったのかという問いに、町指導要綱は町の方針を示したものの、下水道は、通常の場合は町がやるものだという回答がありました。

次に、賦課金未納者の金額は幾らかという質問に対し、未納額は2,400万円だという回答がありました。

次に、請願書の中身から大変な方を助けたいという趣旨と受け取っている。保留地を買った人からは賦課金を徴収しない。仮換地を買った人も責任はない。町支援金6,600万円を含めて未納金2,400万円なのかという問いに対し、支援をした結果、賦課金総額が2億3,000万円に減る。それぞれの支払い平均が64%となる。これにより、平成28年度までの収支見込みが立つ。支払い金の返却事務など、今後生じるという回答がありました。

次に、平成28年度までに賦課金2億3,000万円の納付で済むのに、また補助してよいのか。集め切れないから不足分を助けてほしいというのが請願の趣旨ではなかったのか。組合からどんな要請があったのか。賦課金を支払った人まで補填するのかという問いに対し、平成26年3月が県からの解散要請だ。間に合わない。組合は関係機関に協力をお願いした。今、不足金の支援のタイミングが来ている。これ以上、事業延伸はできない。この支援により、完了が確実になるという答弁がありました。

次に、立てかえ払いで6,600万円を出すのか。返してもらえるのが本来ではないか。請求している3億6,000万円は集めるのか。支援金は浮いてこないかという問いに対し、不足額は支援の結果、減額する。収入がふえるので、組合の負担が減ることになる。

次に、支払いが大変な人には払ってあげるべき。大変でない人にまで払うのは間違いではないか。払える人の分まで払うのか。負担してしまうのはおかしい。60%になるなら返してあげることになる。という問いに対し、支援金の目的は早期解散。支援金は公平に分配されるもの。困窮者に割合を高くするという事はない。

次に、余裕のある人を助けることもある。もうかった人にも補填するという意味がわからないという問いに対して、町の補助はあくまでも組合に補助するものであるという答えがありました。

次に、コンサルタント料は入札によって行っているのか、また、入札の場合、どこがやっていたか。その答えとして、そのとおり入札で執行しており、組合が単年度ごとに入札を行っていたという答弁がありました。

次に、20年間中央コンサルタントだったのか。コンサルタントの責任は追求されなかったのかという問いに対

して、コンサルタントも努力している。平成13年より特に努力していただいたというお答えをいただきました。

次に、コンサルタントもプロの意識を持ってやっていると思うが、コンサルタント料が高くないか。正規のコンサルタント料との比較はとの問いに、平成4年から平成11年までは、正規の見積もりの額で料金を支払っていた。平成12年からは本来の見積価格の4から6割カットで受注している。今後の換地登記業務はボランティアのようなものであるという回答がありました。

町の支援により支障が回避されることとなる組合の対応についてどう評価しているか。今後の行程と見通しは。また、柿谷が収束した後の野間・奥田駅前開発の展望はという問いに対し、役員は賦課金を前払いして利子の削減に協力している。また、関係機関への折衝や土地売却等にも努力している。今後の事務についても全力で行っていただく。見通しとしては、今年度換地計画第7回変更事業協議、平成27年度は法務局協議、解散認可申請、平成28年度末の解散予定だ。それ以前に一日も早く進めたい。また、現在の区画整理指導要綱については見直す点が多い。5町の中で補助率が一番低く、10%を見直す。県の指導として公共施設は行政が負担して整備するという流れになっている。野間、奥田もそうなると思っているという答弁がありました。

地主のそれぞれの資産価値が上がった。当初の地権者の数が合わないのはなぜか。なぜ賦課金が新しい地権者に請求されないのか。全部売ってしまったら地権者でなくなるのかとの問いに、当然のことながら資産価値は上がっている。共有者の場合、賦課金支払いの関係で地権者数が変動する。売買契約の中で賦課金を旧地権者が引き受ける項目を盛り込んでいた場合、新しい地権者に請求はされない。土地がなくなった人は組合員ではない。重畳的債務がある場合は支払い義務があるという回答がありました。

次に、今後の収支決算を細かく示してほしいという問いに対しまして、組合と相談して提出させていただくという回答がありました。なお、この件に関しましては、組合から今後の決算資料等で後日詳しくお示ししたいということでありました。

質疑は以上です。

なお、討論については、委員会では行わないが本会議では行いたいという発言がありました。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（磯部輝次君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの総務産業常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。石田君。

○3番（石田秀夫君）

平成24年の12月議会におきまして、柿谷特定区画整理事業の請願が出されまして採択されました。その中で、1億9,000万円の事業費不足が生じておりますので支援してほしいという内容だったかと思います。1億9,000万円においてのここで採択されたということですから、今回、執行部のほうより6,600万円の下水道工事が町でやるべきだったんじゃないかということで出されたということですから、これ以後、スムーズに解決されて解散できるのかという保障というか、そういったことができなかった場合どうしていくのかという論議がなされたのかということですから。

○総務産業常任委員長（山本和久君）

先日の委員会では、6,600万円で終結ができなかったらという、そういう質問はありませんでした。

○議長（磯部輝次君）

ほかに質疑はありませんか。鈴木君。

○6番（鈴木美代子君）

今の委員長の説明の中で、美浜町がこの補助金を6,600万出すことによって、もう既に納付済みの賦課金の一部が組合員に戻ってくる、還付されるということを聞きましたけど、多くの人が、多くの議員が、私も含めて、このままではかわいそうだということで、本当に同情的な一面もあって賛成をしようかどうか迷っていると思うんですけども、その辺をもう少し説明してください。

○総務産業常任委員長（山本和久君）

今回、町が支援を決めたというか、予算計上した6,600万円ということは、あくまでも組合に対しての補助金で、各個人に対する補助金ではありません。組合に対する補助金ですので、組合が判断をして運用していただくと、そういうことです。

○議長（磯部輝次君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。山本辰見君。

○5番（山本辰見君）

私は、ただいま議論となっております議案第34号、平成25年度一般会計補正予算（第2号）について、反対の立場から、日本共産党議員団を代表して、また、多くの町民の声を代弁して討論します。

この補正予算は、美浜柿谷特定土地区画整理事業の赤字埋め合わせとして、町民の多くの皆さんが以前から指摘して削減を求めている、都市計画税の積立金である都市計画事業基金を取り崩して補助金を捻出するものであります。

町当局からは、特定土地区画整理事業、先ほど委員長報告にもありましたけれども、公共性の高い事業だから、町の補助金を出しても構わない、こういう説明でしたけれども、本来区画整理というのは公共性が高いものでありますし、公共性が高くなかったらいわゆる補助金を出す事業にはならないのではないのですか。当初計画の中には、先ほど指導要綱という言葉を使いましたが、今回提案された下水道事業の補助金は繰り入れるようにはなっていなかったはずで、10年以上前の平成11年度には工事が完了している、この完了した工事をどういう形で完了検査あるいは監査するのでありましょか。

まず最初に指摘しなければならないのは、1点目として、この事業が赤字になった大きな原因として、1つは当初計画の甘さであります。バブル期の事業実施となり工事金額が大きく膨らんで、販売価格を高く設定したことであります。

2点目、経済の先行きの見通しの誤りであります。当初考えられなかったと言っておりますけれども、バブル期の終盤から長く続いた不況の時期を見通せなかった。そして、販売期間が結果として長期化したことであります。

3つ目は、保留地の販売価格を値下げした段階での、それぞれの段階での資金計画のなさであります。値下げして販売すれば当然資金不足となりますし、最終盤の2年間については、いわゆる10万円前後、10万円を切るような状況になった状況はなおさらであります。その時点でどのように対処するのか見直さなかったことが、今、ここに問題が挙げられております。

日本共産党はこの計画当初から、それ以前に行われた西谷の区画整理事業、いわゆる河和台の事業であります

けれども、それらに比べても販売単価の設定が高くて計画に無理があり、大変危険だと、こう強く指摘してきました。

2点目の問題であります。歴代の理事長、役員さんの責任や負担をどのようにするか、こういうことが明らかにされないまま、そして、この事業で利益を得た方がいるのに負担をさせないまま町に支援を求めることは、私は誤りだと考えます。そして、この問題は原則どおりに、組合、いわゆる組合員のみずからの努力で解決することが求められます。

審議の中で、回収のめどがついていない賦課金は2,400万くらいだ、5人くらいだ、こういう報告がされました。これを解決していくのが役員の方々の任務ではないでしょうか。また、保留地の処分は、平成20年度末で56.4%、41区画が残っていました。しかし、提供された資料によれば、坪当たりの単価はそのときで20万を少し下がった程度ではなかったかなと思います。しかし、その時点で仮換地の売買は、この保留地じゃないところの売買は、相続分を除いて83%が完売しておりました。そして、中身を見ますと、少しさかのぼれば全体の37%、31件は30万前後のときに、もちろん保留地の単価の表示ですから仮換地がその値段だとは言いませんけれども、そして、残りの45.7%、38件も20万前後のときに販売できております。先ほど指摘した、相当残った20年、21年では、十数件が残っただけではなかったかなと思います。

23年度、24年度に保留地を10万円に近い価格、最終盤は10万円を下回る価格で処分したのは、当然総会にかけているとはいえ、理事長初め役員の方々の決断でありました。前半のほうでは一定の仮換地の販売で利益を確保している方がたくさんおりながら、その方々をも含めて支援することになるという今回の提案は、私は断じて認められない。そして、地元に戻りましたら町民の方々から鋭く指摘されております。それで、果たしていいんでしょうか。

3点目は、今度の区画整理事業に関する財源となる都市計画税は本来、市街化区域全体の皆さんのところの住環境整備をするために集められた税金であります。この貴重な税金を1つの事業の穴埋めに使うということは、都市計画税を納めている住民の皆さんの思いに背くことには、欺くことにはならないでしょうか。今度の支援の金額6,627万1,000円というのは、美浜町の都市計画税1年間の歳入予算のおよそ3分の1にも相当する金額であります。また、審議の中で、積み立てられている金額は今7,600万くらいだ。その実に87.2%、計算すればそういう数字になります。そういう金額をつぎ込むものとなります。

4点目は、先ほども同僚議員からも指摘がありましたけれども、昨年12月議会の提示された請願では、事業の不足分を町として支援していただきたい、こういう内容でありました。私たちは、その際も問題点を幾つか整理して指摘して、この請願には同意しませんでした。

今回の補助金の提案の審議の中で明らかになったことが、区画整理組合として総会で決議し、賦課金の徴収をかけた2回目のところの見通しが、残りが、数字の誤りがあったら申しわけございませんけれども、5人の地権者で2,430万だ、こういうふうな報告があった。そして、これを残しておおむね100%払った人もいる、分割払いの人もいる、おおむね見通しがついている、さらにこの2,430万の不足分も組合関係者の責任で解決するということを約束していただいた。こういうことが報告されました。

町当局からは、26年3月を目途として、組合解散をできるだけ早く実現するために後押しをしたい。実際は28年になるようではございますけれども形としては28年ぐらいまでかかる分割払いの方々の分を先払いする形で補助金を出したい、こう提案されました。

理解できないのは、今回の提案は組合解散に向けて立てかえ払い的な性格、立てかえ払いという言葉は使いませんでしたけれどもそういう性格となりますので、仮に補助金を一旦出したとしても、組合で今後回収する予定

になっている賦課金、これは、集まった段階で都市計画事業基金のほうに戻すのが筋じゃないかと思います。そうではなくて、既に一旦納付され済みの100%の方もいます。この賦課金を組合の事業だとは言いましたが、中身としてはおよそ3分の1を減額して組合員に戻す、還付する、こういう中身だと思います。

最後に、もう一点、町の都市計画事業、都市計画マスタープランの中には、現在中断しているといっても、美浜浦戸第二、美浜上野間南、美浜奥田、美浜岡ノ脇、それから、正式に事業にはなっていませんけど野間駅の駅前話もありました。こういった区画整理事業が残っております。どの地域であっても区画整理事業の赤字の穴埋めとしての税金を投入することは、これら事業、将来の取り組みに対してあしき前例をつくることになりますので、絶対に避けなければなりません。

以上、主要な問題点を指摘し、町民の声も代弁して反対討論を終わります。

○議長（磯部輝次君）

次に、賛成討論はありませんか。山本君。

○10番（山本和久君）

議案第34号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第2号）について、賛成の立場で討論させていただきます。

美浜柿谷特定土地区画整理事業につきましては、美浜町総合計画において、土地区画整理事業により、より良好な住宅地の供給を図る地区に位置づけられ、町が都市計画決定した都市計画事業であり、非常に公共性の高い事業であります。しかし、その後、社会経済情勢の急激な変化により土地価格の下落傾向が続き、保留地販売収入が減少し、事業資金計画が成り立たなくなりました。組合は、事業再建として平成16年に第1回賦課金3億円の徴収を決定し、組合から徴収いたしましたが、さらなる地価下落が続き、現在に至っております。

その後、組合は平成23年度より6回の事業再建評議会などを行い、今後の再建方法を検討し、去る平成24年11月23日に開催されました第1回総会では、3億6,000万円の第2回賦課金徴収の決定をいたしました。現在、役員を初め組合員が身を削って賦課金納付していただいております。しかし、早期事業完了しなければ、借入金利の負担増や保留地を購入された方など換地登記など地区内の不確定な権利関係による支障などが懸念されるところであります。

現在、事業収束に向けて地権者や保留地購入者の土地の権利保全に向けた本換地作業を早急に進めていくことに対し、関係者である金融機関やコンサルタント会社の支援協力が得られ、昨年の12月定例会においては柿谷への支援請願も採択されたこと、事業収束への行程の中で町からの追加助成により事業完了時期が明確になることなど、今この時期に今回の追加助成が必要と考えられます。

よって、今後も組合員が事業完了に向け最大限の努力をしていただくことを条件に、この土地区画整理事業の公共性、公益性を鑑み、美浜柿谷特定土地区画整理事業への支援をすることが必要であると考え、賛成討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（磯部輝次君）

ほかに討論はございませんか。森川君。

○8番（森川元晴君）

議案第34号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第2号）、美浜柿谷特定土地区画整理事業補助金について、創世会を代表いたしまして、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回のこの議案につきまして、ただ柿谷地区だけの問題だけではなく、20年にわたり、長過ぎた町の問題として、昨年の12月議会での支援を求める請願が、賛否はありましたが審議を重ね、採択されたことは大変大きな前

進でありました。採択後6カ月がたちますが、組合、役員がその後も最大限の努力をされ、多くの町民の皆様にも少しでも理解していただけるよう、町の指導のもと、また、執行部はもとより各関係機関の理解、協力のおかげで今議会での補正予算上程につながる事ができたことは、組合員を初め、この町に移住され、この地域で生活を選択された住民、家族にとりまして感謝の気持ちであると思います。

この事業に関して、平成5年に事業認可され、地権者はもちろん、行政も関係機関も誰もが大きな期待と美浜町の将来を見据えた都市計画事業でありました。ところが、期待とは裏腹に、よき時代からバブル崩壊後、急激な土地の下落はとどまることを知らず、このころは全国的に、土地区画整理事業だけではなく、経済情勢の変動に伴い、多くの企業や商店街が廃業に追い詰められました。また、追い打ちをかけるように、2007年のサブプライムローン問題、2008年のリーマン・ショック等の金融危機、いわゆる世界大不況と言われる時代が到来いたしました。そのような時代背景を誰が予想し、想像したのでしょうか。そして、就職難と言われる現在の中で、少子・高齢化、人口減少と、この先の日本は、また、ここ美浜町は、そして、今の子供たちの将来はどうなってしまうのか心配に思うのは、誰もが同じ考えであると思います。

この柿谷区画整理事業は、はっきり言いますと課題を多く残し、時代背景を読むことができなかった失敗事業であります。今回の上程で補助金に関して町民の皆様にも多大の迷惑をかけることになり、なぜと思われている方もたくさんみえると思います。ただ、これからの美浜町を見据え、現在の柿谷地区の世帯数は155世帯、499名、平均年齢が29歳の方々が生活を送られています。そのうち、現在ゼロ歳から二十未満の未来ある子供たちが180名と、まだまだ人口はふえています。また、今議会の一般質問にも多く取り上げられました町の少子・高齢化問題、空き家対策問題、また、福祉大学生の減少、企業誘致対策、また、美浜町が進めている婚活支援事業等、全てが関連した人口減少に歯どめをかけるための課題、問題であります。また、その中でも計画されている奥田・野間駅前開発事業等の区画整理事業は、今後も大切な位置づけとなることであると考えます。この柿谷区画整理事業を反省として今後の計画につなげ、本当に住みたい、住んでよかったと思える美浜町になることを願い、議員の皆様への温かい温情と理解を求め、賛成討論とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

最後に、今、柿谷地区にお住まいの御家族から今の心境を語った手紙がありますので、代弁をさせて討論を終わります。

私たち家族は8年前、自分たちの将来、子供たちの将来の夢と希望を胸に、他町からこの美浜町柿谷へ引っ越してきました。

幸いにも、子供もまた1人ふえ、3人元気に河和小学校へ通わせていただいております。

この柿谷地区には多くの御家族が私たちと同じようにそれぞれの思いを描いた夢を持ち、土地を購入したと思います。しかし、現在この土地の問題のために毎日不安な生活を送っています。

私たちは昨年末、説明会へ出席するようにとの通知を受け取りました。その説明会の中で、私たちが土地区画整理組合において新組合員となること、不動産売買契約書、重要事項説明書の特約事項には、区画整理組合で賦課金が発生したときは売り主にて支払うとあるにもかかわらず、地元業者や旧地権者が破産した場合は私たちが支払わなければいけないことを初めて聞かされました。そして、自分たちにかかってくる賦課金が150万という通知書が届きました。

ようやくなれてきたこの土地です。買った私たちがなぜ関係があるのか、これからお金のかかる子供たちのことを考えると不安で仕方ありませんでした。

その後、美浜町議会でこの問題を取り上げていただいたことに感謝しております。しかし、補助金を出すには反対意見もあることを広報などで知り、その書かれている内容にはすごく苦しい思いをしました。

私たちは借金をして土地を買っただけです。私たちをどうか助けてください。

以上のような内容であります。終わります。

○議長（磯部輝次君）

ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

これをもって討論を終わります。

これより議案第34号、平成25年度美浜町一般会計補正予算（第2号）を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（磯部輝次君）

挙手多数であります。よって、本案は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議員派遣の件について

○議長（磯部輝次君）

日程第5、議員派遣の件についてを議題といたします。

美浜町議会会議規則第120条の規定により、今後の議員派遣について、別紙としてお手元に配付しました。

お諮りいたします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

御異議なしと認めます。よって、別紙のとおり議員を派遣することに決しました。

日程第6 議会閉会中の継続調査事件について

○議長（磯部輝次君）

日程第6、議会閉会中の継続調査事件についてを議題といたします。

議長宛てに各常任委員会委員長より議会閉会中の継続調査事件の申し出がありましたので、一覧表としてお手元に配付いたしました。

お諮りします。各常任委員会委員長より申し出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（磯部輝次君）

御異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに決しました。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

閉会に当たり、町長より御挨拶をお願いいたします。

〔町長 山下治夫君 登壇〕

○町長（山下治夫君）

第2回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に上程させていただきました報告第2号、平成24年度美浜町一般会計繰越明許費についてを初め5議案につきましては、いずれも議会におきまして慎重審議を重ねていただき、全議案お認めいただきましたことを心より御礼申し上げます。

これから入梅を迎えまして、季節は夏へと徐々に移り変わってまいります、議員の皆様におかれましては十分お体を御自愛いただきますよう御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

〔降壇〕

○議長（磯部輝次君）

ありがとうございました。

これにて平成25年第2回美浜町議会定例会を閉会いたします。執行部の皆さん、どうも御苦労さんでございました。御協力ありがとうございました。

〔午前10時10分 閉会〕

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年6月18日

美浜町議会

議長 磯部 輝次

議員 千賀 莊之助

議員 家田 昇